

平成23年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

平成23年10月18日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第6号 平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第7号 平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件

○議事日程

開会宣告・開議宣告

1 正・副委員長選出

2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成23年第3回定例会付託〕

議案第6号 平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第7号 平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件

(2) 日程

①書類審査〔第2会議室へ移動し2分科会による分担審査〕

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠君 君	委員	岩崎 治男 君
委員	一色 美秀 君	委員	岡本 康裕 君

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
教育長	北川 雅一 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	中村 有秀 君	会計管理者	中田 繁利 君
総務課長	田中 利幸 君	防災担当課長	伊藤 芳昭 君
産業振興課長	前田 満君 君	農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君
保健福祉課長	坂 弥雅彦 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	北川 和宏 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	教育振興課長	服部 久和 君
ラベンダーハイツ所長	大場 富蔵 君	町立病院事務長	松田 宏二 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	野崎 孝信 君	主査	深山 悟 君
主事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○事務局長(野崎孝信君) おはようございます。
決算特別委員会に先立ち、議長と町長からごあいさつをいただきます。

初めに、議長からごあいさつをいただきます。

○議長(西村昭教君) おはようございます。
きょうから3日間、22年度の決算について、皆さんに御審議をいただくわけでありませうけれども、予算よりも過去のことに振り返ってやるわけでありませうけれども、これはいろいろな意味がありまして、次年度へ向けてのいろいろな参考にするべきもの、どれだけの成果が上がったのか、また、どういう形で取り組んだのかと。それが一体、住民にとってどういう形で福祉の向上あるいは生活の安定に寄与しているかということになるかと思ひます。

それと、過去に議会の中でも発言がございましたが、決算の余剰金が出るわけでありませうけれども、トータルしますと非常に大きな数字になります。そういう中で、やはり取り組むべきものに取り組むべきでなかつたのかという意見も数度出されたこともございました。それとあわせて、途中でそういう見直しをして、やはり事業の取り組みをするべきだという意見もまた強く出されたこともございます。そういう意味もありまして、特に理事者の努力によつて出た決算の数字ではありませうけれども、本当にそれが十分なされた決算の余剰金であつたのかどうかということも十分御検討いただければありがたいかと思ひます。

何はともあれ、22年度、一時は100億円からの一般会計の予算でありましたが、もう今はそれが半分近くの数字になって行政が執行されてありませうけれども、それだけに取り組む内容についてはシビアに、また、非常に行政効果のあるような取り組みをされているかなと思ひますけれども、そういう視点からもまた、皆さん方の御検討をいただければありがたいかなと思ひてありませう。

3日間、長丁場になりますけれども、ひとつよろしくお祈りを申し上げたいと思ひます。

○事務局長(野崎孝信君) 続きまして、町長からごあいさつをお願いいたします。

○町長(向山富夫君) おはようございます。
このたびは、平成22年度の決算審査に当たりまして、委員の皆さん方には大変御多忙のところ御参集いただき、御審査いただきますことをまず心からお礼を申し上げる次第でございます。

さきの第3回定例会におきまして決算の内容を上程させていただきました、さらには、監査委員さん

の意見書も添付させて上程させていただいてあるところでございます。今さら申し上げるまでもございませうけれども、予算の執行に当たりましては、最少の経費をもって最大の効果を発揮するというを常に基本として執行に当たらせていただいているところでございます。

そういう中にありませうけれども、国の財政、あるいは地方財政がともに大変窮屈な中で財政運営を一方では強いられていると。他方、少子高齢化社会を迎えまして、行政サービスに求められるものも年々高まっているという、そういう状況の中で行政執行をさせていただいているところでございます。

どうか平成22年度の決算を十分御審議賜りまして、御認定いただきたいというふうに考えているところでございます。

大変お忙しい中での審査をいただくわけでございますが、御認定賜りますよう心からお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます存じます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局長(野崎孝信君) 正副委員長の選出でございますが、平成23年第3回定例会で議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については議長からお諮りを願ひます。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長ということで、御異議ございませうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よつて、決算特別委員会の委員長に長谷川德行君、副委員長に今村辰義君と決しました。

○事務局長(野崎孝信君) それでは、長谷川委員長は委員長席へ移動願ひます。

(長谷川委員長、席へ移動)

○事務局長(野崎孝信君) それでは、長谷川委員長からごあいさつをいただきます。

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。ただいま決算特別委員会の委員長に、先例によりまして就任いたしました。よろしくお祈りいたします。

本決算特別委員会は、議会における大変重要な責務の一つと思ひてありませう。平成22年度の前算がどのように執行されたのか、また、住民の福祉にどのように寄与されたのか、その点を十分審議していただきたいと思ひますので、よろしくお祈りいたします。

また、理事者並びに説明員、そして各委員の皆様
の御協力を得まして円滑な委員会運営を努めたいと
思いますので、重ねてよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達
しておりますので、これより決算特別委員会を開会
します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程について、事務局長から説明
をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（野崎孝信君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成23年第3回定例会にお
いて付託されました議案第6号平成22年度上富良
野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第7号平
成22年度上富良野町企業会計決算認定の件の2件
であります。

本委員会の議事日程につきましては、お手元に配
付いたしました議事日程のとおり、会期は本日より
10月20日までの3日間とし、本日は、これより
会場を第2会議室に移し、議席番号順に2分科会を
構成し、各分科会において分科長を選出し、担当会
計の書類審査を正午まで行い、昼食休憩後、担当外
の書類審査を午後3時までとし、その後、全体審査
を午後5時15分まで行います。

2日目の19日は、議事堂において、一般会計の
質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進め
ます。

3日目の20日は、議事堂において特別会計及び
企業会計決算の質疑を決算書により行います。その
後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議
をして成案を決定、理事者に審査意見を提出し、理
事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番長谷川委員長を除
き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名
の委員、第2分科会は議会選出の7番中村監査委員
を除く議席番号8番から12番までの5名の委員と
なります。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関係
する課長、主幹並びに担当職員となっております。
以上であります。

○委員長（長谷川德行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明
のとおりといたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議なしと認めま
す。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明
のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長
の許可としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議なしと認めま
す。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱ひ
は委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託されました議案第6号
平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の
件及び議案第7号平成22年度上富良野町企業会計
決算認定の件を議題とします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直
ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自
治法第98条第1項の規定による書類審査を行いま
す。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決
算及び企業会計決算の審査とします。

なお、事前の資料要求がありましたので、協議の
上、本日配付をしたところでありますので、審査の
参考に願ひます。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属
する事項があると思ひますが、これについては、外
部に漏らすことのないように十分御注意願ひます。

また、審査に当たって所定の書類以外に必要な資
料等がございましたら、各分科会で協議し、別紙決
算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の
上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は、本日の書類審査までとし、あ
す以降の質疑応答中は要求できません。

これより、会場を第2会議室に移しますので、そ
の間、暫時休憩といたします。

午前 9時11分 休憩

午前 9時15分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、委
員会を再開いたします。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めま
す。直ちに分科長を選出をお願いいたします。

（各分科会で分科長の選出協議）

○委員長（長谷川德行君） 各分科長選出の報告を
求めます。第1分科会。

（第1分科会から村上和子君と報告あり。）

○委員長（長谷川德行君） 第2分科会。

(第2分科会から岩崎治男君と報告あり。)

○委員長(長谷川徳行君) 各分科長につきましては、ただいま報告のとおりであります。

それでは、12時まで担当の書類審査を始めてください。

(書類審査)

○委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。
再開時間は、10時50分です。

午前10時32分 休憩
午前10時50分 再開

○委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

担当の書類審査を終了し、午後1時まで昼食休憩といたします。

午後 0時00分 休憩
午後 1時00分 再開

○委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩前に引き続き委員会を再開し、分科会の書類審査を続けます。

これより、午後3時まで担当外の書類審査及び全体書類審査を行います。

資料の要求については本日限りですので、分科長に申し出てください。

(書類審査)

○委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。
再開時間は、14時50分です。

午後 2時38分 休憩
午後 2時50分 再開

○委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上で、全体での書類審査を終了いたします。

本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

今後の予定について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 明日は本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、御出席の際には、各会計歳入歳出決算書及び各資料等を御持参願います。

以上です。

午後 4時00分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年10月18日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成23年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成23年10月19日（水曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第6号 平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第7号 平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第6号 平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1 款（町税）～2 1 款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1 款（議会費）～2 款（総務費）

② 3 款（民生費）

③ 4 款（衛生費）

④ 5 款（労働費）～6 款（農林業費）

⑤ 7 款（商工費）

⑥ 8 款（土木費）

⑦ 9 款（教育費）

⑧ 1 0 款（公債費）～1 4 款（災害復旧費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠 君	委員	岩崎 治男 君
委員	一色 美秀 君	委員	岡本 康裕 君

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田浦 孝道 君
教 育 長	北川 雅一 君	代表監査委員	米田 末範 君
議選監査委員	中村 有秀 君	会 計 管 理 者	中田 繁利 君
総務課 長	田中 利幸 君	防災担当課長	伊藤 芳昭 君
産業振興課長	前田 満 君	農業委員会事務局長	菊池 哲雄 君
保健福祉課長	坂 弥 雅彦 君	健康づくり担当課長	岡崎 智子 君
町民生活課長	北川 和宏 君	建設水道課長	北向 一博 君
技術審査担当課長	松本 隆二 君	教育振興課長	服部 久和 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長 野崎孝信君
主 事 新井沙季君

主 査 深山悟君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより、決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、さきにお配りしました日程で進めていただくようお願い申し上げます。

これより、平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料とあわせて質疑を行います。

委員並びに説明員をお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから21款町債の61ページまで一括して質疑を行います。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 27ページ、地方交付税、10款のところですね。地方交付税は普通交付税と特別交付税、2種類に区分されて交付されるわけですが、特別交付税のほうですね、2億7,162万5,000円、これは大雨の災害の復旧対策費として交付されたかと思っているのですが、ことしは国の雇用対策と大雨の災害の復旧対策として8.7%増となっているところがございますけれども、この特別交付税は災害復旧に全部充てられたのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。どのように配分されているのか。

○委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

○総務課長(田中利幸君) 3番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員おっしゃるように、昨年度につきましては、約1億5,000万円ほどの災害復旧費の特財として特別交付税を申請してございましたが、おおむね

この災害復旧費の1億5,000万円程度は、災害復旧費として特別交付税が交付されたものというふうに理解をしてございます。あと、それを財源として、昨年、1億5,800万円だったと記憶してございますが、災害復旧費の補正予算を議決いただきまして、これらの財源を復旧費に充てたところがございます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 災害復旧費は1億4,514万円ぐらい充てられたかなと。だから、残りがどういうふうに配分になったのかなということをちょっとお尋ねしたいのですね。

○委員長(長谷川徳行君) 総務課長。

○総務課長(田中利幸君) 3番村上委員の御質問でございますが、災害復旧費を除く特別交付税につきましては、使途を限定しない、自由に市町村が使えるものになりますので、それぞれの色分けは当然してございませんが、残りの部分につきましては、例年どおりの執行をさせていただいたということでございます。

○委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番岩崎委員。

○9番(岩崎治男君) 42ページの道補助金の中の全国瞬時警報システムについて、800万何がしかの支出を行っているところでございますけれども、これについては、上富良野のシステムの伝達体制について伺いたいことと、この801万1,500円のうち、町のお金がどの程度なのか、それについてもあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 防災担当課長。

○防災担当課長(伊藤芳昭君) 9番岩崎委員の御質問にお答えを申し上げます。

J-ALERTにつきましては、総務省消防庁から各市町村に、人工衛星を用いまして防災無線とを連結しまして、有事の際に町民の皆様は瞬時に情報を提供するというので、上富良野町においても整備を行っているところでございます。

整備の資金につきましては、100%国のお金で整備完了したということでございます。

以上でございます。

○委員長(長谷川徳行君) 9番岩崎委員。

○9番(岩崎治男君) もう一度伺いますけれども、この町の伝達体制について、消防とかありますけれども、役場がどの程度、伝達体制に参画しているのか。防災のほうでやっているのか、それとも消防とか、そういう緊急体制の中でやっているのか、その辺を伺いたい。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 9番岩崎委員の御質問にお答えを申し上げます。

このシステムは、役場が日曜日であっても、無人であっても、国のほうから、衛星放送を使いまして、役場に衛星放送のアンテナを設置しまして、そこから自動的に防災無線に接続して、時間を要することなく町民に情報提供できるシステムでございます。

よろしいですか。以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 27ページなのですが、交通安全対策特別交付金というのがありますけれども、今、上富良野町では、輪禍事故が600以上を超えるという成績だそうです。一生懸命されているのがわかりますけれども、どのような活動、新たな活動とか、特に何かございましたら、教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 1番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

交通安全対策の活動、今後の予定という御質問だと思いますが、まず、交通安全対策の推進につきましては、生活安全推進協議会が中心となりまして、町の交通安全対策のために取り組んでいるところでありまして、ふだんからの交通安全のほかに、ことし9月に、実は625日無事故の日ということで町民集会を計画しておりましたが、大雨の災害によりまして開催することができず、残念な結果となったところでございます。

それを受けまして、何もしないで終わるということは本意ではないということで、12月16日に、実は730日、365日が2回続く、丸2年たつということで、また集会を計画しております。

また、ふだんから生活安全推進協議会の交通安全部等が中心になって、いろいろ街頭啓発とか交通安全キャンペーン等、他の団体の協力も得まして交通安全の啓蒙推進を図っているところでありまして、来年の9月には、また1000日を達成するというので、その目標のためにも12月16日の集会を有意義なものにしていきたいなということで、計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 53ページの20款諸収入にかかわるところの農林業貸付金のところで、しろがね土地改良区の償還事業円滑化資金貸付元金返還金659万6,725円とありますが、この中身に

ついて、件数等をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

しろがねの償還金の貸付金でございますけれども、対象者は8名であります。当然、償還が始まりました15年度から21年度までの貸付金ということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 49ページ、寄附金のところなのですが、ふるさと納税もこれは含まれてきているのだなというふうに思っているのですけれども、20年度の決算の意見書にも、ふるさと納税について活発化し、ふるさと納税制度の活用促進を図りたいと、そういう意見を出したと思うのですけれども、今回、件数と金額、それと増減がありましたら、その辺を教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員のふるさと納税にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

平成22年度のふるさと納税でございますが、28件、1,632万4,310円となっております。ちなみに、一昨年の21年度につきましては、33件、1,467万円になっているところであります。件数につきましては、21年度比、若干減額となりましたが、金額につきましては、180万円程度増額となったところであります。

振興公社からの寄附金が多々でございますが、それ以外の部分につきましては、上富良野町をぜひ応援したいというような意思を持って寄附をさせていただいたところであります。

20年度の意見書で、そのふるさと納税の活用について御意見をいただいておりますが、私どももぜひ多くの方に知っていただきたいということで、さまざまな取り組みをさせていただきました。具体的には、札幌上富良野会、あるいは東京上富良野会等でパンフレットを持ちながら宣伝をする一方、あと上川の総合振興局、あるいは東京の北海道事務所、ここにもパンフレットを置きながら、また、ホームページ等でも宣伝をさせていただいております。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 毎年毎年新たな人がふるさと納税に参加していただいたり、また、今回は見合わせるのか、そういうことも考えられると思いま

す。やはり継続していただくためにも、新たな動きを来年度からまた少し考えていただいて、他町村ではすぐ活動がふえて、ふるさと納税の金額がすぐふえているという町村も見られますので、ぜひ参考にして、気持ちに対して何かを、地元の産物を送るとか、そういうものは何かというようなお答えを前にいただいていたこともあったと思いますけれども、それも含めて、やはり継続していただくためには何が必要なのかということを考えて前に進んでいただけるような、そういう考えで進めていただけたらいいなというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるように、ふるさと納税の制度を十分活用するような考えから、今後も不断の努力をしていきたいなど。特に、町民の方といいますか、例えば正月とかお盆には、町民の方のお宅にそれぞれ遠くに行っておられる肉親の方が帰郷されることになると思いますので、町民の方にも十分これらの制度を理解していただくというような取り組みもしていきたいなというふうに思っております。

ただ、委員から御意見のありました、産物を送ってはどうかという方法のことですが、これらを取り組んでいる市町村も確かにあります。ただ、私ども制度をスタートした時点では、このふるさと納税自体は、幼少期に田舎に暮らしていて、そこで行政経費を一定程度使った方が、都会に出て行って、納税する段階では都会に納税をするという仕組みを、地方と都市との納税のあり方を検討するという制度でございましたので、制度スタート時点では、これらの、例えば1万円をもらった分を5,000円の品物で返すというような趣旨ではないというようなことで断念をした経過にあります。委員御指摘のありましたように、他町村の事例等も十分研究いたしまして、今後これらの仕組みが可能なかどうかも含めて検討をしてみたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 23ページの町民税にかかわるところですが、滞納分の調定額に対しまして収入済みが417万円と若干数字が小さくなって、昨日も中身を見せていただきますと、分納をしながら滞納分を払っていらっしゃる方も多々いらっしゃるのですが、まず、その他の部分の方の件数のことが一つと、それと現年の課税分の未済額が今年度の滞納分の収入済み額よりも多いということ

で、次年度以降にまた滞納分がふえていくことが予測されますが、このことについてどのように対応されていくのかをお伺いします。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の町民税の滞納繰越分の件についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、滞納繰越の未済額の件数でございますが、まず21年度以前、いわゆる滞納の部分につきましては130人、平成22年度の未済額につきましては99名、延べで229名となっております。

それで未済額がふえてきているのではないかといいよう件でございますが、昨年の調定額の滞納繰越分で1,448万4,569円となっていてところでございまして、今回は現年課税分の445万4,203円と滞納繰越分の988万6,023円の、トータルしまして1,434万226円が次年度の調定額となるところでありまして、若干であります。微減しているところであります。

ただ、町民税につきましては、平成20年から国の三位一体改革がございまして、国から地方へということで所得税が半分になった分、住民税が倍になったということで、同じ徴収率であった場合、どうしても未済額が増額することになります。したがって、数パーセントでも徴収率を上げないと未済額がふえるということで、日々、納税に対して住民の皆様をお願いをして、納税いただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 成果報告の中にも、プロジェクトチームを組んで、滞納されている方には誠意を持って徴収に行っているということの報告もあります。

お聞きします。現在、過年度分と22年度分の合わせまして229名の中で、いわゆる分納誓約書等々を書かれてきちっと誠意を持って返される方と、全く相手にならないとか、お話をする機会を与えていただけない方等の件数というのはどのようになっているか、教えてください。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

滞納繰越分につきましてはの対応でございますが、分納等により納入していただいている方、誓約書を書いていただいている方、また、誓約書はないですけども、数回で終わるということで誓約書のない方もいらっしゃいます。また、今、委員おっしゃいましたとおり、何ら連絡もないまま放置される方も

るのですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 11番今村委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

入浴時のマナー等については、以前も御意見をちょうだいしてございますので、できるだけ多くの方が気持ちよく施設の御利用をいただけることについては、行政としても当然望むところでございますし、個人経営の側の方々も多分そういうものを売りにして業をなされているというふうに思ひます。

不特定多数の方が御利用いただきますので、中には少し目の余りような、そういうこともあるかと思ひますが、余り行政のほうからかくあるべきかということ、客商売を業としている方に余り大上段から申し上げるのはいかがなものかと思ひますが、いずれにしましても、十勝岳温泉のそういう一つの、利用される方の評価にもつながりますので、より実態を十分把握しながら、目に余る行為が散見されるとすれば、それぞれがそれぞれの立場で努力いただけるような、そういうことをもって十勝岳温泉全体の魅力の維持向上に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私は、行政がある程度そういうマナーの指導はしなければいけないというふうに思ひます。十分もう何回も言っているのですけれども、お客さん同士、入浴する人同士で、あなた悪いよなんて言えないのですよ。とてもおっかなくて言えないですね、はっきり言って。

だから、それらを言うというのは、ある程度上のほうから、こういったことはやめましょうというように、スローガンでも何でもいいですから、そういったものが必要と思ひます。

高圧的に、上から威圧的に言うのではなくて、私はそういうことは言ひしていません。お願いでも何でもいいのですよ。お客さん同士が言うのではなくて、やはり行政あたりからマナーの指導、いわゆる、私は、案外これは飛躍的にふえる可能性があると思ひますよ。例えば、マナーが悪いからもう行きたくないというような町民の方も結構おられると思うのですね。それがよくなれば、その人たちはまた温泉に行くように、復活するわけですよ。

だから、そういったところを、よくよく人と人との心のつながりというものを考えなければいけないのですよ。そんな隣のお客さん、全然知らない人に言えないですよ、本当に。あなたマナー悪いからね、ちょっとよくしなさいなんて、利用者同士で言ひなさいなんて、答弁も大分前にありましたけれども、あれも無理です、はっきり言ひたら。

だから、私は先ほど言ひたように、かつ模範というのは白銀荘からやればいいです。ほかのところの温泉に言えなければ、白銀荘からそれを広げていけばいいと思ひているのですけれども、いかがですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えさせていただきます。思ひます。

いずれにしましても、不特定多数が御利用いただく、ある意味では公衆の場でございますので、そういう非常に嫌な思いをすることが、例えばたばこであるとか、今の入浴の問題だとか、いろいろあるかと思ひますので、先ほど言ひましたように、あそこも同業者で組織している団体がございまして、そういう団体を通じまして、そういう標語を掲示すればいいかどうか、実効が上がる方法が何なのか、そういうことを十分意見交換をしながら、今申し上げられるような、全体が風評で魅力が下がっていくような、来客者が少なくなるようなことのないような方向で、十分意見として参考にさせていただきますというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 43ページになりますけれども、1点伺ひます。

道の補助金の中で、町有林の整備というのが載っておりますけれども、この町有林というのは、どういう形の中で整備したことによって補助金が来ているのか。間伐なのか、それとも下草刈りなのか、その点ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（前田 満君） 町有林の管理については、基本的には間伐、それと委員御指摘のとおり間伐と下刈り、それぞれに対しての助成、補助ということで御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） この間伐材については、何年生のものなのですか。それと、面積的にはどの程度なのですか。それを教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（前田 満君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、それぞれ町有林がございましてけれども、間伐が7.44ヘクタール、それから下刈りについては4.2ヘクタール。ちょっと済みません、年生についてはちょっと掌握してございまして、面積だけ今掌握してございまして、また後ほど、ちょっと調べたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 植林したのが、これ、町で植

林したのでないの。植林してあったものを買い求めたの。そうでなかったら、町で植林したのだったら、年数わかるでしょう。

いや、後でいい。

○産業振興課長（前田 満君） 申しわけございません。ちょっと資料を今持ってございませんので、確認させていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 町税のことについてお伺いいたします。

近年、各種プロジェクトも通じて徴収に努力をされているということの報告書も出ております。そこでお伺いしたいのは、差し押さえ執行という形で、この成果報告書の中では、前年度は22件ということで、22年度については173件という形の中で、異常に伸びているということがうかがえます。

この要因としては、経済的な要因もあるのかというふうに思いますが、どういう状況の中でこの173件という形になったのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 4 番米沢委員の滞納処分についての御質問にお答えしたいと思います。

滞納処分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、滞納者に対しまして、こちらのほうから最終的には最終催告書ということで、いついつまでに納めるか、御連絡をいただけませんかということで文書を差し上げまして、なお、その場合、期限までに何も連絡なく放置された場合にはやりますよということで予告をしているところでございます。

それで、急に伸びたということでございますが、たまたま前年度22件、その前も22件でございます。その前につきましては140何件ということで、たまたま実施について波があるわけですけれども、今回も財産調査につきまして、先ほど申し上げましたとおり、催告書とあわせまして財産調査をやっています。何ら連絡がなく、支払いするものがあるにもかかわらず放置されたということで滞納処分を実施させていただいておりますので、そこを厳格に進めさせていただいているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 不納欠損に至った理由も克明に書かれております。そこで伺いたいのは、近年、納税するしないという形で、トラブルというのではないですけれども、そういったことになるケー

スが多いかというふうに思いますが、これは何回も申し上げているかと思いますが、いわゆる給与が預金口座に振り込まれたという形の中で、それも差し押さえられるという状況が現状でもあります。電話等の督促、催促の中にも、ちょっと威圧的に思える言葉が発せられるということもあります。それは感情の問題ですから、こちらが、訴えている側では、納めてほしいと行政が思っている、受けとめる方がそう思わないという場合もあります。

しかし、脅かしだとか、そういうものは当然あってはならない話で、そういう言葉に関する丁寧さも求められてきているのかなというふうに思いますが、そういった意味では、そういった指導等は常に勉強会なども開いてされていると思います。一般の企業においても、相手に対して幾ら悪いと思っても、やはり丁寧に督促を促すという、そういう言葉遣いを勉強するというのもされておりますので。それでだめだということであれば、当然、差し押さえだとかいろいろあると思いますが、その行き着くまでの経過はどういうふうにされているでしょうか。話だとか、そこら辺についてはどういうことをされているのか、まずお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 4 番米沢委員の滞納処分に関しての対応についての御質問だと思いますが、まず、最初にありました給与等の差し押さえということで、昨年もお答えしたとおり、給与、年金等の差し押さえに関しましては、当然のことながら、生活を維持していくための経費というものが必要でありますので、その部分については、国税徴収法の中で禁止規定がございまして、その部分については担保されているところでございます。

しかしながら、預金につきましては、当然こっちは財産調査をして、残高が幾らあるかというものにつきまして、その残高を差し押さえるということで、それが給与であるかどうかということの色分けはされてございません。

したがって、ある財産について滞納している金額までの差し押さえというものは可能でありますので、その部分については実施させていただいております。

また、相手との納税交渉の中で威圧的というような言葉がありましたけれども、こちらのほうとしては、丁寧な対応に努めているところではございますけれども、相手との対応で、お互いに納めていただきたい、向こうの事情も言ってくる、当然折り合わないところがありまして、そのところで相手からそういうような感じでもとられることもあるかと思

ます。こちらのほうも徴収事務にかかわっての研修等々もしていきながら、その中で、相手とのやりとりというものは、本当にケース・バイ・ケースがありますので、相手にとってそのような威圧的な態度であるとかということが感じとられたのであれば、そういうところも十分に注意しながら、今後の対応に努めてまいりたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 滞納している方、あるいは生活困窮してなかなか納められないという方、そこにいきなり口座差し押さえということになりますと、今、担当課長がおっしゃったように、当然、生活費だとか年金においても、その部分はきちっと確保されなければならない。だけれども、たまたま預金口座だということで、その部分が当然預金だという押さえで行政側は差し押さえしますから、そこの隔たりというのがあります。住民にしたら、すべて押さえられてしまったと。そういったところがよくわからないですから、当然そうだと思いますが、そういった段階に至ることも含めて、やっぱり親切に分納を引き続き行うということが大切かというふうに私思います。この点、まず確認しておきたいと思います。

この間、聞いた話ですが、やりとりの中で、困らせるのにあなたはそういうふうに言っているのですかというようなことのやりとりがあって、どういう口調で言ったかというのはいろいろあると思いますが、そうしたら行政の担当者の方が、そうですよというようなニュアンスで言ったというような言葉も出てきておりますので、やはりその点は言葉の解釈ですから、いろいろとられると思いますが、嚴重に行政として、滞納している方に対してもあくまでも分納、いわゆる計画的に行えるような、やっぱり対話ですね、これを気長にやるということが僕は必要だと。

今の状況を見ますと、経済的理由だとか、いろいろな側面もあります。それは調べれば、当然これは不当なことをやっているのではないだとか、いろいろな事態がわかると思いますが、絶えずそこに立ち返った納税計画をしてもらうということを、きっちりと行政は行うべきだというふうに思いますが、あわせてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） まず、預金差し押さえ、全額云々、先ほど説明したとおり、預金の中には給与だとか何のお金だとかということで色は付

いておりません。したがって、滞納金額まで差し押さえすることが可能となっておりますが、それが全部生活費なのだということできちっと窓口に出していただければ、昨年の場合もあります。これで一月生活していかなければならないと、それ以外の収入がないので、あした買う米もないわというような中で訴えてきた方もいらっしゃいます。そういう方につきましては、もうとったから終わりということではなくて、町のほうに一回銀行から入ってきたお金は即歳入になるのではなく、一時的に歳入歳出外のほうに置かれます。一定期間置きましてから、税のほうのどういう税目に幾ら充当しますということでお知らせします。その猶予期間がございます。その中で納税相談を実施いたしまして、真にやむを得ないと判断した場合には、もう生活が立ち行かないということが判断できた場合には、お返ししている実績もございます。

それにつきましては、先ほど申し上げたとおり、必ず相談をしていただかないと、その実態がわからない。こちらのほうでは収入金額とかというのは調査によってわかるわけですが、それが一向に連絡もないまま放置されているということ自体がやはり異常な状況にありますので、それを放置することにならないということで、連絡のない場合は実施させていただいております。

また、言葉のやりとりのそれぞれの立場でのとらえ方の違いがあるかと思いますが、その部分については十分に留意しながら、納税交渉に当たってまいりたいと思います。

また、滞納処分につきましては、当然のことながら、地方税法の中でもうたわれておまして、納期限が来ましたら20日以内に督促状を発付しなければならない。また、督促状を発付してから10日以内に納まらない場合は、滞納処分をしなければならないということで、することができる規定ではなく、しなければならないという規定になっておりますので、やはり我々もそれを守らなければならないわけですが、ただ、それぞれの納税者の状況もございますので、その部分はいろいろと調査した上で判断して実施させていただいておりますので、御承知いただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 26ページの地方交付税にあわせて、近年、地域主権だとかいろいろ難しい言葉があって、よく私、頭がこんがらがりますが、臨時特例債という形の中で、上富良野町にも、対策

債ですか、3億5,000万円来ているかというふうに思います。決算の内容を見ましたらですね。それで、この地方交付税のいわゆる減額分の内数の解釈のところがあのかなというふうに思います。近年この交付税は、22年度においては比較的潤沢にきているのかなというふうに思います。臨時特例債とのかかわりと、当初予想していた部分との収入の確保という点では、きちっと図られているかどうかという点でちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、臨時財政対策債につきましては、国の交付税特別会計の財源が不足した場合について、必要な地方の交付税を確保するための制度として確立をされたところであります。受け取る地方側にとっては、地方債を一回起こしますが、これらの元利償還分については、100%後年度の地方交付税に算入をされますことから、いわゆる地方で考えているのは、交付税と一体のものだというふうにとらえているところであります。

委員おっしゃるように、この21年、22年は特に、国の経済対策、あるいは三位一体改革以降、地方の財源が逼迫している現状等々も考慮し、おおむね1兆円を超える地方交付税のプラス要因がありましたことから、この2年間ぐらいは臨時財政対策債とあわせて、一定程度の増を見たところであります。

ただ、国の財政も非常に逼迫している現状から、これが引き続き潤沢に続いていくかということ是非常に不透明になっているところであります。

臨時財政対策債の考え方とあわせて、この近年の地方交付税のあり方について御回答させていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

○4番（米沢義英君） はい。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで歳入の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 先ほどの8番谷委員の補足説明を産業振興課長からいただきます。

産業振興課長。

○産業振興課長（前田 満君） まず、先ほど谷委

員からの御質問でございますけれども、ちょっと訂正も含めてお願いしたいと思います。

間伐については、7.44ヘクタールと申し上げたのですが、今、確認しますと5.60ヘクタールに御訂正をお願いしたいと思います。

それから、年生については、それぞれございまして、20年生、あるいは29年生、28年生、主な部分については43年生、49年生、55年生ということで、それぞれの樹齢の部分の間伐をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 谷委員、よろしいですか。

それでは、次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の62ページから2款総務費の96ページまで、一括して質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 83ページ。バス運行費の需用費のところですが、予算執行率が46%ということで、たまたま結果こうなったとおっしゃるかもしれませんが、燃料費の動向とか見られて予算をいろいろお立てになったかなとは思うのですが、この予算の組み方がどうだったかなと思うところがございますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 3番村上委員の御質問にお答えを申し上げます。

バスのそれぞれ5路線を維持運行してございますが、必要な消耗品、あるいは修繕費等につきましては、正直、予測は不可能ですが、これまでの実績等も見ながら予算化をしているところであります。

必要なオイル交換等の、エレメントの交換等の、いわゆる計算できるものにつきましては、一定程度予測が可能なのですが、それ以外のものにつきましては、正直申し上げまして、予測がなかなかできない結果、先ほど委員のおっしゃるよう執行率からすると半分にも満たない、そのような事態も起こり得る可能性も含めて御理解をいただきたいというふうに思います。

また、それぞれの来年度予算についても、十分今までの実績と、あとバス等の老朽度も見ながら、確実な予算化も心がけていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく、今、関連になると

ころなのですけれども、83ページのバス運行管理のところですね。

十勝岳線のバス運行の中で、関係機関からよく言われているのは、JRの到着時間と十勝岳線に上がっていく時間とがリンクをしていないということで、特にオンタイム、山のほうに、登山等々で来られて、公共の交通機関を使用される観光客等々にとっても、非常に利便性がよろしくないという声を聞いているのですが、これらの運行時間の変更についてというのは、検討はされたことはありますでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員おっしゃるように、それぞれの公共機関の発着に合わせることであれば大変重要なことというふうにも思っております。

今もそれらに配慮している部分も実はありますが、一方では、生活路線の路線バスとしても使っておりますので、あとスクールバス、子供の足の確保もありまして、すべて例えば他の公共機関のバスですとか汽車の時間に全部合わすことが可能かといいますと、なかなかそういかない部分も一方ではございます。

路線バスの時刻につきましては、十分変更も可能でありますので、委員おっしゃるような点も十分また見ながら、可能な部分につきましてはぜひ、私どももそういうふうな変更を検討したいというふうに思っておりますので、大変参考になる御意見をいただきました。ありがとうございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 基地調整室、対策費という形で、一般的によく出るのが75ページですが、いわゆる駐屯地の記念日に空砲が発射されます。これは非常に地域の皆さん方にとっても、幾ら駐屯地の記念日とはいえ、ちょっとやめてほしいという声が懇談会等でもずっと出ておりますので、この点、引き続き要望はされているかというふうに思いますが、そういう要望には真摯に、この駐屯地の開庁記念日であったとしてもやっぱりきちりとした対策を、共存共栄のまちづくりということを言われているわけですから。この点はどのような訴えを行政として申し入れを行ったのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

開庁日には、模擬戦闘が行事として組み込まれてございまして、いわゆる空砲が何発か鳴らされます。実際に駐屯地のほうにこれらの廃止をするような申し入れは、行政としては今具体的にはしてございません。

住民の方々から、正直、大きな苦情等も行政の側には入っていない現状にあります。多くの方の苦情をいただきましたら、これらの廃止の申し入れ等も考えていかなければならないというふうに思っておりますが、多くの方々がこれらの部分につきましては、年1回のこういった記念の行事等に一定の御理解も、受忍もされているのかなというふうにも理解をしているところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 小さなことなかもしれませんが、やっぱり地域に住んでいる方にしたら、この上富良野町は自衛隊がいるということで、表立ってなかなか言えないというのがありますので、やはり行政というのは、そういった部分をいかに酌み取って伝えるかということが非常に大切だというふうに思います。

確かに1年に1回という形になっているかと思いますが、しかし、それだけではなくて、今、演習場内で行うものもありますので、そういうことも含めて、やはりそういうものに対しては機敏に行政としても言うべきことは言って、きちっと指導もするというのが、私、この町にとって大切なことだというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員おっしゃるように、駐屯地内での開庁記念日の空砲だけにとどまらず、いわゆる演習場を中心とした演習等、これらについては、特に周辺の地元の方からも、何とかしてほしいというような苦情もいただいております。これらにつきましては、行政がやれる範囲内において対策も練っていききたいというふうに考えてございますが、ただ、いずれにしろ、昭和30年の駐屯から既に50数年を迎えて、この間、上富良野町民との共存共栄を図ってきた歴史を考えますと、町民、多くの方々が一定程度、これら自衛隊が駐屯している町として、御理解もいただいているというふうに行政としても理解をしております。

だからといって、行政は何もしないということではもちろんありませんので、そのできる範囲において対策を練っていききたいし、また、駐屯地にも必要な措置を講じるような申し入れも十分していきたい

というふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かにそういう対策もとられて、演習場周辺等については一定の、まだはっきりはしていないということの話ではありますが、いわゆる戦車騒音だとか、防衛対策のその災害対策という形の中で対処に今進められているということで、その点はいいとしても、ただ、駐屯地内の問題については、確かに年1回なのかもしれませんが、やはり嫌だという方もおられるわけで、この間の住民懇談会でも地域の方からも出ましたよね。富原方面の方からも出ました。やっぱりそういう方が言っているのも、共存の町だから強くは言えないけれども、何とかしてほしいというのがやっぱり思いですよ。そういう思いを行政が生かさないと話はないので、1回限りだとしても、そういう苦情があれば、その対策を講ずべきだと私は思いますが、この点、町長はあの地域に住んでおられて、そういうことも敏感に感知されているかというふうに思いますが、町長にお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

駐屯地の開庁記念行事については、今担当課長から申し上げましたように、昭和30年に開庁以来、この地域の中では、町民も含めて大変大きな行事となつてございますし、町民はもとより、町外からも多くの方が来られるような実態でございますので、私どもとしては、非常に好感を持って、一つの行事としてとらえているところでございます。

ただ、この記念行事にあわせて、いろいろな模擬演習等もされている実態がございますので、特に空砲については、天候の状態によっては大変想像以上に大きな音で聞こえることもありますので、また、当日はもとより、ああいふことでしょうか、事前の訓練もされて当日を迎えるという実態にございますので、周辺の方はもちろん、私どもも周辺の方から少し耳にしたこともございますけれども、一定程度、周辺の方にも御理解をいただいていると思いません。ただ、突然にああいう音が聞こえることで、人もそうですけれども、家畜やなんかが驚くということも困りますので、できるだけ事前に耳打ちをしていただくような情報提供をして、そういうことがあるということをお知らせすることも大事でございますので、そういうことが可能になるように、駐屯地とも内々そういう意見交換もしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員の御意見、これまでもちらちらとそういう意

見を聞かせていただいていますので、十分今申し上げましたような角度で参考とさせていただきますというふうに考えているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 防災無線等では周知だとか、いろいろな形でお知らせはされております。私が言っているのは、そうでなくて、そういう周知は大事だけれども、その選び方ですよ。例えば、機銃訓練だとかもやって、開庁記念に戦闘訓練なんかやっているわけで、空砲をやめるだとか、識別できるはずですから、ふだんからも空砲訓練をいつきするときもあるのですよ、見ていたら。そういうものはやめるべきだと。演習場の中でやってくださいということを引きつり言うべきでないですかということなのです。その周知は従前どおりしているわけですから、それを超えたものをやるべきだということです。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） なかなか御理解いただけないかと思えますけれども、こういう御時世でございますので、多くの皆様方にも、特に地元に住んでいる、我々も含めて、身近な方々にああいふ訓練展示をしていただくことは、非常に意味では有効だと思いますので、私どもそういうことが両立するような形で努力することが、我々の任務だというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 何回言ってもわかっているのかわかっていないのか、僕よく理解できないのですけれども、その展示はいいのだらうと思います。それは否定していませんので。ただ、空砲訓練をあそこでやるのはやめなさいと、それだけなのです。だから、ほかの戦闘訓練については、識別してそれは続けてもいいのかもしれませんが、空砲の大きい、その部分をとめてくださいということを行っているわけですから、それは大したことはないと思うのですよね。その点伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） なかなか御理解いただけないかと思えますけれども、そういうことも含めて大変重要な展示だというふうに我々としてはとらえているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく75ページ、関連になるのかならないのか、基地調の部分でございます。

富良野地方自衛隊協力会上富良野支部補助85万円とあります。この間、16大綱以来、町におかれましても、非常に積極的に防衛省等、中央陳情、さ

まざまな活動をしておりますし、また加えて、富良野地方自衛隊協力会補助等々でもいろいろな活動がされていると思います。

この間、議員の有志によります時期的な活動、また、町民の有志によります中央等々の要望活動等々も続けておりますが、やはり町を代表して町長と随行されるときに、今まででしたら自推協、それから父兄会、協力会などの町の方等々の随行等々も行っているところではありますが、やはりまだまだ上富良野町の根幹をなし得る一部の駐屯地との共存共栄関係を続けていく上において、この部分というのは、今後においてもさらに増額をしていながら、幅広い方たちと一緒にいくべきととらえていますが、この部分はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御承知のとおり、21年度、22年度につきましては、駐屯地の削減問題がありましたことから、自衛隊協力会にかかわります予算を例年の100万円を増額して、特別旅費等も見ながら、この間要望活動を中心に、あるいは、旗やなんかの住民も含めた反対運動をさせていただきました。

昨年秋に、次期防衛大綱ができ上がりまして、今後、本幹は計画として出ましたが、あとは北海道を中心とした、その部隊の配置がどのようになるのか、これらも必要だということで、実は23年度もこの100万円を維持して予算化した経過にあります。これをいつまでもということにはもちろんなりません。これらの上富良野駐屯地の部隊の配置状況等々も考慮しながら、いつまでこれら重点的な要望活動を続けるべきかというのは、今後もう少し見定めながら、一定程度の成果、あるいはめどがつかましたら、元の予算に戻すことも一定程度考えていかなければならない、元の予算というのは100万円を減額するという意味の元の予算ということになります。もう少しこれらの状況も見ながら対応をさせていただきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当に21年度、22年度というのは特に重点的に行政の対応をされたというふうに私も理解しております。いろいろな活動がされていながら、新しい部隊MPSが再編されたりとかという、よい結果等々を残していると思うのですね。

ただ、一方で、先ほど課長が答弁されました中央要望、たくさんの方、また多くの町民の思いを持って要望に行かれておりますが、ほかにもまざまなよい歴史的な関係を構築されていらっしゃる、貢

献されている方もたくさんいらっしゃると思います。また、そういう方が制服組の方や、一方で防衛に携わる方等と仲よくお話をし、また、上富良野町全体としての要望というものを持ち上げていくことが、より今後においても大切なことにつながっていくと思います。

この22年度、行かれた方について、いい悪いという是非ではなく、行かれた方には本当に御尽力賜ったと思っております。

また、その中において、幅広くこの駐屯地と関係を持った方なども一緒に行ける機会というのが今後与えていけるのかどうか、またお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えを申し上げます。

委員御発言のように、この間まざまな、行政だけにかかわらず、町民を中心としたそれぞれの部隊関係の組織、あるいは町民個人も含めまして、非常に御協力をいただいたことであります。

これらの盛り上がり、先ほども言いましたが、この50数年の長い歴史の中で、上富良野町、自衛隊と共存共栄を、地域との一体感を持っているという歴史の中で、また、新しい部隊長が来られたときには、異口同音に、これらの上富良野町のすばらしさを語っていただいておりますことから、委員の御発言にありましたように、制服組のOBも含めましてまざまな人脈等もこの間できてまいりましたので、これらの方の御協力もいただきながら、ぜひ、今後の要望活動につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほど課長の答弁の中にも、23年度の予算にも反映されているということを知り、非常に安心をしているところであります。

歴代の駐屯地司令を経験された方に昔お話を伺ったことがありまして、非常に景気低迷している中において、部隊の隊員さんが退官された後、できるだけ町に残ってほしいためには、商工会の青年部のような若い人たち、またJAの青年部も含めて、若い人たちが町と駐屯地との取り組み関係というものを大事にしてほしいということをおっしゃっていただいた歴代の司令さんもうらっしゃるように、だんだんといろいろな意味で世代交代も各業界しております。

今後においては、いきなり若い人をぽっと連れていくということにはならないと思いますけれども、

これから先、未来永劫も、この部隊と上富良野町がより深い関係を築いていく上においても、そういう人脈関係を切らないために、町長が先導となって、若い次世代リーダーなども陳情要望の場に連れていってあげられるような機会の方策をぜひとっていただきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川德行君） 町長。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきますが、従来、昨年度のような決起集会、あるいは、そういった特別な意味を持った要望活動につきましては、特別な配慮を持って対応させていただいておりますが、23年度からは、金子委員からもお話ありましたように、まず、上富良野の皆さん方の思いを強くお伝えすることがまずあるべきだということ認識いたしまして、23年度の活動からは、従来、富良野地方自衛隊協力会全体としての要望活動の部分から一部、上富良野の町内の皆さん方に御足労いただいて活動に参加していただくというように、上富良野町のほうのウエートが高くなるような、23年度はそういう配慮をしてありますので、今、委員がおっしゃいましたような意味がそこである程度伝わっていく仕組みはできているというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 87ページ、コンビニ収納のところですけども、電算処理のところですが、コンビニ収納が大変成果が見られるところでございますが、現在、自動車税、それから固定資産税、それから国保税、それから町民税ですか、あと加えて水道料も今コンビニ収納というところでございますが、5項目についてやっているところなんですけれども、あと、昨日、書類審査の中でもお尋ねしたことですけれども、公営住宅料も考えることはできないかと。今差し押さえも非常にふえてきているのだということです、そうなるとシステム化に大変費用がかかるということでございますけれども、こういった公営住宅料も考えることはできないのか、今後についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 3番村上委員の、コンビニ収納の税以外の計画がないのかという御質問だと思いますが、まず、コンビニ収納の導入に当たっては、導入に当たった検討といたしまして、やはり町民全体の利用者があることということと、利用件数が非常に多いものでないと効果が発揮しないということで、当初、町税、いわゆる町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、それから、途中から後期高齢者医療保険料、上下水道

料ということで、やはり町民全般にわたるものについて実施させていただいているところです。

今御指摘のように公営住宅料等についてどうなのかということですが、まず、24時間支払いできるということで、非常に納入することには便利なことですが、真に銀行に行くことが不便である、役所に来ることが不便である等々の場合があると思いますが、その人たちが実際どのぐらいの人数が、公営住宅380戸程度の入居者がございますが、その中で口座振替等を利用していただいて残り何件かということになると、本当に10件、20件ぐらいの数字であろうと。それに数百万円のシステム経費をかけて導入することが費用対効果の面から見ても、大変厳しい状況ではないのかなと。

ただ、そのように昼間納入がなかなか難しいと、口座引きも日期的に合わないということであれば、個別に相談いただければ、その時期に合わせて、随時引き落としというのも可能でありますので、そういうことで御相談をいただければと承知しているところです。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 85ページの防災対策の話ですけども、513万何がお金を使っていますけれども、この会計、22年度中に大震災があったわけですね、3月11日。それらの教訓は、23年度のほうから、そんなすぐは出ませんから、これからも出てくると思うのですけれども、聞きたいのは、要するに備蓄というのですかね、毛布だとか食料だとか、そういったものの概念を考えると、この予算でいいのか。どう思っておられるのか、そこから聞きたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 11番今村委員の御質問にお答え申し上げます。

防災対策につきましては、今、町で、食料についての備蓄等は、今現在、お答えして恥ずかしい数量ですけども、約250食ぐらいは確保しております。また、食料だけでなく、先般の議会で御報告申し上げましたけれども、防災対策の一つの水防関係で、麻袋等も4,500袋、用意しておりますけれども、将来に向けて食料の備蓄がどうなのかというのは、我々の検討課題として受けとめてはおりますけれども、これは賞味期限がございまして、ある程度の大きな数量を確保すれば、賞味期限が来て焼却処分しなければならないものですから、そういうこともあわせて、そして今、我が町が有事の場合にどうなるのかということ想定したときに、食料については、私が考えるのは、近隣の旭川なり、コンビニ

からそういう調達もできるのかなと思っており
ますので、今のこの予算、513万円の予算であり
ますけれども、今後、この食料、また防災にか
かわるものを検討いたしまして、また次の展
開にもっていきたいと、このように考えてお
ります。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 250食ですか、本当
にお寒い話ですね。今後どうされるのかとい
うお話なのです。だから、それはコンビニか
ら調達もできます。それは一般の町民の方が
殺到しますよ。町が備蓄ということをやると
き、コンビニなんていうそんな話はないと私
は思いますね。事前に逐次、計画的にやって
いかないと。だから、この予算でいいのか。
この会計年度中に震災が起きたのです。だ
から、24年度の予算等にどのようにつな
がっていくかという話を聞きたかったわけ
です。

例えば、東北地方が壊滅的な打撃を受けま
したよね。ある同僚議員から聞きますと、駐
屯地にある燃料とか食料が非常に役に立っ
たと。警察なんか、そういったところからガ
ソリンとかを調達しまして動けたというお
話がございますよね。だから、上富にも駐
屯地がございますよね。そういったところ
と連携して、備蓄の概念をどのようにも
っていくか。あるいは、町としてどのよう
にもっていくか。全く250食なんていう
のは1日ももたないですよ。

だから、今後、この十勝岳の教訓を持っ
ている町として、真剣に考えていく必要
があるのではないかというふうに思うの
です。そういった点から、どのように思
っているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 今村委員の御
質問にお答えを申し上げます。

先ほど答弁の中で、今後の課題といたしま
して、今、町では、各企業、団体等と防
災協定を結びまして、今現在、15の団
体と有事の際の協定を結びまして、支
援体制が整っております。その中で、今
言われた燃料、食料についての支援も、
また協議をした中で整理していきたいと、
このように思っています。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） よく努力していただき
たいなと。

会計監査とか検査とか、ございますよね。
これがやっぱりひっかかってくるわけ
ですよ。要するに、備蓄すると、それ
を使わないと未活用物品で会計検査
でたたかれてしまいますよね。だから、
そこら辺

の法改定の話なんかも出てくると思
うのです。だから、そういったものは
一町でできるわけではもちろんござ
いませんで、要望とかそういったもの
を上げて、やっぱり備蓄概念という
ものを日本にも導入していかなければ
いけないだろうというふうに思
います。だから、そこら辺の法律の
改定とかも考えていってほしいな
と思います。

話はちょっと変わるのですけれども、
資料をいただきました自主防災組織
の中で、非常に努力されているとい
うのはうかがわれます。きのうも
ちょっとお話聞きましたのですけ
れども、再編に向けて準備中とい
うのは結構ございますよね。非常
に前向きであると思うのですけ
れども、この準備中というのは
いつごろまでをめどにしている
のか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 11番今村委員
の御質問にお答え申し上げます。

資料の中で準備中というものは、関係
者との打ち合わせの中では、私
どもでは、3月中、23年度中を
めどに立ち上げていただきたい
というふうに認識しております。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。重々
御承知のように、これは早目に再
編しなければいけないだろうとい
うふうに私も思っています。行政
として限度もあるところがあるか
もしれませんが、ぜひ、自主防
災組織の改編を急いでやって
いただきたいと。

特に、弱者対策ですね。ここの備考欄
にも書いてありますように、書い
てあるということは大事だから
書いてあると思うのです。5つの
防災組織が完了していますけ
れども、こういったのが非常に
大事だと思います。あと全く
手のつけていない、準備中
でもないところがありますけ
れども、これらの自治会に
対しては、今後どのような指
導をされようと思っている
のか。20の町内会等とお話
されたら書いてありますけ
れども、改めて、今後どう
されて再編をやっていく
のか、お考えをお聞き
したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 今村委員の御
質問にお答えを申し上げます。

今後の防災対策につきましては、私
ども、資料の中で住民会が25
ありますけれども、25ある
住民会長にまず面談をして、
面談の中で、各町内会の各
団体、老人会であったり、
いろいろな団体がございま
す。そういう団体を通じて
調整していただきまして、
防災に対する認識を高めて
いただきたいと。

うちの町で、十勝岳でなくて、洪水ハザードマップも整備されておりますので、私どもは現地に出向きまして、そういう洪水ハザードマップをもとに、自分たちが住んでいるところがどうなるのか、そういう啓蒙活動を通じて自主防災組織の認識を高めていただくように努力していきたいと、このように考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。大変だと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

81ページですね、自治活動推進費の件ですけれども、この中で100万円使っていますね、奨励事業補助と。このお金を使って草払い機とか草刈り機等を買ったというのは承知しているのです。これはそれでよろしいのですかね。そういったものを買っているということは間違いないですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 11番今村委員の自治活動奨励補助の件ですが、昨年は18事業で100万円ということで、委員おっしゃいましたとおり、昨年から公園緑地維持管理事業が始まったこともありまして、物置であるとか、刈り払い機等々の購入についても対象として実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） そこで私がちょっと心配しているのは、指導されていると思うのですけれども、確認というふうになるのですかね、燃料の保管なのです。要するに危険物ですよ、燃料は。だから、草払い機はどこに保管しているのか。そして、燃料はどのように保管しているのか。これは消防法にひっかかると思うのですね、いかげんなところに保管しているとですね。そこはどのように各自治会は保管しているのか、あるいは、町はどのように指導しているのか、お願ひいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

保管庫ということで、物置も施錠できるものを買入して、当然、物置等の管理は住民会等で行っていると思ひますので、その中に刈り払い機であるとか燃料とか入れてあると思ひます。当然、燃料であれば、ガソリンであれば、消防法に規定のある容器でありますし、混合油であれば通常の容器でも大丈夫だと思うのですが、そのところもルールがあると思ひますので、ひょっとしたら、それもルールの中できちっと守られて、住民会で管理しているものと

承知しているところでございます。

当然、施錠管理も住民会にお任せしているところでもありますので、その中でやっているところのほうでは承知しているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 推測の域のようなお話のところもございましたけれども、これはしっかりやっていって、やっぱりやっていないところは指導しなければいけないと私思ひますよ。ガソリンであろうが、混合油であろうが、灯油であろうが、何であろうが、かけるパーセントが違うだけで、みんな危険物なわけですね。だから、危険物貯蔵庫というものをつくって、そこに保管するのが建前なのです。やっていないというところは、大変なところであるかもしれませんけれども、消防の査察にひっかかりますよ、まず。もっと大事なのは、やっぱり引火だとか、そういったものが考えられますよね。公園の近くとかにもし設置してあれば。だから、火災というものも考えられますので、ここはやっぱり、こういう補助金を交付しているのだから、指導する必要があると思うのですけれども、どうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

まず、公園管理ということで、建設水道課のほうで管理をして、委託を住民会にしているところでもありますので、十分にその管理している側と横の連携をとりながら、その制度を確認いたしまして、安全な対策が講じられるかを検討して、指導してまいりたいと思ひますので、御承知いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 95ページ、選挙管理委員会の知事の選挙のことなのですけれども、不用額が結構出ています。それで、特にこれ、あと補正で上がってきているのですけれども、4年ごとというふうになっておりますので、補正で上がってくるのがどういった理由で、毎回このように補正で上がってくるのか、その辺を伺いたいのと、この不用額ですね、需用費が予想と違っていたのかなど。そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか、その辺を伺いたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 済みません。ちょっと今資料が不足していますので、後ほど答弁させます。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 広域連合の推進費という形で75ページに書いてありますが、お伺いしたいのは費用対効果、いわゆる、この間、住民のサービス向上のために、あるいは地域のいろいろな福祉対策、また給食の向上のためにという形で予算化が逐次されておりますが、さほど変わった内容での推移はないのかなというふうに思いますが、今年度、この決算でいえば、前年度対比で1,000万円ぐらいの予算が減っているというふうにはなっております。その中身でいえば、総務費だとか管理費の部分、消防費の部分だとか、という形になっているというふうに思いますが、この間行ってきて、広域連合の力というか役割というのが十分生かされていない部分もあるのではないかなというふうに思いますが、大ざっぱでよろしいですが、どのように感じておられるのか、お伺いいたします。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長。

○副町長(田浦孝道君) 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

富良野広域連合については、会計年度を今3年次目を迎えていまして、私どもの立場でも、4年以降に向けて、今言われるような効果等の検証をしなければならないという議論を若干させていただいてございますけれども、広域連合は今委員がおっしゃるように、非常に圏域の中で一つになることで、今4つの業務をやっておりますけれども、このまま従前のままだといろいろと費用の増嵩が見られるというようなこともありまして、そういう今後の費用の増嵩の抑制にははっきりつながっているというふうに考えているところでございます。

ただ、まだ3年目と言っているのかどうかわかりませんが、若干、今現在のフレームをさらに効率化を図るのには、やはり一定程度、まだもっと期間が必要なのかなという感じ方をしております。

そういうことがさらに進むとすれば、今、既定の予算規模等についても、さらに一定程度効果が出てくるものというふうに期待をしている、まだその途上でございますので、3年で即総体的な結論を得るのには、まだその段階でないというふうには実感をしてございます。

いずれにしても、いろいろな諸課題がございますので、今のフレームの中でいろいろな仕組み、構造を変えるということが大きなテーマになってございますので、それらを、実現可能性があるのかどうかについてはまた広域連合の中でのいろいろな議論を見守らなければならないと思っておりますが、私ども構成市町村としては、そういうことが少しずつ進むことで効果が発現されることに大きな期待を持って見守っているところでございます。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 副町長はフレームという言葉を使いましたが、大体、副町長の腹づもりの中では、これはどういうふうな方向で行けば財政的な効果も含めて、関係している住民サービスの向上につながっていくのかという点も、私以上に、その立場にありますから、考えておられると思っておりますが、その点はどうでしょうか。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長。

○副町長(田浦孝道君) 米沢委員の再度の御質問にお答えいたしますけれども、先ほど申し上げましたように4つの業務がございますので、4つがそれぞれ活動している中身も違いますので、今一概には申し上げることはできませんが、いずれにしても、特に私が実感をしているのは、消防業務でございます。いろいろな諸課題はありますが、生い立ちがそれぞれ違いますので、それぞれ今いろいろとこういう御時世でございますので、自然災害に対することも含めて、そういう有事に備えるという意味での質を上げることが特に求められています。

手前みそになるかもしれませんが、旧上川南部消防事務組合については、私どもも他と比べると非常に質の高い活動をされているというふうに自認しているところでございますし、この圏域の中でも、それ以外の地域からも、そういう評価を若干耳にすることがございます。そういうことがこの圏域全体に広がることについては、金額的な大きな削減にはならなくても、そういう質が上がることで、圏域の中では大きなメリットだというふうに思いますので、そういうことも含めて、私はこの4つの業務、それぞれにいろいろな内容が違いますが、期待できるものは大いにあるというふうに認識しているところであります。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 例えば消防の話では、いわゆる連携、自賄いという形になっております。それぞれの自治体で職員数も確保しなければならない。本来であれば一体的なものとして、財源の部分も広域で行うというのが理想的であります。

しかし、今回の消防職員数の問題を見ますと、やはり上富良野町が異常に低いのですよ、定数の充足率が。なぜこうなっているのかという点なのですが、お互いから応援して来てもらえれば、何とか現状の定数でしのげるのではないかとというような判断もあるのではないかと。私の私見ですから間違っている部分もあると思っております。

しかし、有事ということで、災害時ということであれば、4割台の低い充足率ということであれば、その災害時に備えることもできない。現場のほうへ

行きましたら、一人二役、三役という形の中で消防業務を行わなければならないという形になっているのが現状です。

やみくもにふやせとは私は言いませんが、やっぱり一定程度、人数の確保は必要だというふうに私は感じておりますが、この点、上富良野町の消防職員数は国の基準から見ても低いと思いませんか。そういう中で有事に対処するというので、本当にできるのかどうなのか、素朴な疑問なのですが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

人数的な目安をどこに置くかだと思いますが、多分、以前にもありましたけれども、総務省消防庁の一つの目安に照らし合わせますと、実人員が非常に少ないというのは、我々も認識しているところであります。

負け惜しみではございませんけれども、私どもは、現場を見ていても、課題がないわけではございませんが、非常に稼働率の高い組織だというふうに見ておりますので、全国画一的なああいう物差しで、足りないかどうかについてはいろいろな考え方があるかと思えますけれども、私どもは総体的に現場をそのように見てございますし、かといって、今回の3.11の大震災の教訓などを生かすとすれば、やはりあり方、ありようについては、しっかり検証して、不足するものについては補足していくという、そういうことを将来の目標として掲げる、そういうことを整理することは極めて重要だというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、有事に備えることは平時の備えでございますので、その平時にどういう備えをすることが一番いいのか、これは現場なり関係の皆さんといろいろ議論しながら、この町でどういう形が一番ベストなのかということを見出して、その実現に向けることは極めて重要だというふうに認識しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 稼働率という点をおっしゃいましたが、そこそこやっぱり職員の方ですから、奮闘されるのだらうと思います。そのことをもって少ない人数で稼働率が上がっているということにはなるかどうかという問題は、確かに私はおかしい部分かなというふうに思うのですね。

災害というのは、やはり瞬時にいろいろな形で起こります。上富だけで起こるわけではありませんし、同時に、この富良野圏域、北海道圏域全部に起こるということも想定されるでしょう。そういう場

合に、瞬時に対応できるという点では、少なくとも一定の消防職員数というのは、絶対私は必要だと思います。それと同時に地域とのかかわりも、コミュニティーも大事になってきているので、そういうことを考えた場合に、もっときちっとした消防職員数の確保というのが必要だと私は思うのです。

なぜこういうふうになっているのかということなのですが、広域連合の結果がこういうことにさせているのではないかと。町の職員の定数削減の問題とあわせて、こういうゆがみがここに出てきているのではないかと。これだけではありませんが、私はそのように考えるので、やはりこういった部分はきちりと改善すべきだと思いますが、計画的に改善する計画があるのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えさせていただきますけれども、繰り返しになりますけれども、私が言いたいのは、広域連合の組織、そういう組織化したことがそういう現実を生んでいるという認識は全くございません。

ただ、繰り返しますけれども、そういう地元の防災機関でございますので、有事の想定の方によりましては何人がいいのか、これはなかなか答えを見出すことはできません。そういうことで有事のときに、全道的にそういう機関が相互乗り入れするという、そういう協定のもとに備えができていますので、ある意味では安心できることかと思えますが、いずれにしても、この地元で起きること、想定できることで、すべて地元が担えるかについては、しっかり検証しながら、先ほどの言葉の繰り返しになりますけれども、補足しなければならないものについては、これは当然にして責任ある行動として補足する、そういう計画を検証しながら持ち合わせるということが重要だというふうに認識しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、副町長のおっしゃったように、地域で連携するからという、やはりそこが、連携、否定はしません。それは大いに大事なことです。地域を越えて隣の町だとか人命を守るという点では大いに連携は必要だと思いますが、しかし、だからといって、それが同時に起きた場合の少ない人数で、やっぱり緊急にどうしても対応しなければならぬというのが、これは事実として生まれることは明らかでありますから、少なくともそういうものを対処できる必要最小限の消防職員数というのは絶対確保しないと僕はだめだと思うのですが、非常に国の基準から見ても消防職員数が低いと思います。これは認められますか。これは妥当だと

いう判断をされているのですか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 再度、御質問にお答えしますけれども、私は視点が違いますので御理解いただけないかと思えますけれども、現状から見ると非常に実態とかけ離れた数字を国がある一つの目安にしているなという実感は持っています。そんなこともありますけれども、今一番大事なのは、この地域の中でどういう人用が一番ベターなのかについては、これは想定の仕事によっては答えが絶えず変わりますけれども、そういう費用負担も含めて妥当な線を見出すことが努力の範囲だと思いますので、そういう意味で、先ほどの言葉になりますけれども、補足しなければならぬものについては補足しなければならぬという自覚をお互いが持つことが重要だというふうに私は認識をしているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 79ページの名誉町民の功労金、一時功労金の問題なのですが、この問題については、私は、この情勢の中で、やはり地域の皆さんも節約されている中で、これを行政改革の対象として廃止すべき対象だと私は考えていますが、今、町の行政改革大綱の中にも、改善プランの中にも、無駄なものは省きましょうというものが書かれております。一方で、受益者負担という形の中で、いわゆる国の地方交付税等が減るから、受益者にも負担してもらいましょうというようなことも書かれております。

そういうことも踏まえてお伺いいたしますが、この名誉町民の一時功労金は、行政改革の対象として当然しかるべきだというふうに私は思います。その根拠としては、多くの町民がこの町にいて、たまたま町長をされて、その努力は評価され、そのリーダーシップをとってほしいという町民の願いであります。かといって、このお金で物事を解決しようということではないと思いますが、私は、各種の称号等を送って、それで十分たり得るものだというふうに思いますが、そういう意味では、この一時功労金というのは、行政改革の対象とすべきだというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問にお答えしますけれども、名誉町民の制度については、この間も議論をする機会があったかと思えますし、いずれにしても、制度が創設されて以来、いろ

いろな変遷があったなというふうに私も認識しているところでありますし、特に、そういう変遷の中で、大きく社会経済情勢も変わりまして、私ども町としましても、そのありようについて検証して、皆さんとの議論の中で新しい条例が生まれたわけがありますので、そういう経過をたどって、直近で、今、現制度がこの議会の中で決定されましたことから、それをしっかり尊重して、今後維持、継続することは我々の任務だと思えます。

行革の中で、議論というか、対象という発言もありましたが、今そういう経過からすると、これをまた対象にするというような考え方は、行政当局としては今のところ持ち合わせていないことを申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろな論議はあるかもしれませんが、しかし、私は、これは本当に対象とすべき内容ですよ。いろいろな形の中で経済が大変だ、何だか大変だと言っているのですが、毎年の話ではないですけれども、私はそれをやってこそ、住民の信頼関係だとか、やっぱり思いを行政が行ってくれているのだなというふうに感じる一つだと私は思いますが、論議されたから、実施されたから、これはこれとして結果としてオーケーだから、これは対象にならないという話でありますけれども、私はそうではないと思います。こういうものこそ行政改革の対象にすべきです。不用なものだと思いますが、もう一度確認をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 再度の御質問にお答えさせていただきますけれども、私どもの認識は、この制度そのものが不用だという認識は持ってございませんので、その点、一つ申し上げておきたいと思えますし、繰り返しになりますけれども、ここ直近でいろいろな経過を踏まえながら、また時代背景を含めて、ある一定程度のあるべき姿を御提案し、慎重な御審議の上、御議決いただきましたので、直近で決まったものを今この時点で議論することは、まだそういう条件下にないなという認識でいるところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 動議入れていいですか。委員長、動議。トイレ休憩とりたいのですけれども、よろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） それでは暫時休憩いたします。

再開時間を11時20分といたしたいと思えます。

午前11時07分 休憩
午前11時20分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたしましたして、質疑を行います。

まず最初に、先ほど1番佐川委員からありました、知事、道議会議員選挙費についての説明を総務課長からいただきます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の知事、道議選にかかわります2点の質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の、なぜ補正予算に計上されているのかという点ですが、まず、知事、道議選挙につきましては、平成23年度の地方統一選挙で実施をされた選挙でございます。これらの、特に告示日がまだ確定をしていない段階で、いわゆる平成22年度の3月の補正予算に計上させていただきまして、この必要な、特にポスター掲示場の設置ですとか、選挙に伴います選挙人名簿の調製業務等の事前の準備が必要であったことから、22年度の3月補正予算で準備のための概算経費を計上させていただいたところであります。

その経費をもって執行に当たりましたが、結果として54万円程度の執行残が出ました。実際には、これらの執行残については、次の予算で減額補正をするところでありますが、今申し上げましたように、3月の補正予算の計上でありましたことから、これらの執行残の経費を減額するいとまがなかったことから、このような決算になったところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 4年に一度というふうに決まっているはずなので、その辺、前回もずっとその3月補正でやってきていたのかどうか、そこら辺もちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の御質問であります。統一選挙につきましては、4年ごとの、特に4月で行われることから、告示日が後半になるのか、前半になるのかによりますが、いつもの年ですと、このような3月、告示日が決まった段階で、どの程度3月で準備をしなければいけないかということも見ながら、その都度、必要な経費については3月の補正予算で対応させていただいている経過にあります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 81ページ。国内外交流事業の関係なのですが、友好都市訪問事業というのがありましたけれども、25周年事業ということで、当初、予算では一般財源のほうから150万円、そして基金の取り崩しで680万円ですか、713万円の予算で上がっていたと思います。使用された部分がこの金額ですので、残った部分、これは基金として積み立てるべきではなかったのかなというふうに思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 1番佐川委員の御質問でございますが、当初の予算は委員おっしゃるとおりでございます。この執行残につきましては、基金につきましては、繰り戻しの手続をさせていただいたところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ただいまの81ページの国内外交流の部分でちょっとお聞きしたいところがありますが、後ほど9款のほうでも青少年の事業と重なるところでも出ると思うのですけれども、今回これに参加された方、別事業のほうの11名の生徒たちは別といたしまして、これに参加された方たちの自己負担割というものはあったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町カムローズ友好都市提携25周年記念事業ということで、訪問団を派遣したところでございますが、すべて町費で賄ったということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 9款のほうでまたちょっと質問させていただくので、こちらの部分だけに限定させていただきますが、この国内外交流の団体ももちろんございますし、それにも多くの町民の方が属している中で、限定されてこの10数名の方が全額公費で行くということに当たる、その選定理由というのはなぜだったのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹。

○自治推進班主幹（吉岡雅彦君） では、私のほうからお答えしますが、今回、向こうのほうで劇場が落成を迎えるということもございまして、文化的な交流もぜひ行いたいという希望もありまして、それ

で文化交流団、当初、文化交流としては12名、そして国内外交流の会のほうから2名ということで、合計14名を公費負担ということで、従前から基本的に公費負担で全額賄ってございます。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 諸外国において4分の1、4分の1、クォーターの25周年というのは、非常に大きな節目になるという文化があるというふうに聞いておりますが、であれば、もちろんシアターのこけら落としに合わせて、日本の文化を発表していく、これは大いに結構なことだと思われませんが、今まで25年間の間にも大勢の人が国内外の交流、特にカムローズの事業についてもかかわってきた経緯がありますね。子供たちのほうについては、自己資金を一部出しながら行っているというのであれば、やはりこちらの部分についても全額公費で負担ということではなく、一部それが3分の1なのか4分の1なのかは別といたしまして、若干の自己負担を持つべきであり、また、そのことによってもう少し幅広い参集範囲をとるべきではなかったかというふうに考えますが、この点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 自治推進班主幹。

○自治推進班主幹（吉岡雅彦君） 今回、文化交流ということで派遣するに当たり、選考には文化連盟さんのほうも委員さんに入っていた中で、選考を重ねた中で、従前、例えば安政太鼓であるとか、琴のほうであるとか、訪問しておりますので、できるだけ重ならないものの中からという話がございまして、その中から向こうの交流の会の会長さんと調整を加えながら、民謡と今回、大正琴、それからよさこいということで選考させていただきました。

あと、実は先ほど文化交流のほうは12名、国内外交流の会が2名と、14名ということで予算を見ておりましたが、そこら辺、ちょっと修正を加えまして、10名という形にしてございます。

従前は大体9日平均で行っていたのが多いのですが、今回6日間ということで、ほぼ公式行事の部分だけに絞ったような非常にタイトな日程で選定したというか、経費の節減に努めたということではございます。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 済みません。行った人がどうこうとか、それから行った日程を聞いているのではなくて、全額公費負担ではなく、過去においてまだ財政に余力のあるときであれば別ですが、昨今いろいろなこういった状況の中で、さまざまな部分を絞っている段階の中において、式典に参加されるだ

けというのは別としても、一般的な考え方として、参加される人の自己負担というものが生じてもやぶさかではなかったのではないかなというふうに考えます。その点をちょっとお聞かせください。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の国内外交流にかかわる訪問団の関係の御質問ですが、先ほどお答えしましたとおり、全額公費負担ということで今回実施させていただきました。また、予算の面での縮減策も講じた中で、当然、周年行事ということで、上富良野町を代表して行くということ踏まえまして、公費負担ということで実施したところでございます。

幅広く、またこういう記念行事があるということで公募して、訪問団を組むということであれば、今言ったような自己負担の考え方もあろうかと思いますが、こちらのほうの実行委員会を組みまして、訪問団を組む、代表者を組むということで、今般は全額公費負担ということで対応してまいりましたので、今後の実施に当たりましては、方法論にもよりますが、そのところの中で検討をしていきたいなということ考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 成果報告書の中で定住化促進の問題についてお伺いいたします。

定住化対策という形で、移住数を転記されております。この間、町では、4回プロジェクトチームを設置しながら、移住者との懇談会を開催し、3月、定住促進計画の策定へと向かったというふうに記されております。

町の定住化対策ということで、人口を少なくともふやしたいという思いから、その一環としてもあるかというふうに思いますが、お伺いしたいのは、移住者との懇談会で出された意見等の中で、特徴的なもの、こういうものは気づかなかったと、初めて懇談をしてこういうことがわかったとか、そういうのがあればお聞きしたいというふうに思います。

あと、どういう職を選んで上富良野町に定住されているのかということもわかれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の定住化に関する御質問にお答えを申し上げます。

まず、質問にございました、この4月に定住移住促進計画を立てるに当たりまして、庁内のプロジェクトチームを設置いたしまして、その中で、既に移

住されている方々の御意見を聞く場をセットしたところであります。

いろいろな意見が出されましたが、特徴的な意見ということになるかどうかわかりませんが、やはりこの自然環境、景色にほれ込んで来たのだという御意見が圧倒的でありました。その情報をどこでつかんだかという点も聞きましたら、やはりホームページが主流でありました。

その中で、どのような景色にほれ込んだのかというふうな話も聞きましたが、僕らも地元において意外だったなというふうに思いましたのは、十勝岳というふうに答えられるのかな、ラベンダーというふうに答えられるのかなというふうに予想をしていましたが、畑の中にある、いわゆる麦わらのロール、あの写真にほれ込んだと。あるいは、畑の小豆、豆を仁王に積みますけれども、その景色、秋の畑に仁王が積まれている、その景色にほれたのだというような意見もありました。私たちは、十勝岳あるいはラベンダーというふうに思いがちですが、本当に景色そのものを、農業を営む風景も含めて、その景色、自然環境というのはさまざまな財産になっているのだという点は私ども、そこで痛感をしました。

また、職ですが、やはりそこが一番の課題だというふうに思っています。職があつてこちらに来られたという方はほとんどいません。やはりこちらに来て職をどうしようかと、そこが一番の悩みだということもわかりましたので、おいそれと雇用を確保するということは私どももできませんが、いわゆるホームページにさまざまな職の情報をリンクさせることが重要だというふうに痛感をしたところであります。

あと、特徴的といいますか、上富良野にいる方々の人情は非常に、時にはうっとりしくなることもあるのだというふうには言っていましたが、親切にされる人情も大きな財産になるのだなど。私たち地元にいる者としては、そのような話の中で、さまざまなヒントをいただいたなというふうに考えています。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それぞれいろいろな、貴重な懇談会が持たれて、それは今後また生きるのだろうというふうには思っています。

いずれにしても、町がやはりこれからの人づくりだとか移住、定住という形の中で、いかにこの上富良野町の魅力を発揮させるかどうかということとあわせて、当然働く場所がなければやはり生活もできないという形の中で、そこら辺のこれからのいろいろな課題も見受けられたというふうに感じておりま

す。

私、上富良野町が持っている自然の力だとか、そういうものを生かす。また、自衛隊に全面的に依存しないまちづくりをどう進めるかという点でも、これは一つの重要な位置づけになってきているのではないかなというふうに思います。

そういう意味で、もっとこの立場からの、引き続き、住民との移住された方の懇談会を開いたり、あるいは、こういう人たちとの語らいの場を持ちながら、魅力あるまちづくりを発揮する一つのきっかけにもなるのだろうというふうに思います。今話された中でもヒントとしていろいろなものがあります。そういうものをまちづくりの中につなげていけるかどうかというところが、上富良野町の、行政だけではありませんが、いろいろ一般の方も囲い込みながらしていく、やはりいい機会でもあるというふうに思います。

これからのまちづくりは、よくコミュニティーという形で言われて、その地域に住んでいる人たちの力をどう、行政や地域もなのですが、発揮させられるような環境を持っていけるかどうかというところ、ここがやっぱり地域の活気生まれるかどうかのポイントになってきています。そういう意味で、この定住化対策も、違うところから移住してきて、そういう人たちの力を借りるという点でも重要になってきているというふうに思いますので、この点、今年度も恐らくさらに充実して、改善された部分だとかあるというふうに思いますので、この点、今後どういうふうに生かしていきたいのかという点もあわせてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げますが、委員が今おっしゃったとおり、すべてとは言いませんが、人口が一定程度この町にいる、あるいはふやす、これにつきましては、町の活力に直接反映されることでございますので、委員おっしゃるとおり、不断の努力をこれから重ねていきたいというふうに思っていますが、ちょっと具体的な取り組みの話をしていただきますが、その移住定住促進計画に基づきまして、行政だけではやっぱりどうしても限界が生じますので、先日、行政だけではなくて、いわゆる民間の方々、あるいは住民の方々の代表者、あと関係団体、合わせて9団体になりますが、定住移住促進連絡協議会というのを設立させていただきました。お互いやれることを中心に、さまざまなことをやっていこうというようなことで取り組みをスタートしたところであります。

また、一方、緊急雇用創出事業でございますが、

専門業者に委託をして、今、ここ10年ぐらい前までに、各地域で移住をされている方々の調査を開始してございまして、また、その方々からさまざまな感想アンケートの集計をして、どのような動機でここに来られたか、実際にここに住まわれてどのような不便があるのか、そのような方々からいろいろなアドバイスをいただいて、それらを私どもの糧に、これから推進をしていきたい。そのような、今、体制を整えつつあるということをお報告させていただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 定住移住の促進というのは、私も非常に大事だろうというふうに思っています。

町長にお伺いしたいと思うのですが、自衛隊に依存しない定住移住ということはないと思うのですね。私は、約60年間になろうとしている自衛隊と共存共栄をやってきましたよね。今後もやっぱり共存共栄というものを図っていかなければいけないと自衛隊に対して思っているのですが、自衛隊に対する、依存するしない、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町長。

○町長（向山富夫君） 11番今村委員のまちづくりの基本に対します認識についての御質問にお答えさせていただきます。

私は、まちづくりの基本といたしましては、どこに依存する、あるいはどこに依存しないと、そういうような考えを持ち合わせてまちづくりを進めるといような認識は持っていません。すべての町民の力を生かしてまちづくりをすることが大前提でございますので、自衛隊さんであろうと、また、他の業種の方であろうと、すべての皆さんが力を合わせて上富良野のまちづくりを進めていくことが大前提だと思っております。そして、その考えはこれからも踏襲してまいりたいというふうに考えておりますので、すべての皆さんの力を結集しなければ、まちづくりは到底及ばないというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 85ページの防災対策費の中で備品購入費、被災者生活用の備品という形で購入されているというふうに思いますが、この内訳はどのように購入されたのか、その点、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

これにつきましては、福島から5世帯9名の方が縁あって上富良野町に避難をされるということでございまして、旭町の教員住宅の空き室を活用しまして、ここに入らせていただきました。まるっきり日常生活用品も持たずに避難をされていまして、それから、特に、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、あと寝具、あとは電気炊飯器等々の最低限生活のできる部分につきまして、5セットになりますが、これらを購入して入っていただいた経過でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 前回もそういう備品等の購入ということで、洗濯機等を買いますよということで話がありました。今5世帯ということですが、これから、たしか1年を目安として退去していただくということなのですが、そうしますと、当然、今もう既に仕事を確保されてこちらに移られたという方もいますし、その詳しい話を聞きますが、その部分でいえば、まだ仕事がないという方がおられるのか、移住された方で仕事を持っていないという方がおられるのか、そういう人たちに対する対処の仕方というのはどういうふうにされようとしているのか、お伺いいたします。

もう既に洗濯機等、備品等は使われていないというような状況もあるのかどうか、そういった部分についてもお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1点、1年間に限りということで、当初、今入っていただいているところにつきましては、教員住宅のための行政財産でございますので、いつまでもというわけにもいきませんので、一定程度、1年間に限り、家賃についても無料で優遇をして措置をしたところであります。

これらの措置については、今、国でさまざまな被災した方の受け入れについては、後日、一定程度の助成策をしますよというようなことが言われているところであります。

今、5世帯9名につきましては、仕事が現実にはございますので、これらの方については特に心配はしていませんが、この後、仙台から1世帯1名の方が避難をしてきている現状であります。その方については、御主人が東京で仕事を持った専業主婦の方でありますので、いずれにしろ、上富良野に来られた方で職業もなく生活も困難だという方は、幸いにもおられません。これが1年たって、その6世帯10名の方の意向もぜひ聞いてみたいというふうに

思っていますが、1年がもう少し延長が可能なのかどうかも含めて、これからの検討課題だなというふうにも思っています。

また、購入した家財道具につきましては、実は、日本赤十字協会のほうから、無料で現物を提供しますよという制度ができ上がりました、これらの方々についてはこの申請をして、一定程度、ストーブは別ですが、現物が提供されていきます。

したがって、ダブルの物品もありますことから、これらのダブった部分については、移住準備住宅の10戸がございまして、そちらのほうにいずれ転用できるかなというふうにも思っています。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 備品のダブったものについては、移住対策の一環としてそちらのほうに移したいという話であります、その点は十分話し合っていて、今後に生かしていただければいいというふうに思います。

あと、どちらにしても移住されてきた、いわゆる被災に遭った方がこちらに来られて住んでいるわけですから、そういう人たちの話を親身になって聞いてあげて、今後どういうふうにするのかということが一番やっぱり求められている状況かというふうに思います。

仮に、そういう人たちが、どこまでが対象になるかわかりませんが、民間の住宅に住みたい、戻る方もおられるかもしれませんが、そういう民間の住宅に住みたいという場合は、現状の中では、補助対象ということで家賃の補助だとか、そういうのは種々あるのでしょうか。ちょっとその点だけ伺います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 米沢委員の御質問であります、今、国においては、いつまでなのかはわかりませんが、民間のアパート、あるいは一部ホテルや旅館等もいいよということで、被災した方の避難場所として、それらの優遇措置が図られているところであります。

これがいつまで続くのかは、まだ今の時点では見通しは立ってございませんが、国の制度は別として、あの大きな被害を受けた被災者の方が上富良野町に避難をされているという現状を踏まえて、先ほどの繰り返しになりますが、1年間の当初の約束をしましたが、これらの方々には誠意を持って我々も意向を聞いていきたい。いつまでもということにはならないということは、本人もおわかりになっていきますし、職業もある程度めどがたつてございまして、民間に行った場合についても、町のほうでそ

れらのバックアップを、国に申請をするなりのバックアップをぜひお手伝いをさせていただきたいなというふうにも思っています。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 85ページですね、今の備品購入の部分の上の欄の、携帯無線機購入という欄で133万円ありますが、これは増設なのか、老朽化に伴う買いかえなのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

老朽化による更新でございます。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） これは何台買いかえ更新されましたか。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 数については、ちょっと今承知していませんので、後ほど連絡を申し上げたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員、そのほかに今の、数……。

○12番（岡本康裕君） その他としまして、今後、無線はデジタルに移行していくということになるかと思えます。全国的にですね。デジタル対応かどうかひとつ教えていただきたい。

○委員長（長谷川德行君） 防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 確認して。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 12番岡本委員の質問に答弁をいたさせます。

防災担当課長。

○防災担当課長（伊藤芳昭君） 先ほどの岡本委員の御質問にお答えを申し上げます。

台数については7台でございます。それとデジタルなのかどうか、デジタル対応だそうです。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで1款の議会費及び2款の総務費の質疑を終了します。

ここで、昼食休憩といたします。

再開時間を午後1時といたします。

午前 11時57分 休憩
午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

次に、3款民生費の96ページから118ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 101ページ、保健福祉総合センターの管理運営費でございますけれども、昨年度と比べまして280万円多く使われたわけですが、この主な要因は何でしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

昨年度との対比の関係でございますが、主には、燃料費の高騰といったような要素がございます。それと、あと103ページのほうにございますが、ケアハウスの地上デジタル放送の受信施設の整備ということで、昨年、地デジ化ということで、その工事に要した経費というようなことで増嵩しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） デジタル化でそういったものがふえたということだとおっしゃいましたけれども、清掃とか警備のほうは、何年かごとに契約を交わしていると思うのですが、その状態は、22年度はどうだった、まだ継続しているのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

清掃関係につきましては、長期継続契約で、19年度から22年度まで長期継続契約となっております。この年度までの変更はございません。23年度から5年間の長期継続契約ということで、23年度以降につきましては、金額の変更がございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 管理費のほうは22年度、3年契約だということで、これも清掃、警備については余り下がるということは考えられないかなど。入札して3年ということやと思うのですが、運動指導員にしましても、余り下がることがないのかなどということだと思っておりますけれども、私、17年度の決算書をちょっと持ってきたわけですが、ここの施設は平成16年に建てまして、こと

しで7年経過しているわけですが、17年度は4,172万円でございます。今、7年経過しまして5,530万円と、大変維持管理、管理費のほうはなかなかあれですが、維持費のほうは、やっぱり老朽化してくると、またあちこち壊れて修繕しなければいけないと、こういうふうになると思うわけなのです。

それで、7年で1,500万円もふえているのかなど、これではやっぱりこれから考えなければならぬのではないかと思うのですが、建物はどうぞんぞん老朽化していきますし、それで今エコとか、ヒートポンプにするとかいろいろあるわけですが、

私、剣淵に先日行ってまいりまして、そこで児童保育所を建てたのですが、そこは床暖で、夜間電気料金で、建てる時にはかなり経費がかかるわけですが、ランニングコストを考えますとすぐ費用がかからなくて、電気代も100万円ぐらいで済むと。非常に効率がいいので、こういったことも、やっぱり維持管理費も5年後、10年後というのをきちんと、計画というのは必要でないかなど、こういうふうを考えているのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 3番村上委員の施設の老朽化に伴うエコ対策も含めた対応についての御質問かと思いますが、委員おっしゃいますように、施設の長寿命化、それから地球に優しい環境だとか、そういった部分につきましては、行政全般的な部分も含めた中で検討して、そういったものを取り込める部分については取り込んで、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 98ページにかかわって、民生児童委員のことについてお伺いいたします。

民生児童委員は、現在数でいえば、22年度34人という形になっております。非常に地域とのかかわりは密接になっており、頼りにされている方も地域ではたくさんいるというのが現状かというふうに思います。

そういった大切な役割を担っている方々で、決して、報酬等というのですかね、そういった部分での、前回も話されましたが、改善すべき余地があるのではないかというふうに思いますが、この点、どのようにお考えなのか、現状の報酬体系は22年度においてどのようになっているのか、お伺いしたい

と思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、民生児童委員につきましては、昨年12月から、それまで32名体制から34名体制ということで充足させていただいたところです。

報酬の改善等につきましては、昨年の決算委員会、それから、ことしの予算委員会の際にもあったかと思いますが、今現在、報酬の改定に向けてまして、まさに検討している段階でございます。

現状で申し上げますと、委員さんにつきましては8,000円、それから副会長、会計が8,500円、それから会長が1万円というようなことで、いずれも月額でございますが、あと活動費ということで月1,000円を支給している実態でございます。

こちら辺につきましても、管内の状況だとか、それから御苦労が多いというようなことで、うちの町の、特に民生児童委員の方々につきましては、5月、6月の高齢者実態調査だとか、そういった部分、それから、いろいろな地域活動をする中で御苦労が多いということもございまして、今、引き上げに向けて検討をさせていただいているところで、平成24年度からは引き上げするようなことで検討中というような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 108ページ、109ページで、児童措置費の特別保育にかかわってお伺いいたしますが、特定保育、あるいは一時保育という形の中で実施されて、利用人数においても比較的多く利用されているということで喜ばれておりますが、委託されている各事業所等における補助金の額そのものが、始まって間もないという点もあるかというふうに思いますが、改善すべき余地という点でお伺いしたいと思います。現行ではどのような内訳で補助されているのか、結構人の確保等においても苦慮されているという点も考慮した場合、そういった部分も加味された中で、当然当初においては補助もつけられているかと思いますが、そういうことも含めて現状と改善の余地についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

22年度に補助要綱を改正していきまして、国の補助制度にできるだけのおって、有効に活用できるような形で要綱を改正しまして、延長保育事業に関しては、22年度、相当金額的にはふえています。それで、障害児保育の部分の部分が少し金額的には減ったような形にはなるのですけれども、国の補助をできるだけ有効に活用するよう形で、22年度には金額的には相当ふえるような形で制度を改正していきまして。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、現状では、障害児保育の部分等については若干減ったけれども、それ以外の部分については若干加算があったということでもあります。そうしますと、これからこういった部分を維持していくということは、働く保護者にとっても大変大事な部分です。また同時に、委託されている保育所にとっても、そういった部分の加味された予算づけというのは、改善されたということでもあります。部分的にもっと改善できる余地があれば、必要に応じて対処するということは当然考えておられると思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

特別保育事業の補助金に関しましては、国の補助制度にのっている部分が多いので、できるだけ国の制度を活用しまして、保育所に対して町としてもできる限り補助したいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、現状に合った支援の、委託料の改定なども今後十分さらに検討を加えていただきたいと思います。

次にお伺いいたしますが、保育所にかかわって、保育料の点についてお伺いいたします。

近年、保育料等については、国の制度もあって、入所されている子供さんがいて、その第3子目のお子さんも入所されている。そういった部分については、第3子は全額無料になっているかというふうに思いますが、上富良野町もそういった制度で実施されているかというふうに思います。

また、進んだ地域においては、子供さんが小学校に上がっていると。そういう場合で、下2人の子供さんが保育所に入所しているという場合は、その第3子目についても減額する、あるいは、もしくは無料にするというような先進的な取り組みをやられて、子育てを応援しようという、そういう地域もあります。

そういった意味で、上富良野町においても、確かに前年度に対する9割でしょうか、減額措置はとつ

ているのですが、引き続き、それに上乗せして、やっぱりそういった環境づくりをともに進めるといふ点で、減額措置を講ずる必要があるのではないかというふうな、いろいろ意見を聞きまして私そう思うのですが、この点は、平成22年度の部分においてもそういうような観点で、今後臨まれる必要があるのではないかなというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

保育料の減免等の考え方、また、基準につきましては、委員御承知のとおりでございます。

今、委員御提案のありました件につきましては、今後検討していくようなことでお答えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

○4番（米沢義英君） はい。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 保育所の臨時職員等が中央保育所においてもふえるという傾向があります。将来は民間に委託するという話もあります。しかし、一方で、臨時保育士にかかわって、ウエートが、責任が持たされるという形になります。そういう意味で、臨時保育士の処遇の改善も当然必要になってきている部分があるのと同時に、障害児保育という形の中で、そういった方々の保育のウエートも、これを見ましたらふえるという状況になってきております。そういう意味では、正規の保育士をふやすだとか、臨時の保育士に対するそういった対応を改善するだとか、双方からの検討を十分進めなければならない、そういうことも障害児保育や保育全般にかかわっても大切になってきているかというふうに思いますが、そういった部分についてお伺いしておきたいというふうに思います。民間保育もそうですから、そういった部分に対しても手厚く保護するということは当然ですが。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の保育所に関連します御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、中央保育所だとかにつきましては、多くを臨時職員の方に担っていただくというような状況となっております。

また、処遇改善だとかにつきましては、ほかの介護職場だとか、そういったものやなんかと合わせま

して、この間、見直しを図っているところで、そういったことで処遇の改善は図っているところです。

また、委員御指摘のように、障害児の保育ということで、ここ最近、障害を持ったお子さん、また発達障害、それからグレーゾーンのお子さんだとか、そういったお子さんは確かに徐々にふえてきている傾向でございます。そういった中で、町として、そういった障害、発達障害、グレーゾーンのお子さんたちをどのようにして支援、サポートしていくかといったような体制づくりを現在検討しているところでございます。

そういった意味で、町としてできる部分の支援、サポートを図ってまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、その点、改善していただきたいというふうに思います。

次に、今回22年度の予算の中で、光をそそぐ交付金の中で、感覚統合訓練遊具整備という形で補助がついて整備されております。西保育園、わかば愛育園、高田幼稚園等であります。これは設置されてどういうふうにご利用されているのかとか、そこら辺について、すぐにどうのこうのという話ではありませんが、こういったものによっていろいろと機能が訓練されるだとか、そういう話を聞きましたので、そこら辺の活用の仕方、あるいは、園児にとってどういうふうな機能訓練に役立っているのかというところをちょっとお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

西保育園と高田幼稚園では、木でできたままごとのセットですとか、台所のセットを購入しています。それでわかば愛育園のほうでは、床に上り下りのあるようなものを並べて、そこを歩いたり、坂をおりたりするとかというような遊具を購入しています。通常の保育の遊びの中で、そういうものを使って感覚、刺激を発達段階のお子さんたちが受けることによって、成長が促されるというような効果があると思えます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 災害弱者の要援護者のマップの件ですけれども、きのうもちょっとお伺いしたのですけれども……

○委員長（長谷川徳行君） 今村委員、ページ数。

○11番（今村辰義君） 民生のほうで載っているのですが。ページ。ページはちょっと、一般的な話で、調べてもわからなかった。多分97ページだと思いますね、民生費も載っているから。

担当者の方に私の意思が通じればいいのですけれども、災害弱者の要支援マップの話なのですね。書類のほうはでき上がっていると言いましたね、名簿の。マップのほうの進捗状況というのが、あるいは、いつ一たんつくるのか、そこら辺をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

災害弱者の関係で、要援護者の支援関連での御質問でございますが、町のほうで民生児童委員の方々に高齢者宅を回っていただきまして、災害時に避難支援をお願いするかどうかというようなことで、確認行為を行いまして、現在、その集約をまとめまして、この後、住民会、それから自主防災組織のほうにもお話をしまして、個人情報という観点があるものですから、お名前と住所と年齢とどのような世帯か、例えば高齢者のみのお宅なのかどうか。それから、それ以外の部分で、緊急時の連絡先だとか、あと避難するときの持ち物ですとか、そういった部分やなんかにつきましては、情報を出す部分を各住民会、自主防災組織のほうから情報提供の請求を出していただくときに、個人情報の誓約を出していただいて、それから町のほうからそれぞれの住民会、自主防災組織のほうにお渡しするというような手はずとして進めているところです。

それが終わりましたから、各住民会、自主防災組織の中で、そういった方々をどなたが避難支援をするのかといったことを点で落とすというような作業に移っていく段階にあるというようなことで御理解を賜っておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。ありがとうございます。非常に心強いなと思っております。防災担当のほうともすり合わせしなければならないから、個人情報の関係もでございます。いろいろな災害が想定されますけれども、十勝岳なんかもその一つですよ。だから、やはりこれはなるべく早くやっておいたほうがいいと思うのです。その後また逐次修正は入ってくると思いますが。

先ほどのお話で、おおむねの目安というのですかね、いつごろまでにやるのだということもちょっと質問したのですが、いつごろを目安にしているのですかね。完成の目安というのですかね、いつ

ごろまでにまずマップ等をつくるという、時期であります。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

マップ自体の作成につきましては、こちらのほうで情報提供いたしまして、どこにそういう方がおられるのかというのを住民会、自主防災組織のほうで落とすようなことになろうかと思っておりますので、今後、10月なり11月、そういう情報提供の請求を受けて、今度、住民会、自主防災組織のほうでそれを入手して、どこにこういった方がおられるのかといったことを点で落として、ここの方については、例えばこの方、隣の方が近いので、こういう方が支援するということによって点を落とすというような作業に移っていくかと思っておりますので、やはりそこら辺につきましては、それぞれその自主防災組織ですとか住民会の検討の度合いによって違って来るとは思うのですが、極力早く進めていただくようなことで、町のほうからもお話しはさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 104ページの子育て支援センターのことについてお伺いいたしますが、この成果調書の中でも、育児相談に対する件数ということで、114件に上るという形になってきております。その中にはいろいろ育児に対する悩みやら、その他一般的なことがたくさんあるかというふうに思います。

この子育て支援センターというのは、いろいろ個別指導もされているかというふうに思います。個別指導し、モニターで見ながら指導もさらに加えて、一人の子供に対する支援をどうするのかというような判断も地域の中でされている部分もあるかというふうに思いますが、そういった場合における個別の、例えばAさんに対する、悩みを持ってこられて、そういう指導をされて、なおかつ、個別に対応するというような保健福祉のほうもかかわってやっているかというふうに思いますが、その指導の流れとか、そういった相談を受けた場合、子供さんに対する、親に対するケアというのはどういう手順でやられているのかということ、大まかですが、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 子育て支援班主幹。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 発達支援センターのほうですね。まず、最初は、いろいろな健診

とかで心配な面があったりということで、まず相談にいらっしゃいます。そこで相談した中で、個別の指導をしたほうが良いということになれば、発達支援センターに通級してもらおうという形になりまして、デイサービスのほうを利用することになるのですけれども、その中で個別指導をしていくのですけれども、その指導に当たっては、6カ月に一度、発達支援会議ということで、この子に対してどういう指導をしていくかという会議を、保健師ですとか、幼稚園、保育所に行っているお子さんであれば幼稚園、保育所の先生も交えたりとか、保護者の方を交えた中で相談して、この先こういう指導をしていきたいと思いますということで、個別指導をしていくような形になっています。

通級に至らない程度の障害というか、グレーゾーンと言われているお子さんに関しましては、相談して、通級の必要はないけれども、少し経過を見ましょうということ、その後、お母さんが必要に応じてだとか、何カ月後にもう一度相談しましょうとかというようなことで経過を見ていくような形になっています。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） なかなかこれはすぐその結果が出るという話でもありませんし、相手があるということなので、そういった意味では、この発達支援センターの役割というのは、本当に地域にも、また子育てにおいても、重要な役割を担っているのだろうという話ですね。そういう中で、いろいろと改善される部分、まだ個別指導が必要な部分という形でやっておられて、やはりこういった支援体制における、何回も言いますが、職員の配置においても、職員の体制についても、改善を図る必要があるというふうに思います。

確かに、町においては行政改革プランや改善プランという形の中で、職員定数を減らすという方向のウエートを高めていっているという中で、こういったところこそ、これから障がい児やそういった子供たちがふえる傾向があるという中で、だれもふえてほしくないのですが、やはり一定の職員配置をする必要があるというふうに思いますが、この点、町長でも副町長でもいいのですが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

今、実態については、現場のほうから説明させていただいたところであります。

もう既に御承知のように、対象者も若干ふえつつ

ございますし、非常に多種多様なケースがございますので、それに行政側としても柔軟に対応するためには、専門的な知識、あるいは経験を持った者を人材としてしっかり確保しなければならないという認識を持ってございますので、どういう身分でそういう人材を確保したらいいのかについては、喫緊の課題というふうに認識しているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川德行君） 次に、4款衛生費の118ページから134ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 125ページ、24から5にわたってですね。予防接種のところですけども、ここはかなり金額的にふえているのですけれども、この内訳を見させてもらいますと、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費の補助も、それから新型インフルエンザワクチン接種、ここの補助、それから、特に小児任意予防接種費補助が当初121万円予算を組んでおりましたが、17万5,700円と14%ぐらいしか使われていないということなのですけれども、これはどういったことなのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

予防接種費に関しましては、小児の任意の予防接種費につきましては、当初、ヒブワクチンですとか肺炎球菌ワクチンですとか、インフルエンザワクチンとかを含めて予算計上しておりましたけれども、町では低所得の方を対象にということで計画したのですけれども、国のほうのすべての子供に補助制度をとということで補助の制度の体系が変わりましたので、その方たちに関しては、新たにヒブワクチンと小児の肺炎球菌ワクチンのほうで対応させていただくというようなことで、対応しております。

あと新型インフルエンザのワクチン接種費の補助に関しましては、負担金補助金のほうで組んでおりました部分につきまして、委託契約のほうに移って、国のほうの補助制度の制度変更があった関係で、当初予算のときと入る科目が変わった関係で大きく数字の変更になっております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そういうのでということで大体わかりましたけれども、この新型インフルエンザワクチンですね、これ、9万240円ということですが、これは全年齢でやっております、273人ですか、5,017回やっておりますけれども、全年齢対象にしてやっておりますけれども、これであれば、もう少し補助を見てあげてもいいのではないかなという気がするのですけれども、そういったお考えはお持ちにならないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 新型インフルエンザワクチンにつきましては、当初、負担金補助金のほうは償還払いを受ける方のほうの対応費用として見ておまして、そして、実際に高齢者のインフルエンザとあわせて新型インフルエンザワクチンが実施されましたので、その部分に関しては委託料のほうで見ているという形で、ちょっとここ、両方に新型インフルエンザの関係の補助になっております。

それで、高齢者のインフルエンザの助成に関しましては、1,497人が打っております、その中で新型インフルエンザの助成対象となったのが273人になっています。あと、15歳から64歳までが83回、15歳以下134回が新型インフルエンザによる助成対象費用ということで、全額の助成対象になっている方がいらっしゃいます。

ちょっと予算の枠組みが移行したためにわりづらくなっているのですけれども、総額としてはそれだけの方に助成を行っている状況になっています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 120ページの予防費にかかわるところなのですが、この成果調書にも載っておりますように、乳幼児の口腔健診というものをやっております、ここに衛生士の予算がついているのですけれども、高齢者の口腔健診というものに関しては、今現在、取り組み状況というのは、行っていないということなのか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

高齢者に関しましては、介護予防事業の一環としまして、口腔内の清掃等の支援が必要な方につきましては、介護予防の指導対象者として歯科衛生士が介護保険サービスの枠組みの中で行うという形になりまして、保健予防の中での枠組みでは支援を行っていない状況になっています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 介護事業のサービスの中であることは承知をしているところでございますが、一般の健診の中で指導をするということは今後も行わないということなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

実は、上富良野町につきましては、早い時期から歯科衛生士をお願いしまして、それこそ住民健診の会場の中で、歯科衛生士の個別の指導を行うというのも10年から20年ぐらい実施するような体制で行ってきていたのですけれども、実際にその実施体制を担っていただいた方が、ちょっと今後継続が難しいというお話をいただいた時点で、町内の歯科衛生士の方々に1年かけてお願いをして、やっと乳幼児のほうは確保できたという状況になっています。歯科に関しましては、保健事業の中で歯科対策を行う方法がいいのか、たくさん町内には歯科医院がありますので、その歯科医院との御協力をいただく中で考えていくのかというのは、もうちょっと考えていかないとだめな対策かなというふうに考えております。ちょっと検討が必要な部分だと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 同じ125ページ、妊婦の健康診査費補助のところですが、当初、12万5,000円を見ていたわけですが、3万2,090円と。資料18でちょうどしております。それでこれを見せてもらいますと、妊娠8週間後で102人ということで、大体、通常は14回健診を受けるようにということで、町としても、それら健診が受けられるようにということで予算づけをしたはずなのですが、見せてもらいますと14回受けていらっしゃる方は33人しかいらっしゃらないということで、これについて課長はどのようにお考えなのか、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 妊婦健康診査につきましては、国におきましては、8週、12週、16週というふうに健診の時期が母子保健法の中で定めておりますので、その時期に健診を行えるようにということで、町におきましても、1回目から14回目までの妊婦の健康診査の受診券を発行している状況にあります。

そして、人数が後半になるほど減っていく部分につきましては、やはり40週までたどり着かないで、36週以降で分娩になる、特に38週以降で分娩になる方がふえていくということで、40週前に生まれてしまうために回数、週数によってばらば

らな状況になっています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 1 2 3 ページ、がん検診のところなのですが、乳がん検診、4 1 歳、4 6 歳、5 1 歳、5 6 歳というふうになっていると思いますけれども、調書の中で3 2 5 人とありますけれども、どの年代でというのがわかれば教えていただきたいと思います。何人ぐらい受けたのかというのがわかれば。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 年代ごとの資料がちょっと、手持ちが、もうちょっとお時間いただきたいのですが、今、1 番の佐川委員がおっしゃっていた5 歳刻みの部分につきましては、乳がんは、平成2 2 年度はクーポンを使って4 2. 3 %の方が受けている状況です。4 1 歳、4 6 歳、5 1 歳、5 6 歳、6 1 歳の方の4 2. 3 %の方が受けているという状況にあります。全体の数字はちょっと待っていただいてもいいですか。済みません。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 1 3 1 ページ、クリーンセンターの管理費でございますけれども、修繕費というのがありますけれども、ちょっと済みません、委託料のほうなのですが、2 1 年度の決算では7 4 2 万円、2 0 年度で7 4 0 万円というふうになっているのですが、毎年大体同じような金額で決められているようなのですが、少し安くなるというか、そういうことは可能なものか、決まってしまうものなのかというのが一つ。

それと、最終処分場の重機借り上げというのがその下のほうにありますけれども、これで2 0 年度は4 万7, 2 5 0 円でしたが、急に上がってきているのですが、これの理由についてもちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 1 番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、委託料につきましては、3 年間の長期継続契約を行ってございます。そういう結果で毎年多少なりとも金額が変わってございます。

それと最終処分場の重機借り上げなのですが、最終処分場の飛散防止用の木柱をそれぞれ毎年毎年計画的な補修をしております。建設から1 2 年経過しまして、木柱でするので腐食しまして、それを電気屋さんの建柱車をお借りしまして、現場で職員が入ると。そのときに、木柱の場合であれば、建柱車だけお借りしておりますが、最終処分場の上のほうに行

きますと、建柱車が入りませんので、小さなミニショベルをお借りしております。それで昨年と若干の金額の差異があるということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 3 年契約というふうに伺いましたけれども、この次、契約時はいつになるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 1 番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度、2 3 年度から、長期継続をまたことしの3 月に入札を行いまして、2 3 年度から5 年間の長期継続契約を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 金額的には例年と同じような金額でということになったのでしょうか、その辺もちょっと伺いたい。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 金額につきましては、こういう御時世の部分でそれぞれ職員給与費の見直しとか、その企業でやっておりますので、大体増にはなってございません。横並び、あるいは微減。また、その長期継続契約の中につきましては、ダイオキシン対策という試験も入れておりますので、そういう形で若干の変動があることを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） それから、その上のほうに修繕料というのがあるのですが、他町村からの受け入れの部分もあって、A 炉、B 炉、稼働が結構きつくなってきているのではないかなというふうに思っているのですが、この修繕料の展望というか、どんなふうに考えていっているのか、その辺も伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 1 番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

クリーンセンター、この修繕につきましては、中間処理施設、今、佐川委員が御指摘されました焼却炉の補修の関係が主なものでございます。

沿線自治体と共同でやってございますので、負担割につきましては、当然ながら、自治体それぞれに通知をいたしまして、今年度から、2 3 年度から1 0 カ年の修繕計画をそれぞれ自治体のほうに説明させていただきますまして、計画的な修繕のほうについて

は入らせていただいております。

稼働時間につきましては、A焼却炉、B焼却炉、それぞれ平均的に年間時間、2万7,000時間の稼働を行っているところであります。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの乳がん検診の年代別の受診状況につきましては、40代が118人、50代が86人、60代が90人、残りが70代となっております。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 今伺ったところなのですが、20代、30代について、今後どんなような考えを持たれているのか。このままの経過でいく予定でいるのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。若年齢化してきている実態がありますので。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 乳がんにつきましては、若干、年代が下がってきているという実態はあるのですけれども、さまざまな実施方法を検討しなければいけない検診でもあるのですね。

例えば、20代、30代で乳腺の写真を撮ったとして、非常に乳腺が発達している時期で、見落としのリスクも非常に高くなるということがありますので、検診を行う方法としては、マンモグラフィーは優先ではなく、超音波が優先になるかと思えます。その超音波をかける時期も、やはり乳腺の状況に応じたかけ方というのを考えていかなければいけないと思いますので、それが集団検診という固定した形で実施できるのか、それとも、やはりリスクのある場合の医療機関での受け方を優先させたほうがいいのかとか、定期的に2年に1回マンモグラフィーの写真を撮るよりも違う方法での実施方法ということも考えていかなければいけない部分もあるということで、今の段階につきましては、もう少しその専門部会なり国の指針なりをもう少し見きわめてから、次の町の対策としての体制を考えるほうが望ましいのではないかというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 127ページなのですが、地域新エネルギービジョンの策定420万円というのがございます。これに関しましては、策定委員の人たちも含めて、町も今年度いろいろな実施をしていただきました。LEDも含めてリフォーム助成ですか、いろいろやったのですけれども、当初、たしか640万円ぐらいだったと思いますが、これ、少なくなりまして、この中でセミナーだとかワークショップとか、いろいろなことも含めて策定書もで

きましたけれども、この金額が少なくなったことの原因と、それからもう一つは、今年度も順調に進んでいるのですけれども、その進み方と来年度に向け、また今後に向けて、こういう補助の部分が検討できるようなものがあるのかどうか、そこら辺もちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 1番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

新エネルギービジョンの策定につきましては、通称NEDOさんの補助を100%いただくという形で年度当初予定していたものが、相手側の公募した結果、それぞれの金額が少なくなりました。そのことによって中身が軽々なものになってはいけないという思いもありまして、製本する部分で少し落とさせていただいて実施をしてございますので、中身については、当初640万円の申請の中身をクリアしまして、製品的な提出のそういう図書とか、そういうものについて変更させていただいておりますことを御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 1番佐川委員の後段の質問ですが、委員おっしゃるとおり、ことしからLEDであるとか、住宅リフォーム等の新エネルギー機器等の導入ということで、本年度から3カ年の予定で実施しているところでございます。

ことしの予算につきましては、もう既に御存じのとおりだと思いますが、来年度につきましても、今どれだけの需要があるのかということで事前に調査もいたしまして、予算要求して、3カ年間で、この実績を踏まえた中で、何が有効的な施策なのか、また検討して、今後の対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 131ページのクリーンセンターの部分にかかわるところでございます。負担金補助金及び交付金というところで、例年いつも出ている金額なのですけれども、一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会負担金100万円とありますが、これについて若干御質問させていただきます。

数年前も質問させていただいたときの理事者の方は、在任期間中はずっと出し続けるという御返答をいただいた記憶がありますが、炉の状況によって、一部ちょっとダイオキシン等々が出たときがありまして、風評被害等で地区の方に御迷惑をかけた経過があったという事実もありますが、もう既にそれから経過年も随分過ぎておりますし、町民すべてが、その地区の人も含めてごみをたくさん出している方

について応分の負担を求めるといふ原則の中で、もうそろそろこの部分に関してはいかがなものかなというふうに考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子委員の一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会負担金ということでございますが、委員が今おっしゃったとおり、数年前の当時も、当分の間は減額しないということの答えをしていたのではないかと記憶しておりますが、現状的にはまだ当時の状況とも変わっていないと私も思っておりますので、今のところ、減額の予定というのは、私自身の中では考えていないところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、課長おっしゃったように当分の間、当分の間が何年間なのかというのは課長の判断なのか、町長、副町長、理事者の判断なのか、ちょっとわかりませんが、この間、各住民会におかれましてはさまざまなごみの分別、それから軽減化に携わることによってクリーン推進委員を置かれたり、また、地区によっては町内会長さん、また住民会長さんを中心として鋭意努力をされている経緯があります。もちろんクリーンセンターを有する地区の皆様には、トラックが通ったり、それから周囲において、騒音等の被害も、それは心情的に私も理解するところでございますが、やはり25ある住民会すべてが町全体のごみの問題で取り組んでおりますので、一地域に限定されることではなく、やはりそれは住民の努力の結果として、公平にそれぞれの地域にも分配すべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今、担当課長のほうからも説明申し上げましたように、ある意味では、ある種の迷惑施設をあの地域で受け入れしてくれているということでございますが、今、委員のほうからも話ありましたように、いつかダイオキシンが町独自の規制値を超えたというような経過もありまして、非常に風評被害等の問題で地元の方に御心配をかけたところであります。

あそこの施設の開設当初から、いずれにしても迷惑施設の受け入れに御理解をいただき、行政なり、町全体でそこに誘致をいただくということについて合意形成をした、そういう経過を踏まえると、これからあそこには焼却施設と、それから併設して最終

処分場もございますので、そういう施設が不用になる、もしくはあの地からなくなるというようなことがあれば別ですけれども、そういうことがない限りは、今のところ町としては、合意形成をしっかりと踏まえて、町のほうから金額のありようについても、この100万円でもいいのか、100万円以内でもいいのかどうかわかりませんが、そういう積み重ねをしてきた皆さんとの合意をしっかりと尊重する要素も十分にあるということ踏まえて、今、担当課のほうから申し上げましたように、この状況をまた引き続き将来に向けて見守っていくということが妥当かなというふうに認識をしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） では、質問の仕方を変えさせていただきます。

私も、何も、本当に町民全員が出したごみをあそこの地域の方が引き受け場所として誘致していただいたことには、もちろん感謝と敬意を表する一人でございますし、それがあって当然だろうというふうには私も認識はしておりません。やはり何らかの迷惑料というものは必要だというふうには考えておりますが、もう随分長い間この金額というのは固定されているように思っておりますし、一方で他町村、この沿線からも金額にして約4,200万円の一般ごみを受け入れているという段階で、この100万円に関しては恐らく一財のほうから出ていると思われませんが、他町村からの負担金とかというものはこの中には入っていないのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

100万円の中で、他市町村の自治体からの負担については入ってございません。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 現在、病院の産婦人科の部分についても応分の負担というものを自治体で分け合っている状況にある中においては、当然、迷惑料ということが適切かどうか別として、迷惑をかけている地域に上富良野町だけでこの部分を補てんするということではなく、当然受け入れをしている自治体の皆さんから応分の負担を求めべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

他市町村のごみにつきましては、受け入れる際に道路整備などの負担をいただいております。そういう形で、当初入った形をとらせていただいておりますので、この100万円につきましては、今現在、

町のほうで進めている分別の中で、まだ100%分別がしっかりできていない部分、そういうものも含めて迷惑という形で、町の部分として100万円の積算をさせていただいているところですので、そういった意味で御理解をいただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分別できているかできていないかというのは、こちら側の問題になることであって、受け入れのいわゆる目的ですよ、道路の部分に使ったりとかというのわかるのですけれども、実際、直接一番影響をこうむっているところに対して払っているのであれば、当然その部分も中に入っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えしますが、今、町外からの粗大ごみ、一部、一般ごみも受け入れているのが実態でございまして、それら进行处理する、直接かかるコストについては、試算をしまして、係る応分の負担をごみ処理の量に応じて負担をしていただいている実態にございます。

ただ、今、委員のほうから発言あるように、こういう要素の費用については、そういう排出者のほうに、もしくは自治体に転嫁をさせていただきます。開設当初、町と地域とが合意をしたものについて、後で入ってきた方々という自治体に、そういう費用を転嫁していないのが実態でございます。

たまたま、ちょっと私の記憶が正確でなければまた担当のほうから訂正の発言あるかと思いますが、富良野の環境衛生組合時代から施設を新築して、富良野でもいろいろとそれ以前に市独自で対応していたものと、それから広域処理することになって、そういうスタートを機に、一定の期間、そういう関係の自治体も費用負担をお願いしたいというようなお話もありましたが、私どものほうは、最初からそういう仕組みをずっと今まで継続していますので、受け入れの状況が変わりましたが、その段階で転嫁することが妥当かどうかわかりませんが、転嫁しないことがより妥当かなという感じで、転嫁していないのが実態でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 金子委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） では、確認なのですけれども、今後においても、まず他町村から、この交付金に対しての応分の負担を求めない考えであるということと、この金額に対しても、まだ当分の間はこの

金額で進めていくという御回答というふうに理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長。

○副町長（田浦孝道君） ただいまの御質問でありますけれども、まだ向山町長とこの課題について突っ込んだ議論をしてございませんが、町長もそういう発言があるというのは、こういう場を通じまして耳にさせていただきますので、今、さらに御意見をいただきましたが、今後どうするかについては、今回の御発言も含めて慎重に協議をしながら、ありようをしっかりと定めていくというか、継続するのか、継続しないのかも含めて判断すべきものというふうに認識しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 関連で、ちょっと御質問させていただきます。

この地域というのは、住民会地域全体をおっしゃっているのか、それとも部分的な部分なのか、そこからお聞きしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

構成につきましては、その地域で農業を営んでいる世帯でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） そこに住まわれて農業を営んでいる方というふうに限定されていると理解しているのですか。では、通いでつくられている方はどうなるのですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えします。

夏場、そちらのほうに行って、町のほうに住宅を持っていらっしゃる方もいますけれども、その方も会員のお一人です。冬は町にいて、夏場忙しいときは、その地区に住まわれているということでもあります。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 私の聞いているのは、ほかの地域からそちらに農地を求めて持ってられる方おられるでしょう。そこに農地を持っている人は対象外なのか。全体でいただいた100万円のお金については、飲んで食おうと焼いて食おうとどうでもいいのだろうけれども、私が知ったことでないのだけれども、そういう人方も対象として、先ほど風評被害が何年前前にあったというような話もありましたね。それは地域の方でなくて、ほかの地域から農地を求めて、今広域的に農地を持っていますから、おられるのですよ。そういう人方は対象になっているの

か、なっていないのか。その構成員の中に入っているのか、入っていないのか。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 8番谷委員の、一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会の構成メンバーですが、いわゆる日新地区の住民会組織がこの組織と統一になっておりますので、今、担当主幹が申し上げたとおり、通いの人もいらっしゃいますが、その他の地区からの通いで行っている人たちは、この協議会の中には入っていない状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） その説明では、いかにも不公平ではないですかね。例えば風評被害があって、その地域の方だけが風評被害をこうむったというわけではないのですよ。その農地全体が風評被害をこうむったことになるでしょう。それはどういうふうにお考えですかね。

○委員長（長谷川德行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、クリーンセンターが平成11年の4月から稼働する際には、生ごみもそこで燃やして、におい、それとかハエとか、そういうものの環境の部分ということで、その地域に住んでいらっしゃる方に対することで協議会に対する負担をしているものでございますので、他地域の通いの部分については、この協議会についての負担には入れてございません。

○委員長（長谷川德行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 理屈に合わない答弁してもだめなのだ。先ほど、町に住んでいる方も地域に農地があって、日新地区の住民会として登録してあって、町に住んでいる方も対象ですよと答弁しているでしょう。それ、同じことではないですか。ほかの地域から農地を求めている人、同じことでしょう。理屈は。そういうちんぷんかんぷんな答弁してもだめなのだ。整合性のある答弁して。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） 8番谷委員の御質問です。先ほど言ったように、日新住民会ということで、その組織とここがイコールでありまして、その日新住民会の中に、町から通っている人たちもいらっしゃる。それから、夏場だけこちらに住まわれて耕作している方もいらっしゃるということで、他地域の人を通して云々ではなくて、日新住民会の構成メンバーとこの連絡協議会の受益者が一致しているということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） しつこいようだけれども、その辺はやっぱり改善していくという余地が私はあると思うのですよね。夏は地域に住んで、冬は町場に住んでいる。これは当たり前のことですよ、農家やっているのだから。そういう人もおる。ほかの地域にもおられますよ。夏場はその地域に住んで農作業をやって、冬期間については町にセカンドハウスのものを持たれて、そこで生活されている。同じでしょう。それ、ほかの人も同じなのです。だから、地域だけが被害をこうむるとか、風評被害があるとかというのではないから、今まではそうであつたにしても、これから改善していくという余地はないのかあるのか。考えがあるのかないのか。その辺、伺います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

先ほど金子委員にも御発言させていただきましたように、今後のあり方については、御意見もちょうだいしていますので、それらを含めてどういうあり方がいいのかについては十分検討させていただきますと思います。

もう1点、つけ加えておきますけれども、記憶が正しくなければ、担当のほうからまた発言あるかと思えますけれども、風評被害については、いつかダイオキシンの測定値が上がりましたことから、非常に地元というか、日新のあの近隣で生活されている方を中心に、いろいろと危惧する御発言がございました。かといって、あの施設を他に移すようなこともできませんので、そういう合意の一つの方法として、そういう助成の額を増額した経過もいつかございました。それも一つのお互いの知恵、合意の形成の一つでございますので、御理解いただいていると思えますが、それがなくなった今後について、金額の水準や、今いろいろな意見をいただきましたので、そういうことを踏まえたあり方については十分議論を行政内部でもさせていただきたいというふうを考えているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 谷委員、よろしいですか。

それでは、11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 129ページの墓地管理ですけれども、中央、東中の墓地の草刈り等の作業ということで、金額が書いてございますけれども、この草刈り等の作業というのは、具体的にどこをどういう目的で刈っているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

中央共同墓地と東中の墓地の2カ所でございますが、中央共同墓地につきましては、全面、葬斎場から上の墓地、10年に造成した全面の部分の草刈りをしまして、草を集めております。それと東中につきましては、地域住民の方にお願ひしまして、あそこも同じように町のほうで管理している部分の墓地の中の伸びた雑草を刈り払い機で刈っていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 要は、それぞれの墓地を持っていますよね。それ以外の共用的なところ、そういったところを刈っているというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 共用部分はもちろんですが、まだ建てていないところで伸び放題のところにつきましても、ほかのお参りのお客さんのほうについて迷惑ですので、草については刈り払い機を使って刈り取っているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。日本人というのは先祖の霊を奉る民族でございます。通年を通してお墓参りをやっていますよね。私がこれから聞きたいのは冬の話なのです。夏、共用の部分だとか草刈りやりますよね。冬は雪が降ります。おじいちゃんもおばあちゃんもお墓参りに行くわけですよ。除雪の話なのです。夏場はそういう草刈りをやるという考えがあるのでございましたら、冬は除雪をやるべきだろうと思うのですけれども、現在、実際にやっておられないというのはわかっています。なぜやらないのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、委員、今言われたとおり、冬場は除雪車を入れてございません。冬もお参りをされる方はいらっしゃいます。その際は、葬斎場が365日管理をさせていただいておりますので、そこの管理人さんと歩いて跡をつけたりとかしておりますけれども、車両については、随時入っていく部分ではございませんので、お客さんがそういるわけでございませんので、あくまでも葬斎場までを重機であけて、それ以降につきましては、除雪をしていない、行きどまり道路、目的がそのお墓ということだけの部分でありますので、奥

に住んでいらっしゃる方とかございませんので、今のところは、冬場については除雪を考えてございません。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私が言っているのは、除雪を一部やっているのはわかりましたけれども、共用的なところですね、もしやっていなかったら、奥のほうの人は全部やらなければいけないわけですよ。実際にそういうお話も聞いているわけです。

今の答弁からいきますと、夏場は草刈り等はやるのだと。冬のお墓参りについては、町は除雪はやらないと。今後もそれぞれのお墓参りの方は、自分で除雪をやりながらお墓参りをやってほしいという、町の考え方はこういうことでよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 11番今村委員の御質問ですが、先ほど言いましたように、除雪は葬斎場までということで、その奥がお墓、共同墓地がございます。今言ったように冬期間の除雪作業をしていないということで、特に草刈りにつきましても、お盆の時期がございます。それからお彼岸の時期が。お墓参りする時期というのも、やはり定期的に定まっているものもでございます。草刈り業務につきましては、夏場でありまして、お盆の時期に皆さんが気持ちよくお参りができるようにということで実施しているところでございまして、冬場の、それぞれ個別に御命日があると思っておりますが、それに合わせての除雪となると大変困難な状況でもありますので、通常、皆さんが共通してお参りする時期の対応ということで今進めているところでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 119ページなのですが、地域センターの、先ほど同僚委員からもお話ありましたけれども、産婦人科医の件で出てきていますけれども、協会病院におきましては、何か2名体制の婦人科医で今後いくような形だという情報を受けているのですけれども、その2名に関しまして、今後の動きとして、また、この負担がふえていくものなのか、そんなような情報はどんなふう伺っているのか、何かわかりますでしょうか。そこら辺を伺いたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 10月に入りまして、富良野協会病院のほうに旭川厚生病院で産婦人科をされておりました先生が着任されたとい

うことで、現在2名体制で診療は行われている状況にあります。

現在のところ、こちらのほうが確認している状況では、今年度につきましては、産婦人科医師の費用については負担はしますけれども、来年度以降についてはなくなるだろうということで話を聞いている段階です。

ただ、ちょっとそこに関しまして、また確実な情報が入りましたらお知らせしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） この款に関して、ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 129ページの墓地の管理の件なのですが、墓地の間仕切り、通路がありますよね。通路が比較的でこぼこであったり、削れていたりする部分が、全部とは言いませんが、やはり水の流れが、雨降ったときにちょっと側溝みたいなのがあれば、流れなくても済むというような現状も見受けられますので、そういった意味で、この維持管理の部分でもうちょっと予算をふやしながら、全体のそういった悪い通路だとか、そういったものもやっぱりきちっと整備する必要があるのではないかなというふうな気がするのですが、この点をお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

墓地の管理用道路の部分の、ことし水害等ありまして、昨年もそうなのですが、水の流れる道等々ができましたので、都度、雨の降った折には現場のほうへ行きまして、可能な限り、自分たちの自営で整備してございます。

また、これからも同じように、本職の業者さんがやったようにはいきませんが、砂利を入れたりして管理はしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 一般廃棄物の、いわゆる有料化という形の中でごみの収集が行われております。成果表の中にも、一般ごみの指定袋45リッターで13万5,000枚、30リッターで6万枚という形で販売もされているかというふうに思います。

近年、高齢者の方がふえたりだとかして、前回もこういった問題に対して質問いたしましたけれども、やはり袋を小さくしてほしいというような声が聞かれますが、なかなかそういった部分での対策と

いうのが見受けられませんが、そういった部分についてはいろいろ条例の見直しや経費等のかかり合いもあるかというふうに思いますが、可能であれば、そういったものも対策の中に必要ではないかなというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみ袋につきましては、一般可燃ごみ、それと生ごみ、よく御意見いただくのは生ごみのほうでございまして、生ごみのほうにつきましては、この5市町村で富良野地区環境衛生組合さんのほうに入れてございます。

生ごみ自体の袋につきましては、メーカーがつくっておりますので、今残っている大きい袋が販売されないままいくと、またメーカー側の負担があるということで、足踏みしてございますが、今、試作品ができて、市場のほうに流れていくような形になってございます。

生ごみはそういう形で、小さい袋が出ていき出ししておりますが、一般可燃ごみにつきましては、45リットルと30リットルと。委員御指摘のあります、2人家族でいけば30リットルも結構時間がかかるよということをおっしゃっております。袋につきましては、製造部分が十二、三円程度でございまして、町のほうでつくっているものでございまして、今言われました45リットル、30リットル、あるいは25リットル、20リットルですか、そういうものはこれからのごみの有料化の中で、いわゆる負担金の関係で、担当のほうでこれからも整理していこうと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） あわせてお伺いしたいのは、いわゆる生ごみ関係の件で、町の中は収集体制は整っておりますが、町外になると、収集体制というのはありません。そういう収集体制を整えようと、いろいろと伴うものが出てくるかというふうに思います。農家とはいえ、ごみをきちっと収集してほしいという地域も一定程度ありますので、そういったものも含めて、可能なものかどうかということでもうちょっと検討できるのであれば、すぐにはならないかというふうに思いますが、その点、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢委員の生

ごみの収集についてですが、今、市街地の生ごみにつきまちはは収集業務を行っておりますが、郡部におけます生ごみにつきまちはは、以前からコンポストの補助をしたり、畑、堆肥場等が農家の人はたくさんあるということで、それに対応していただくということで進めてきたところでございます。

確かに、最近是非農家の方もふえてきている状況にもあるかと思いますが、その実態等も把握しながら、今後の研究課題として取り組んで、実施できるものなのか、費用対効果もあります。その部分も含めまして、なかなか費用のかかることですので、実施というのが厳しいものもあると思いますので、ただ、こちらとしては、どのような状況なのかということの実態だけは調査すべきだと考えているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

○4番（米沢義英君） はい。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで4款の衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開時間を2時45分といたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時44分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、日程では5款、6款が一括して質疑となっておりますが、説明員の都合上、5款のみの質疑とさせていただきますと思いますけれども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） それでは、次に、5款労働費の134ページから141ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 139ページ、国の緊急雇用創出事業ということで、2名雇用しまして、観光特産品の開発事業を行ったわけでございますが、商工会としても上富良野ブランドということで、ビーンスカレー、朝めざめのカレーですか、こういったものを開発されたということをお聞きしておりますけれども、これが、売れ行きが大変悪いのだそうで、それで、行政として、その売りに協力をすることはないかどうか。また、今度はコロッケを何か開発する

というようなことも聞いておりますけれども、この点についてどうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今の特産品の絡みで、商工会が開発しておりますポーク&ビーンズカレー、レトルトカレーでございますけれども、これにつきましては、基本的には全国商工会連合会のほうからの助成金をいただいた中で、22年度におきましては100%助成をいただいているというふうに私どもは聞いてございます。

そうした中で、開発等についてもちょっと町が絡むというよりも、商工会さん独自の事業ということで私どももとらえておりますので。

ただ、利用の際等々については、当然観光事業の中で、オータムフェストですとか、さまざまなイベントの中でも活用はさせていただいておりますけれども、深くかかわっているというようなことはございませんので、まず、この辺のところも御理解をいただければと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） これは、商工会は商工会さんで考えてほしいというような意向なのですか。そのかわりは、今後についてはあまりしていかない。款が違うから、あれですか。それではまた、後で。済みません。

○委員長（長谷川徳行君） 課長、うちの事業ではないということで、もう一回。はっきり。

○産業振興課長（前田 満君） 基本的には、町の補助の対象事業でもございませぬし、商工会さん独自の事業であるということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 139ページの緊急雇用創出事業の中の商店街空き店舗及び商店街の現況調査について、この結果について詳細に御報告を願いたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番岩崎委員の緊急雇用に伴います商店街空き店舗及び商店街現況調査の報告に対して答弁をさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、7月1日から12月31日まで調査期間がございまして、臨時職員1名を雇いまして、町にあります商店街の空き店舗、さらには空き地の現況調査を行ったところでございます。

ざっくりではございますけれども、内容につきましては、店舗の状況でございますけれども、宅地と店舗が一体化になっているというようなことから、非常に今後の対応が厳しいというような報告も受けてございますし、また、店舗の所有者につきましても高齢化が進んでいるというようなことから、なかなか今後の対応についても厳しいのではないかとというような報告書をいただいているところでございます。

簡単であります、以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） そういう事業でもって調査を行ったということでございますけれども、調査の結果について、内容で報告できる部分があったら、その空き店舗とか空き地の数とか。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員、ここの説明だけでよろしいですか。今、説明だけでわかりますか。資料か何か要りますか。本当はあれですけども、多分今言ってもなかなか全容がわからないと思いますから、後からもしあれでしたら。

商工観光班主幹。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番岩崎委員の空き店舗の関係につきましてお答えさせていただきます。

空き店舗の数、さらには空き地の数につきましては、今ちょっと資料が手元にございませんで、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 後ほど報告していただけるということで、そこで、経営の意向調査も一緒にやられているのでしょうか。何かちょっとこれを見ますと。そういう部分についてもわかれば、お願いしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

意向調査ということで、今後継続するかしらないか、そういったことを確認して、今後その店舗を売り払う気持ちがあるのか、また、人に譲り渡す気持ちがあるのか、そういった調査を実施させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 岩崎委員、よろしいですか。

○9番（岩崎治男君） ええ、後ほどということで了解です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 同じページの一番下です

ね。かみふらの「冬の食と温泉体験観光」なんてテレビドラマの題名みたいな感じですけども、これの成果についてお聞きしたいのですけれども、成果です、いろいろあると思っておりますけれども。

まず、雇用が11名と資料になっておりますよね。これは、最終的にはどのようなになったのか。主として聞きたいのは、上富の人間が入っているのかどうかも含めて聞きたいのですけれども、まず、この雇用についてはどうなりましたか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） ただいまも緊急雇用の関係でございます。冬の食と温泉体験観光の雇用の関係かと思っておりますけれども、11名、既存も含めて雇用させていただいておりますけれども、富良野、旭川で募集したところ、地元からなかなかいなかったというようなことから、実際には旭川のほうからの雇用ということになっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 旭川のほうから雇用したと。非常に残念ですけども、仕方ないですね。

それで、延べ489人の方がこれに参加してきたのですかね、何か違うのですか。成果報告書の35ページの489延べ人日というのは何ですか、これ。そこから。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 11番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

これにつきましては、11人が雇用日数を掛けた数字が延べ日数となって、489日ということで記載しているものでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。そうしたら、この事業で、上富の食と観光ツアーに来られた、その他の人の数というのはわかるのですか。要するに、実際に来てくれた人たち。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

4つのモニターを設定しまして、ツアーに参加していただいた方、全部で大人が62名、それと子供が6名ということになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。せっかく

こういう事業をやられたわけですから、今後とか、もう22年度は終わっていますから、この事業によって、あるいは、例えば定住移住に結びついたとか、今後そういう動きがありそうだとか、そういう観点から見たらどうですか。そういう方はおられますか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

この冬の食と温泉体験観光のモニターの結果等々も踏まえて、今後においても、観光協会、それから町とあわせて、冬に対する、我々の気づかない点、私も生まれてからずっと上富良野に住んでいる中で、先ほど移住、定住の中でもお話も出ましたように、本当に私どもが気づかない点、そういう部分も含めて、まず気づかされた部分、それから、これは宿泊を伴う体験ツアーでありますので、それぞれの旅館での通常のサービスの中で、どこが足りなくて、どこがよくて、そういう部分も気づかされている部分がございますので、そういうものも大いに参考にしながら、今後の観光事業の中で、当然温泉も含めて、冬も含めて、活用できるものがないかも含めて、今後の検討材料ということで、今後に向けての話し合い等については、また観光協会等とも進めていきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今回の135ページの緊急雇用の成果表の中ですが、非常に使いやすいものと使いづらいという形で、国の交付金ですから、仕方ない部分もあるのかもしれませんが、雇用人数は33人という形で、これは総体的に言えば、町内と町外という形になれば、内訳ですね、聞いていなかったと思うのですが、どのような内訳になりますか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

雇用の形態等につきましては、基本的に、私どももいろいろな事業を進めていく中では、地元の方というのを一つのキーワードにはしてございました。ただ、先ほど申し上げましたように、冬の食と温泉体験観光、この部分については、実はこれもハローワークの旭川管内だけではなく、当然、私ども上富良野町が属しています富良野管内のほうにも募集をかけていただいた中で、できれば地元ということでお願いをしていたのですが、基本的にはなくて、この部分だけはどうしても旭川から雇用になっ

ております。その他については、基本的には地元の上富良野の方を雇用させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 22名が地元雇用という形になっておりますが、それで次にお伺いしたいのは、上富良野の温泉体験観光という形で、それぞれのデータは成果表として一定部分あると思いますが、これは何らかの形で提供していただきたいと思います。

これは、単に雇用だけの話ではなくて、やはり雇用促進と同時に上富良野町の観光のあり方を見直すということが原点に当初はあったかという説明がありました。それで非常に大事なことであって、そういうもに、どういう上富良野の観光のあり方が、これから利用する側、観光客のニーズに合ったものにしていくのかという立場からの、雇用と同時に一方で求められているものだというふうに思いますが、そういう観点から、接客のマナーの問題とか、いろいろ出てきたのだと思いますが、もう少し詳しくそこら辺、知らせていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

具体的な報告書の中身等でございますけれども、4つのモニターツアーを実施した中で、それぞれ皆さん1泊、温泉につかっていったわけなのですが、その夜、皆さんと懇談を実はいたしまして、それぞれいろいろな御意見をいただきました。

その一例をちょっと言わせていただきますと、「上富良野というネーミングがなかなか行き渡っていない」、あるいは「町に入ってくる際の標識が足りない」「もっともっとPRしたらいいのではないか」等々、忌憚のない意見を十分いただきまして、なるほどなというようなこともありますので、その辺、今後に向けまして、さらに十勝岳の旅館組合と、あるいは観光協会等も、この報告書をみんなで認識し合い、今後の対応に向けていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜っておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう貴重な体験ツアーの中でいろいろな声が出されております。今、部分的ではありますが、素朴な利用者の意見として、やはりそれは率直に耳を傾けるべき内容だと思います。

観光特産品開発事業という形で、ラベニューですか、リキュール。これも東海大学の学生さんでしょうかね、ラベルだとかいろいろな形で開発したということですが、こういうものも商品化に向けていろいろと模索している部分だと思いますが、私の言いたいのは、単に雇用だけではなくて、これがさらにどういう形になるかは別としても、やっぱり地域でいろいろな関係者と話し合いながら、これを生かす取り組みがなければ、ただ雇用しただけで終わってはならない話だというふうに思うのですが、この点は今年度から手がけている部分もあるかというふうに思いますが、こういった部分についてお伺いしていきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、特産品等の開発事業につきましても、委員御指摘のとおり、東海大学ですとか、あるいは奈良県の北岡商店さん等々の御協力をいただきながら、観光協会が中心となって進めていただいた事業であります。

結果として、基本的には、委員も御存じのようにラベニューという商品開発をして、リキュール、当然お酒でありますので、なかなか観光協会では販売できない部分がございます。酒類の販売認可等の制約もございます。ただ、町内の商店でも取り扱っていただきながら、あるいは、町でお土産等に使う場合に利用していったり、そういう部分では、利用についても今後図っていきたいなというふうに考えてございます。

こういう大学と一般の商店主さんと町の関係機関とのつながり、そういう部分も含めて今後大いに活用できればなというふうに考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、担当課長もおっしゃったように、こういう開発したものですから、ほかの地域でもいろいろ、上富良野でいえば豚肉やいろいろな農作物があります。そういうものと結びつけた中で、この商品を浮き上がらせるような、そういった戦略をきっちり示さないと、前のお酒もそうなのですが、もっとこれも生かし方をいろいろと工夫するということが大事だと。

上富良野は、つくったはいいいけれども、努力はしているのですよ、その努力がちょっとなかなか結びつかないというジレンマがあって、その努力をちょっともう少し変えてみるだとか、移住、定住でもプロジェクトを立ち上げて、その定住者との協議会をつくるだとかやっていますので、そういう連携

をしながら一つの商品を大きく育てるといって、その育てるところの幹を太くしてずっと上に上げないと、ただ単発的に終わっては、本当に商品としての価値が生まれないというのは、これは商品の販売の常道なのですよね。そこら辺をきっちりとした戦略として持ち得るかかどうかというところで、そこには改良だとか工夫も当然かかわってくるわけですから、そこがいま一度ちょっと足りないような気がするのですが、確かに行政だけではできませんので、そこら辺なんかはどうお考えでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、今、委員御指摘のとおり、私ども行政はそういう部分についても本当に素人の部分がございます。そういう意味も含めて、開発をした観光協会、あるいは、言葉はちょっと適切かどうか、御商売につながる商工会さん等々と、そういう連携をさらに深めた上の中で、こういう戦略的なものというの、それぞれ御意見いただきながら進められればなと思っておりますので、そういう部分では今後も進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、そういった点でも改善を重ねていただきたいというふうに思います。

それで、観光案内事業についても、これはいろいろ担当者の方から聞きましたら、中国語ができるような、そういう人であったということ、そういう人の活用が今後また生かされるかどうかという点もあります。人がいるかどうかということも含めてなのですが、やっぱりそういう利点があるとするならば、それをまた結びつけていくような、そういう展開も雇用という立場からいけば、そのときだけの国の交付金を使った雇用の展開ではなくて、それを継続的にできるのかどうかということも含めた展開をしていかなければ、これが生きてこないと思うのですが、そこら辺はお伺いしておきたいと思えますけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

これはまた別な事業の観光案内事業ということで、これも実は観光協会さんをお願いをして、1人雇用していただいた中で実施をさせていただきました。本当に幸いというか、そういう形の中で今回務めていただいた方については、本当に語学も達者な方でありまして、また、観光ボランティアの方々とも本当に協調しながら進めていただいた中では、大きな活躍をしていただいたというふうに認識してご

ざいます。その成果としても、訪れた観光客にも十分満足して帰っていただいた。

ただ、これが国の事業の中での事業ということで、緊急雇用という宿命の中では当然単年度という事業でありますので、どうしても1年で終わってしまうというふうに。できれば、こういう方々をまた観光ボランティアですとか、そういう部分も含めて協議を進めながら、継続できればと思いますけれども、ただ、当然費用の伴うことでもあります。単独事業の中でどこまでできるかも含めて、なかなか難しい状況もございますので、それも含めて今後の材料かなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、そういう角度からも検討していただいて、この雇用という点でも引き続き、仕事がないだとかいろいろな面がありますので、きちりとした持続できるものは何らかの形で、やはり町単独でも、雇用の確保という立場からも予算づけする必要があるのだらうと思ひますが、この点、最後、確認しておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 観光案内事業につきましては、実は、たまたま今回緊急雇用という形の中で1人雇用させていただきました。ただ、それ以前からも、観光ボランティアの方々に本当に活躍をしていただきながら、上富良野町を訪れる観光客の方々に案内をしていただいております。その成果も含めて大事にしていきたいと思ひしておりますので、その中で取り込めるものがあればということで、また検討していきたいと思ひしております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ページ数、調書135ページですね。負担金の部分で、富良野広域圏通年雇用促進協議会負担18万9,000円とありますが、上富良野から何名これを受けたのか、わかるでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 12番岡本委員の御質問にお答えしたいと思ひますが、通年雇用の関係でございせんが、ちょっと今、資料が手元にございせんので、済みません、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 季節労働者の通年雇用化に取り組んだという、そういった内容のものだと思

うのですが、結果、通年雇用化に結びついているのかどうかということは、わかるのですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 12番岡本委員の御質問にお答えしたいと思ひます。

通年雇用の関係につきましては、それぞれ各企業さんからの資格の取得ですとか、例えばフォークリフトですとか、ホームヘルパーですとか、そういった講座を開きながら、それを恒久的につなげていくというような、そんな事業でございせんけれども、現実には、実績等については我々のほうにはまだ示されていないというのが実態でございせん。

以上でございせん。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ずっと続けていくということでもよろしいかどうか、お伺ひいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 今、委員も御承知のとおり、大変厳しい雇用情勢というようなことでもございまして、また、パート、季節雇用等が多い中では、臨時的ではなく、通年して雇用するということはとても大事な部分かなというふうに認識しておりますので、今後においても、この協議会を活用しながら、また、PR等を行いながら、それぞれ各企業さんに通年で雇っていただきたいということで、継続してまいりたいというふうには考えております。

以上でございせん。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

9番岩崎委員のですか。よろしくお願ひします。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 9番岩崎委員の答弁漏れが先ほどございまして、お答えをさせていただきますというふうに思ひます。

商店街の調査の報告書の関係でございせんけれども、空き店舗が54件、それと空き地が40件という報告でございせん。

以上でございせん。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） こういうふうに詳細な調査を行って、我々も大通りを通るときに、見るたびに店舗が消えていくということで、寂しい限りでありまして、これを何とか、店舗として活用するの一案でございせんけれども、空き地が40件ということでもございせんし、そのほかにいろいろと活用方法があるのではなからうかなというふうに考えるわけでございまして、町の将来像を考えるときに、これ

をどのようにして活用したらいいかというようなことで、理事者の考えを伺いたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 9番岩崎委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきますが、昨年、今申し上げましたような調査を商工会と共同で実施しまして、成果を得ましたので、少なくとも来年度の予算に何らかの形で、施策が展開できるような努力はしなければならないと思っていますが、いかんせん、それぞれ地主の方がいて、所有者のいろいろな諸事情もございますので、客観的に見て、よそでやっているようなことが簡単に導入できるのかどうかについては、十分な検討が必要かと思えます。

今、よその地域でもあるように、こういう商業地域に市民の方が集うような、そういう活動の場を確保しているところもございますので、どういう形がいいのか、我々が今想定していることが机上の空論になっても困りますので、商工会の関係の皆様方とそういう議論をしながら、一定程度、町が役割として、新しい補助制度を設計するのも一つでしょうし、商工会が担う、もしくは共同で何かを取り組むのも一つでしょうから、そういうことが具体化できるような努力を、こういう結果、成果を得て取り組んでいけるような、そういう努力を引き続き、来年度の予算に向けてもしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

○9番（岩崎治男君） はい。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで5款の労働費の質疑を終了いたします。

説明員の交代がありますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川德行君） 次に、6款農業費の140ページから商工費の164ページまでの質疑を行います。

その前に、先ほど11番今村委員からの、白銀荘の答弁漏れを産業振興課長からいたさせます。

○産業振興課長（前田 満君） 11番今村委員の入湯税に関する中で、白銀荘の入館者数についての御報告をさせていただきたいと思えます。

これは宿泊、それから日帰りと合わせた数字で御報告をさせていただきたいと思えますが、平成21年度については8万6,887名、それから平成2

2年度におきましては7万9,627名ということで、92%の利用率というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員、これについての質問はございませんか。

それでは、6款、7款の質疑に入りたいと思えます。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 141ページのアグリパートナー事業につきまして、ちょっとお伺いしたいと思います。

成果表によりますと、農業後継者事業の結婚記念品が3件ということで、3人決まったということでしょうか。そのほか、後継者の家族交流会ですとか、結婚相談員の研修会ですとか、こういったことをおやりになっているようですけれども、昨年も申し上げましたけれども、検討してみるということをおっしゃっておりましたが、自衛隊曹友会主催でふれあいパーティーが、ことしも12月11日曜日に行われるわけなのですけれども、こういったところに農業者も入れてもらえるように、商業者もということで申し上げまして、それでは検討してみたいというようなお話だったのですけれども、こういったことにつきましてどのような取り組みがされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

昨年御質問いただきました、自衛隊曹友会との合同の交流会、お見合いといえますか、そういう会に参加できないかということで委員から御指摘いただきましたのを受けまして、早速、自衛隊曹友会の担当のほうと協議させていただいたのですけれども、向こうもまだ、唐突だったということもあるのか、それと向こうの対象の方は自衛隊員の男性の方のみだったわけなのです。それでいろいろ部隊の中都合とかもお聞きしたところによりますと、結婚されて自衛隊を退職されたりとか、そういうことも懸念されるので、まだちょっと検討させてくれということで、今までにはちょっと話は進んではいないのですけれども、今聞いたところによりますと、正式ではないのですが、自衛隊の女性の方、WACの方についても、そういうような事業を進めたいということをお話を伺っております。その節には、農業後継者の青年の方にもぜひ参加の機会を与えていただければありがたいというふうに考えてはいるところです。

申しわけありませんけれども、そのような形で、結果として成果を見ることができませんでした。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 私も、農業後継者のお嫁さん探しは大変だと承知いたしておまして、それで今回機会がありまして、女性のほうを協力してほしいということで、私もちょっと携わらせてもらっているのですけれども、何か聞きましたら、何もそういった具体的な話がないので、私、どうになりましたかとお聞きしたのですよ。そうしたら、別に何も申し出がありませんということと言われたので、どうなったのかしらと思って、ちょっと今それで確認させてもらったのです。

ことはちょっと間に合わないかと思えますけれども、今後につきましても、そういった機会をぜひとらえていただいて、農業者の方の後継者のお嫁さん探しは本当に大変だと私も承知しておりますので、ぜひ、もう少し取り組みを前のほうに進めていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 151ページ、しろがね土地改良区の助成にかかわるところでございますが、貸付金が659万6,725円というふうになっておるところですが、歳入のほうで、20款のところと同金額、しろがね土地改良区償還金円滑資金貸付の元金返還金が同額になっておるところでございますが、これは借りかえということでまず理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

このしろがねの償還金の未納部分の貸付金という形で、年度当初にこの償還金を貸して、年度末に返していただくという、毎年、その年度末年度末で未納額というのが確定してくるものですから、あわせた形の中で貸付金を出しているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同額ということは、まず町が一たん、年度当初に改良区に貸し付けをして、同金額が年度末に返ってくると。ということは、減っていないということですか。ちょっとその辺の説明、今、私ちょっとわかりかねたのですけれども、もう一度わかりやすく説明してください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 年々、未償還額の

中で、未済額の中で当然納めていただいております。その部分については、翌年度に減額した中でまた貸し付けをするという形をとらせていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 済みません、ちょっと頭が悪くて申しわけないですけれども、町が一たんこれを貸し付けるわけですよ。その金額が元金として年度末に入ってくるということなのですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということは、もともとの償還金は減っていないということで理解してよろしいのですか。それは問題あるのではないですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきますが、この貸付金そのものの性質が、今まで償還金を滞納されている方の分も円滑に、要するに信連のほう、貸付元のほうにお返しするために、町が一たん立てかえるという形で、しろがね土地改良区のほうに貸付金として払うわけです。

決算状況を見ますと同額になりますが、実際は次の年は滞納がふえていけば、そのふえた分を貸付金、当該年度についてはその分をふやした形で今度貸し付けになりますので、歳入歳出の数字が一緒になってはいますが、歳入については、前年の実績をもとに歳入に入ってきている。ですから、その後、歳出を組むわけですから、滞納が重なってくれば、次年度の貸付金についてはだんだん増額されていくということになっています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） よくわかりました。ただ、本来であれば、それは借りかえになっているので、よろしくない状況であると思うのですけれども。

お聞きしたいのは、毎年変動があると思うのですけれども、元金自体は減っているのですか。ふえているというか、確実に大きな数字的に減っていくのですか。毎年貸し付けて翌年に戻ってくるというシステムはわかるのですけれども、それがだんだんだんだん減っていかないと本来はおかしいのですけれども、それはどのように変動しているのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 今まで滞納されている方が何人かいらっしゃるのですけれども、滞納されている方が滞納した分を納めていただければ、次の年の貸付金は下がっていきます。ただ、滞納が継続して行われてくれば、その分、本来支払うべき

年間の額がプラスされて貸付金として支出するということになってきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今のこのシステムでいくと、絶対元金が減らないシステムになっていきますよね。そのときの、例えば取りきれなくなってしまうというか、不納欠損処理みたいになるようなおそれというのはないのですか。それに対する補償であったりとか、担保であったりとかという部分の確約は、町として受益者との契約はどのようになっていますか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、この事業において、そういう受益者の滞納金が最終的にも埋まらなないと。発生した場合については町が補償するというルールの中で始まっている事業でございまして、それをなくすために、滞納者に対する対応をしろがね土地改良区とともにやっている最中でございまして、この償還年が最終的には平成29年が最終年ということになっておりますので、その時点にきれいになっていることが一番いいかなというふうには思うのですが、今委員言われましたように、例えば滞納金がまだある分については、しろがね土地改良区のほうから町のほうに請求を受けまして、差し押さえ等のそのような行政処分ということも念頭に置きながら行っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本来であれば、町税や国税と同じように滞納されたものを不納欠損処理しないで、もちろん差し押さえしないということが一番の事業の目的でもありますけれども、平成29年と見えてきている時期になっておりますので、今の説明にもあるとおり、元金自体ほとんど減っていないのですよね。からくりで見えていっても、今年度貸し付けする金額と昨年度償還してもらっている金額が同じであって、その変動というのここ数年の間において大きな変動というのがないまま経過しておりますので、やはり早急に、午前中の歳入の質問のときに課長は、8名ということでありましたけれども、対応策というのはそろそろ真剣に考えていかないと未来に負の財産を残していつかは余りよろしくないのではないかなというふうに思います。この辺、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

この償還金等については、今、私も、実は昨年度末ぐらいからちょうどこの対応策についての検討に入ってきております。先ほど、うちの主幹のほうからも言いましたように、最終的に強制執行等々もございしますが、ただ、それにしても、それは最終手段というふうに我々もとらえておりますので、改良区ともまた協議を進めながら、まず、償還金の元金の減額を大きく目指していきたいと思っております。ただ、どうしてもという場合の検討については、まだ今後の検討課題ということでは十分とらえております。ただ、まだ具体的な方策としては見つかってございませんので、今後として、また進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 済みません、くどいように申しわけないですけれども、抜本的な対策等は難しいというのは、私も性質上わからないわけではないのですが、金額が非常に大きい金額をずっと償還しておりますし、この部分に関して、過去のずっと経緯があって今現在に至っているのですけれども、この対応策というものは、副町長、どのようにお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

この関係については、町は地方債になっておりますし、農家負担については受益者から徴収して、土地改良区を通じて、もう信連のほうに切りかわったかと思えますが、そういう債権債務の関係で、土地改良区が債務を履行できないときには町が代行しますという債務負担行為の設定をしておりますので、そういう仕組みの中でそれぞれが権能を發揮していかなければならないと思えますが、先のことがどうなるかは別として、今のような、都度受益者から納付されたものを債務側に戻せば問題ありませんが、滞った段階で償還する原資がございませんので、そういうことを前提に、こういう短期融資をできるように制度設計をしたところでありますし、それが今現在に至ってございます。

その短期融通が今600万円余りになってございますが、これの最終的な段階で焦げつのかつかないのかについては、町としても大変大きな懸念材料でございますので、都度、都度、そういうことにならないように受益者、債務者、農業者である受益者のそういう担税能力がどうなのかということをもとに、回収に努めなければならないと思えます。

第一義的な立場にあるしろがね土地改良区に御苦勞いただきますが、そこでなかなかうまくいかないときには、法に基づいて私ども、もしくは北海道が代執行するというようなことですが、いずれにしましても、そういうことで、今後、完済の時期が29年に迎えますが、そういう段階でこういう状況がさらに悪化することのないように、今からそういう解消をするような、そういう取り組みを町としても知恵を使って、しろがね土地改良区と連携をしながら、そういうことの事態の解消に努める、そういう具体的な方針を町としても持たなければならないという、そういう程度の内部協議は今水面下で行っているところでございます。

いずれにしましても、今後、一定期間の時間がございまして、今、前段で申し上げましたようなことにならないように、私どももいろいろ知恵を使って、かかる事態に対処できるような、そういう備えをしなければならないという認識を持っているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 金子委員、よろしいですか。

○5番（金子益三君） いいですよ、委員長。

○委員長（長谷川德行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） これね、正直に言って、現在、農業されていますか、離農していませんか、こういう方。

○委員長（長谷川德行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 8番谷委員の御質問にお答えいたしますが、ほとんどの方が離農されております。農地をもちろん所有していない方もいらっしゃいますし、一部、農地を所有している方については賃貸というような形で、現在、営農している方についてはいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 中身、ちょっと動いているものだからね、おかしいことは言わないのだけれども、最終的に債務不履行になって、行政負担になる。事業主体は行政でしょう。さっきそういう答弁があったはずなのだ。副町長の答弁では、最終的に行政あるいは道の負担が発生してくると。これ、ただやりくりやっているだけさ。29年になっても解決しない、これ。はっきり言うとね。結局このままいくのだ。だから、つなぎつなぎでやっているだけさ。単年度のやつ。その繰り返しをやっている。そのことを聞いているわけさ。だから、これは明年になっても同じ金額がまた載ってくるという。結局支払いが起きて、そういう繰り返しだと、こう思っ

ているのですが、いかがですか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 8番谷委員の御質問にお答えしますが、繰り返しますけれども、完済時期が29年でございますので、その間、平成15年から償還が始まったかというふうに記憶してございますが、この間の経過につきましても、今委員のほうから発言ありましたように、いろいろとそういう状況が変わっているというのも我々現実としてとらえていますし、といいながら、我々としては、絶えず法に照らして、法の措置を講じる、その中で、町が代執行するのか、北海道が代執行するのか、そういうことも含めて、都度、都度、どういう対応ができるのかについては、これはまだ途上でございますので、努力をしなければならないと思います。

今委員がおっしゃるように、状況が変わらなければ、こういう事態が最終的にはつじつまが合わなくなるというのは事実でございますので、私どもはそういうことのないように努力をする途上にあるという自覚を持っているところであります。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

10番一色委員。

○10番（一色美秀君） 157ページ、これの企業振興対策費でございますが、成果報告書の41ページ、この企業誘致対策、この件について伺います。

企業誘致補助ということで2社、約590万円が支払われておりますけれども、この1社は、かみふらの工房が利子助成ということで21万円、あと残り全部がかみふらの牧場の助成、補助となっておりますけれども、こういった会社に対する費用対効果といいますか、具体的に言えば、法人税がどの程度入ってきているか、固定資産税が入ってきているか、その費用対効果を、もし金額がわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 10番一色委員の御質問でございますが、法人税等々の収入については、ちょっと私どもも掌握してございませんので。ただ、それぞれ固定資産税にしても、雇用助成等々にしましても、基本的には年数を限らせていただいております。そうした中で、含めたときに、もちろん企業成績にもよりますけれども、法人税等々により町への寄与は大きくなるものというふうに想定してございます。

○委員長（長谷川德行君） 10番一色委員。

○10番（一色美秀君） 企業誘致する場合に問題にしなければならないのは、やはりインフラ整備に

非常にかかるということ、それからまた、汚水ですとか排水に対する処理、そういったことも含めて、特に環境問題、いろいろなことに対して考えていかなければならない。この点を十分考慮されましてですね。

ただ、ここで、参考資料によりますと、雇用が約7名ほど出ているという形で、そういった面、特にそれからまた、上富良野の養豚ですか、上富良野のポークということも含めてのことだろうと思いますが、いろいろなそういった面を総合的に見て、企業誘致をこれから考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 答弁は。

○10番（一色美秀君） よろしいです。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 157ページの商工事業補助の中に、たしか商工事業の中、コミュニティプラザのいろいろ補助も入っているかというふうに思いますが、中茶屋なのですが、相当施設も古くなってきておりますが、やはり正面の看板だとか、ちょっと整備しなければならぬ部分があるのかなと思う。ああいう場合は、どちら、町が改修なのか、委託している商工会で改修なのか、その部分はどういうふうになるのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員の中茶屋、コミュニティ施設の利用の関係も含めてですけれども、基本的には、この事業主体自体が商工会さんの事業ということで進めさせていただいております。その中で、私どものほうで助成をさせていただいております。さらに、商工会さんのほうで、NPOのほうに委託をしている形の中で運営を進めさせていただいております。

そういう観点から、そういう施設の補修等々につきましては、基本的には商工会さんにやっていただくのが原則かというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それで次、157ページの地場製品の普及事業負担補助という形で、成果調書の中には札幌のビアガーデンだとか、オータムフェスタだとかいろいろ載っております。こういうものの地場製品の普及ということで、なかなか成果も見づらい部分もあるのかなというふうに思うのですが、単純にお伺いいたしますが、この行ってきた事業負担のそのものの成果というのは、どのような形で結びつきつつあるのか、そこら辺はちょっと

わかりづらい部分もあるかと思いますが、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員の地場製品普及推進事業の負担金の関連でございます。

この中には、基本的には大きくプレミアムビール等の価格抑制のための補助ですとか、そういう事業にかかわる費用も含めてでございます。

純粋な本当の地場製品等々のPR活動につきましては、この成果報告書にも書いてございますように、それぞれのイベント等でノベルティーで配ったり、あるいは販売したり等々含めて、それに対する職員の派遣だとかも含めて進めさせていただいております。

ただ、この成果を具体的にということと言われると、なかなか数字ではあらわれませんが、ただ、基本的には大きく上富良野町の農産物、あるいは畜産物ですね、主に。あるいは、観光協会で扱っているラベンダー製品等々も含めながら、PRをさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この商工会中心とした、いわゆるまちづくり委員会とのビーンズカレーも、先ほども出ましたが、なかなかやっぱり上意下達の流れがあって、いわゆる底辺までいかないうちに、こういう補助団体ですから、介入するかしなないかという問題もありますが、見ていたら、こういう意見があるということだけちょっと聞いていただきたいのは、ビーンズカレーをつくっても、やはり末端の飲食部会やそういったところの話がなかなかないという話なのです。あったのかもしれないのですが、しかし、やっぱり、本来、こういうものをつくるという場合は、そういう関係者の声をまず集めながら、上段から構えるのではなくて、下から積み上げるというような、そういう手法でなければ成り立たない話なのかなというふうに、そういう声が多いのですが、そういった部分について、どのように耳を傾けて、印象としてそういった声を聞かれたことがありますか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 4番米沢委員のポーク&ビーンズカレー等の話でございますが、先ほども申し上げましたように、事業的に私どもも関与していない中では進めてございますが、ただ、ポーク&ビーンズカレーについても実は、成り立ちとしてはそういうふうに私どもも当初聞いてございました。委員御指摘の話も聞いてございましたけれども、ただ、少なくとも昨年未あたりから、町内

の飲食店でそのカレーを利用したりしている部分も
ございます。そういう意味も含めて、今年度もそう
いう販売も含めて、商工会さんのほうでそういう部
分では対応していただいているというふうに私ども
は認識してございます。

ただ、どこまで浸透するか等々については、まだ
大きな課題ということでは我々もとらえてございま
す。そうした中で、商工会さんも頑張っているとい
うことで御理解をいただければと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろ課題があるという
ふうに思います。コロッケづくりにしてもいろいろ
耳に入ってきます。補助団体としてのあり方という
点では、いろいろその自主性という点では大いに私
は尊重したいと思いますが、ただ、やっぱり地元の
農畜産物の消費につながるだとか、こぞってそこに
応援したいという気持ちになるような、そういった
仕組みがないとなかなか難しいのかなというふうに
思っています。

ほかのこういう地元農産物を売るだとか、あるい
はどういうふうにやっているのかということで、それ
ぞれ皆さん研究されておりますが、上富良野で
フットパスがあったり、美瑛だとか地域に行けば、
自転車で町を歩くだとか、ツーリングするだとか、
あとマラソン大会もやっております。そういう結び
つきの中で地元、上富良野をアピールするというよ
うな、そういう展開をしているのです。これは行政
だけではできませんが、その関係する団体の力も
借りなければならぬ話なので、そういう動かし方
をどこかで考えないと、町長、だめだなと思うの
です。

この上富良野を絶対寂しい町にしたいくないとい
うのは皆さんの思いで今高まってきています。神が
かりではないのですけれども、そういうものが肌で感
じるそういう時期です、今。そこは町長の決断で、
何かそういう上富の大きな、通年的にできるよう
な、また、来年、再来年とつながるような、自転車
だとかフットパスだとかマラソンだとか、そういう
ものを何か一つ立ち上げながら、そこに人がこぞっ
てきてもらおうと、泊まってもらおうというような、
そういう仕組みの展開なども織り交ぜて考えなけれ
ば、本当に上富良野というのは、いろいろな方が言
われている自然があって、本当に地方から来た人、
地元でも僕も感心するのですけれども、大いに生か
すような取り組みというのが必要だと思いますが、
町長、そういった企画を町長自身がきっちりと、ま
た発信して、それを住民にも投げかけると。こたえ
てくれるのだと思うのです。信頼するかどうかだと

思うのです、あとはね。つくっていくかどうか。そ
こら辺は町長どのお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の町の振興策につ
いての基本的な認識ということでお答えさせていた
だきたいと思いますが、まさしく私は上富良野の町
民のまず人材は豊富に潜在しているというふうに理
解しております。ただ、なかなかその能力を發揮し
ていただけるような仕組みづくりが十分かという
と、それはまだまだ努力をする余地があると思いま
す。それらをうまくつなぎ合わせるような働きを行
政としてでき得れば、その力は相当大きなものにな
ろうかと思えます。

また、先ほどからいろいろ御指摘の中でお話あり
ました、上富良野の特産物を利用したような、特産
品の開発、そういった物事につきましても、種をま
いている段階だというふうに私は理解してございま
して、その芽が生えて、それが実りをもたらすため
には一定程度の時間も、あるいはバックアップも必要
だというふうに考えております。

ただ、今、皆さん方にお話しできる事例の一つと
いたしましては、ここ数年、例えば地ビールの特
産品を皆さん方にいろいろお力添えいた
だいて取り組んできた成果の一つのあらわれとして、
明年度、サッポロビールさんが観光用のホップの棚
を来年に向けて今、新植作業に向けて進んでくれる
というような結果も生まれてきております。

そういうことで、時間はかかりますけれども、ま
ず種をまかなければ実にはできないということを考
えておりますので、米沢委員さんからお話ございま
したような種をまいて、それに水をやって、肥やしを
やるというような役割は、行政は積極的に果たして
まいりたいというふうに考えておりますので、皆
さん方の御協力を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいで
すか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ページ、161ページの
観光客誘致事業、ここに何個か、日の出山の駐
車場の件が載っていますので、ここだろうと思
います。成果報告書の42ページの下の方にも
もっと詳しく書いてあります。

この日の出山の臨時駐車場の件についてお伺
いするのですけれども、成果報告書によると、
観光シーズンの駐車場対策として、153万7、
000円かかっています。例えば警備であれば、
どこに駐車場があるか、これは多分同じ金額
がかかるだろうと。それと駐車場の照明とい
うのも、今の臨時駐車

場と、あるいは昔使っていたところだろうが、照明のお金も多分同じぐらいかかるだろうと。それを差っ引いても、100万円以上の金が使われているわけ。その予算が執行されて、住民の福祉の向上に役に立っているか、将来財産になるのかと。全くなならないわけですね、今のやり方であれば。これは福祉の向上という、その目的からいくと、非常に問題点があるということは、町長も重々承知されていると思います。

やっぱり町の観光事業の一環として、10年の計というものを考えて、このままいくのかどうか。このままいったら、10年たったら、1,000万円超えてしまいますよね。やはりどこかで自前の駐車場を確保してやっついていかないと、町の笑い物になる可能性があるのですね、この駐車場に関しては。将来どのようなことを考えているのか、理事者の考え方をぜひお聞きしたいなというふうに思うのですね。

当時の前まで使っていたものの、反対された人の意見は、面積が大き過ぎるのではないか、あるいは金額がちよっと高いのではないかというような話とか、あるいは総合的な計画がまだないからだめだとか、あるいは道路を挟んだ対面のところ、反対側ですね、あそこでもいいのではないか、そういった意見が主だったと思うのですね。

だから、そういう意見が出てきて反対されたのですが、やはりクリアしていくように何らかの努力をしながらやっついていく必要が私はあると思うのですね。

そういうことを含めて、将来どうするかというお考えを聞きたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番今村委員の日の出公園の駐車場整備についての認識についてお答えさせていただきます。

従前、皆さん方に、町としての考え方を示させていただいております。そのときと基本的な認識は私はずっと同じ気持ちを持続しております。現時点におきまして、そういった認識の差は埋まれきっていない。今、御提案申し上げるような環境ではないというふうな理解をしております。この経費の用途について今村委員なりの思いがあるということは理解もできます。しかし、私といたしましては、やはりベストの思いを皆さん方に御提示したという思いがございますので、その後の大きな環境変化が生じているということでしたら、これはまたいろいろ練り直すということも考慮いたしますが、余り大きな環境変化にはないのかなということがございますが、これから時間をかけた中で、また私の思いも整

理しながら、皆さん方のいろいろ御意見も伺いながら、また別な考えをお示しする時期が来れば、そういう対応をとりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 今、調書の42ページですか、出ていたのですけれども、駐車場対策で153万7,000円というふうに書いてありますけれども、この下の日の出のスロープだとか、第2駐車場だとか、合計したら違う金額ですよ。これの説明をお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 1番佐川委員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

大変申しわけございません。今、積み上げましたら163万8,000円という積み上げ額になったところでございますので、もう一度精査させていただきまして、後ほど答弁させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 決算書の161ページ、これと照らし合わせても、どこでどうなっているのか、全然わかってこないのです。どこの部分に何が入ってくるのか、それもちよっと含めてお願いしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 後ほど答弁いたさせますので。

ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく161ページの富良野・美瑛広域観光推進協議会の負担金の部分で質問いたしますが、昨年までの3カ年の間に広域観光圏事業としていろいろ行ってきたものについて、この成果書の42ページの中に入る説明があるわけですが、中を見ますと、実際、我が町で行った事業というのは全く皆無でございますね。これはあくまでも広域圏の事業の中で、富良野・美瑛の全体として行った事業で、上富良野町はこれには参画はしていませんね。まず、確認します。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきますが、富良野・美瑛広域観光圏の中では、もちろん私どもが参画している部分もございます。例えば、もちろんJRのノロッコ号ですとか、あるいは中国メディアの招聘等々についても私どものほうが担当しながら進めさせていただいているという部分もございますが、基

本的にはすべて上富良野町単独ではなくて、あくまで広域圏の事業という形の中で進めさせていただいております。

もちろんこの140万円につきましても、広域圏事業へのそれぞれ市町村が負担をするという形の中で、負担金として計上させていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ただいま課長の答弁の中にもありましたとおり、ノロッコ号の出発式ぐらいは大したことはないのですけれども、台中のセールスプロモーション等につきましても、上富良野町がイニシアチブをとって事業展開を行っているというふうに御答弁いただきましたが、この3年間等々を含めて、さまざまな活動を行ってきたというふうに聞いておりますが、まずその成果について、具体的な成果がどのようになったか、お知らせください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、それぞれ富良野圏域という、これは広域圏の事業でありますので、圏域での観光客数等については押さえさせていただいていますが、全体的には今のところ21年度までの成果の中では、ふえたり減ったり、特に18年度から19年度、20年度については600万人を超える観光客が来てございます。ただ、激減というよりも、状態的にはバブル時期から比べると、徐々に徐々に10万人単位ぐらいで減少している状況にあるということがあります。

また、外国人の入り込み数等についてでございますけれども、これについては、基本的には中国を今大きくターゲットとして進めてきてございました。ただ、今年度につきましては、御存じのように東日本大震災等によって大きく、これは中国、今までは例えば台湾ですとか、そちらのほうが外国人は主流だったのですけれども、今逆転して中国人のほうが主流になってきているというふうな形の中での状況であるということだけ御認識いただければと思っております。それが、逆に言えば成果というふうに我々のほうとしてはとらえてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 当然、圏域の中での東アジアからの外国客というのは、伸びていることは私も認識しております。一方で、これはアルファリゾートのあるトマムであったり、スキー場を持つ富良野市、また、多く韓国からの観光客を有する美瑛町というところが大きく数字を伸ばしているのであって、決して我が町が、その数字が伸びていないという数字は出ているところであるのですね。

私が何を言いたいかというと、せっかく3年もかけて、我が町から観光大使を在中されている中国の女性にもせっかく協定を結んでいるにもかかわらず、それらの成果というのがいまだ形として出ないのが非常に残念である。富良野市においては、モンゴル出身のバートル氏を富良野の観光大使として、札幌市内に北海道観光という観光の旅行会社の社長を務めるような人をしっかりとつかまえておりますし、また一方で、隣町の美瑛町は、商工会や観光協会、そしてJAと行政が連携を持ちまして、国際的に観光を進めるという、そういった組織もつくっておりますし、また、韓国との連携を結んだというしっかりした成果を富良野・美瑛の推進協議会の事業の延長上に行っているわけですね。そこから見ると、非常に我が町はおくれている状況になっているのですけれども、その辺の今後の対応、また、3.11の東日本大震災以来、日本には海外、特に中国からの渡航勧告が出ていた時期がありますので、この時期は仕方がないことなのは、これは国際的にやむを得ないことなのですけれども、むしろせっかく高橋はるみ知事も安全な北海道へいらっしゃいというキャンペーンを行っているのであれば、この数年間、特に富良野・美瑛の広域観光圏の事業において、そのイニシアチブをとってきた上富良野町だからこそ、この地域に呼び込むための、そういった活動というのはもっと積極的にするべきではなかったのかなと思うのですけれども、この辺、いかがでしょうかね。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

特に今、富良野広域圏の中での役割分担としても、私どもの町がある程度幹事的な意味も含めて、対中国についての招聘等々を行ってございます。

そうした中で、皆さんにも言われますように、委員も御指摘のとおり、富良野市あるいは美瑛町に間の上富良野町等々が埋もれてしまっているのではないかとこの部分も我々のほうも聞いてございます。ただ、そうした中で、何とか上富良野町にそういう外国人も含めた中での増については、当然、今後の大きな課題というふうにはとらえてございますけれども、ただ、いかんせん、本当にそういう部分では手は打っていきながら、なかなか受け入れ状態もございまして、そういう部分も含めて今後の大きな検討材料だなというふうには考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 一方で、現場の声、観光地、宿泊施設も含めてなのですが、非常に低迷しておりますが、国内事業にもう少し目を向けていた

だいてはいかがかと。というのは、受け入れる規模も当然国立公園内にある宿泊施設ということから、スタッフ、それから施設の規模も含めて、外国人までの対応がなかなか難しいという施設が多くて、実際に呼ぼうとしても、インバウンドを図るのがだめとはいきませんが、より効果のある部分であれば、もう少し国内にシフトを向けてはいかがかという声も上がっているのですね。

一方で、こちらの成果表の中においては、単独事業において例年行っておりますJRの観光サービスだったり、それから、近年、NEXCO東日本さんのキャンペーン、また、ドームホテルさんや恵比寿ガーデンプレイスなどのキャンペーンを行っておりますよね。特に、恵比寿ガーデンプレイスにおいては、昨年行った直後に、ことし実際の活動ができるようになってきていることは、非常に私も評価を高くしておるところでございます。

ドームホテルにしかり、せつかく民間等々が観光協会、商工会がルートを築いていっておりますので、やはり大市場であります、まだまだ関東を中心としたエリアのところとより太いパイプを結びつけるような方策というのも今後展開していく上で、富良野・美瑛広域観光推進協議会で立ち位置というのをしっかりしていかないと、この140万円が活かされていないように感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきますが、富良野・美瑛での立ち位置、先ほども答弁させていただきましたように、私も、そういう形の中では上富良野の立ちおくれの部分等々についての御指摘も受けてございます。そうした中で、何とか打破をしていきたいなと思っております。

ただ、委員おっしゃるとおり、当然国内、私どものほうは、道外も、そういう大消費地へのPRも当然必要かと思えます。ただ、私どもは、逆にもっと道内の札幌圏ですとか、そういうところへのPRも、高速道路の開通ですとかも含めた中でも今後大きなPR材料にはなってくるのではないかというふうに考えてございますので、今後に向けてはそういうふうなPR等についての主張をしていければなというふうに考えてございます。（「海外の部分については」と呼ぶ者あり）

海外についても、今度は十勝圏内とも一緒になりながら、また中国へのPR等も、これは広域圏で進めていってございますけれども、当然、海外へもその広域圏を活用しながら、上富良野町へというよりは富良野圏へも含めた中でPRかなと思っております。

ます。

ただ、先ほど委員御指摘のとおり、私どものほうのキャパシティの中では、外国人への対応等についてはいろいろまた課題もあるというふうに私も認識してございますので、そういうものも含めた中で、旅館組合ですとか、そういうところともまた協議を進めていかなければならないのかなと認識してございます。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。ぜひ、そのような流れで、インバウンドのほうももちろん並行して進めていただきたいと思えます。国内市場が冷え切っている中で、海外という大きな大消費地というか、ビッグマーケットを求めることはやぶさかではありませんので、そちらも並行して進めていく中で、ぜひ、国内の中の観光というのも広く持っていただきたい。

そこで町長にお伺いしたいのですけれども、この富良野・美瑛の広域観光圏、例年ずっとこの140万円を拠出してきております。これを原資として広域観光圏事業であったり、今はプラットフォーム事業等々の原資にしながら、ふらの観光協会が中心となってこの観光圏を動かしてきているところでありますが、よその自治体を見ますと、この負担金を出して、その中だけで完結しようという動きではないのですよね。6割を出せば、4割が国からの補助金がある中で観光事業を進めていけるというのを観光振興計画にのっとりながら、それぞれの自治体のオリジナルのメニューというものを進めてくるに当たって、原資を自治体が出している状況にあるのですね。中富良野町はそんなに大きくは拠出はしてないのですけれども、せつかく富良野・美瑛の広域観光圏の中で、今上富良野町が、同僚議員も言っていましたけれども、町民の総意として、何とかこの富良野・美瑛の観光圏の中で埋もれないように、きら星のある上富良野町とするためには、この140万円だけだとただ投げ銭にしかならないというふうに私も考えますので、本格的にしっかりと誘致を図りたいのであれば、それなりのインフラ整備、またソフト事業等々、ハードも含めた中で、これらの国の事業と連携ができるような、そういったお金の使い方というのができないのか、それをお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の観光振興についてお答えさせていただきます。

先ほど来、課長からもいろいろ、特に富良野・美瑛の広域観光圏事業についてお答えさせていただいておりますが、実は首長が集まってお話しすると、

この富良野・美瑛の振興事業については、特に富良野市さんあたりは、上富のためにあるようなものだとということで、全然認識が違います、現実には。ですから、これはどこがメリットを受けている、受けていないというのはなかなかわかりづらいものかなというふうに思っております。

ただ、こういうような事業をさらに重層的に活用して、そして、ひいては富良野圏域はもちろんですけども、それが当町の観光産業振興に直接響いて、あるいは成果としてあらわれてくるような、そういう戦略は当然これは持ち合わせるべきだというふうに考えておりますので、とりわけ平成24年度にはソフト事業を中心といたします観光振興計画も策定したいというふうに考えておりますので、そういう中で、さまざま今御議論のあったようなところも取り込めるような仕組みにしたいなというふうに私も望むところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 先ほど1番佐川委員の駐車場の積算の件について、商工観光班主幹から説明を求めます。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 1番佐川委員の答弁漏れにつきまして答弁したいと思います。

先ほどの成果報告書の中で、観光シーズンの駐車場対策ということで、153万7,000円ということで成果報告書に載っておりましたけれども、訂正しておわび申し上げたいと思いますけれども、163万8,000円の訂正ということで、よろしく御理解をいただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 佐川委員、これに対するの質問はありませんか。よろしいですか。

○1番（佐川典子君） いいです。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 149ページの有害鳥獣対策でございますけれども、配付された資料の19、これのほう詳しく載っております。

お聞きしたいのは、資料のほうにいろいろ駆除対策の動物名が載っていますね。カラスだとか、キジバトだとか、雄ジカ、雌ジカ、いろいろ載っております。これは、要するに駆除するというのは、被害があるから駆除するというふうにとらえてよろしいですかね、まず。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

この狩猟実績等につきましては、あくまで有害に関する駆除ということで御理解を賜りたいと思っております。決して、例えば趣味の狩猟ですとか、そういう部分ではないということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ちょっと確認しました。きのう、これはお伺いしているのですけれども。

この資料の19の右の方、会費という項目がございます。そういった有害鳥獣を駆除する、要するにハンターの方々ですね、なぜ会費を取るのかなと。ここもやはり負担したほうがいいのではないかなと。要するに、レクリエーションでやっているハンターと違うわけですね。だから、そこからあえて会費まで取って、害を及ぼすものをとっているわけですよ、そこからまた会費を取る必要があるのかなというふうに疑問を持つのですけれども、いかがですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻剛君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

猟友会そのものの活動がすべてこの有害駆除の活動ではないということがまず1点でございます。もともと猟友会の活動につきましては、ハンターさんのそういう親睦とか資質の向上ですとか、そういうような部分が猟友会としては主な活動というふうになっておりますので、その部分について会費ということで、会の運営上、会員さんからいただいて運営しているということで、有害鳥獣駆除につきましては、たまたまその猟友会さんの御協力を得て、こちらのほうからお願いをするということになってございますので、有害駆除自体が猟友会の活動のすべてではないということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） こういうことでよろしいのですかね、有害鳥獣の駆除する方々もそれだけではなくて、年間通じて、ほかのレクリエーション的なものもやっているということですね。わかりました。

それで、シカだったですかね、富良野市は1頭1万円ですか、上富は1,000円から2,000円というふうになっていますよね。これはそれぞれの考え方があろうと思うのですね。富良野市はこうやっているのがわかっていて上富はこうやっていると、その理由を教えてくださいたいのですね。別にだめだと言っているわけではありません。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 11番今村委員の御質問にお答えいたしますが、猟友会の皆さんも、ほかの市町村につきましては駆除1体につき6,000円ですとか、1万円ですとか、そういうような状況については承知をいただいているところですが、そういう状況を見まして、3年ほど前に猟友会さんのほうに一度、そういう駆除に対する報酬についての御相談を申し上げたところなのですが、猟友会の上富良野支部といたしましては、余り高額な報酬をハンターさんにお渡しするという事になると、お金に目が行って事故につながらないかというのを支部の方々がそういう認識をしております、余り高額な報酬というのは避けたいのだというような協議をした結果のお話としていただきまして、今言ったような単価設定というところで推移しているということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） なるほどですね、そういう理由というのか、目的があるということですね。

例えばシカなんかは、今、非常に高級肉で、それを加工しているところもありますよね、道内でも。上富も、今はシカをとると、持ってこれないから大体その付近に埋めているというお話を聞いたのですが、将来的にそういう加工業者の方にお渡ししていくような考え方持っていますか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 11番今村委員の御質問にお答えいたしますが、駆除したシカも食料としての大切な資源になり得るというふうには考えておりますが、とれる量が、去年でいいますと240頭ほどとれておりますけれども、例えばそれをそういう業者さんにお渡しするための保管ですとか、そういうことを考えると、なかなかまだまだまとまった数というふうには考えられないような状況というふうに今判断しております。ですから、埋められてしまうというのはもったいない気もするのですが、今のところ、コスト面も考えまして、それが一番いい処置の方法かなと。

ただ、やっぱりハンターさんの中には、なるべく解体をして食するというふうなことも回しているというようなこともございます。ただ、まとめて業者さんに引き渡したりというようなことについてはちょっと今の段階では考えづらいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。今のところはですね。将来的にはまだ含みを残しているということで理解したいと思うのですが。あるいは、例えば、もったいないですよね。移動手段等をどこかと調整できて運んでいただけたらなれば、また変わってくるというふうな感じでよろしいのですかね。

あと一つは、弾がありますよね、19ページの一番下。ライフル銃の弾だとか、散弾銃とかいろいろ載っています。お金はどうでもいいのですけれども、この弾、例えば打った、打たない、あるいは不発になるときもあると思うのですよね。そういった弾の管理、あるいは保管をどのようにやっているのかなという疑問があるのですが、非常に危険なものですよね、これ。それをわかっていけば、お聞きして終わりたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 私のほうでは、なかなかその辺までは詳しくは知り得ていないのですが、警察のほうの管轄になるかと思うのですが、弾の保管状況、使用状況ですとか、そういうものについてはハンターさん個々によってしっかりと在庫管理なりをされて、警察等の機関に報告するような仕組みになっているというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

商工観光班主幹、どうぞ。

○商工観光班主幹（藤田敏明君） 12番岡本委員の、先ほどの富良野広域圏通年雇用促進協議会の中での技能講習に上富良野から何名参加されているのだというような質問かと思っておりますけれども、それにつきましては、昨年、7技能講習を開催いたしまして、参加人数が全員で72名ということで確認をとっております。事務局に確認したところ、まだ市町村の仕分けはされていないというようなことで、今の段階ではちょっとわかりかねるという状況でございますので、その辺、御理解を賜っておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） それに対しての質問は、よろしいですか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 全然違うところで。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいです。

○12番（岡本康裕君） 済みません、ありがとう

ございます。155ページ、農地・水・環境保全向上対策事業ということでお伺いしたいのですけれども、いつまで続く事業なのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 12番岡本委員の御質問にお答えいたします。

平成23年度をもちまして、一区切り、5カ年1期が終了することになっておりますが、まだ正式には、こちらのほうに正式な連絡というのはまだないのですけれども、来年度以降も2期目の事業として継続される予定になっているというようなことでは情報が入ってきております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ちょっと事業の特質上、成果というものは目に見えてわかるかどうか、ちょっと勉強不足でわからないですけれども、そういった成果というのはわかる事業なのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） この事業につきましては、農業者さんの各地区での環境保全ですとか、環境整備ですとか、そういうものが主な事業となっております。ですから、例えば、目に見える成果といたしましては、農地周辺の環境が整備されるでありますとか、用排水の農業施設の周辺が適正に管理されているとか、そういうようなことになろうかというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 中山間とはまた、内容がちょっと似ているかなと思うのですけれども、これまた別な観点というか、内容ととらえてよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 12番岡本委員の御質問にお答えしますが、中山間事業と地区活動、環境保全ですとか環境整備、こういう部分については大変似ている事業の内容の部分もあります。中山間については、対象農地の耕作者に直接支払うというものがございますが、農地・水につきましては、すべてが地区の活動に対する事業ということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 今の農地・水の関連でちょっと質問させていただきたいと思います。

道の補助が21万円で間違いなかったですか。何か、けた数が私違うのかなど。その他で300万円で、一般財源のほうから990万円近くということ、こんな感じでしたか。

それともう一つ伺いたいの、何件ぐらいの申請があったのか、それも伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） この事業は、個人というよりも、上富良野に4地区ございます。草分地区、島津地区、富原地区、東中地区、それぞれにその地区及びその地区の周辺の方も巻き込んでのですけれども、4地区に対する、そういう地区活動に対する補助事業と、助成事業ということでまず御理解いただきたいと思いますので、申請と申しますか、対象地区については4地区ということになります。

あと、歳入等の部分ですが、この事業そもそものが、国が2分の1、道と町が4分の1ずつということで、100%行政側で財源措置をいたしまして、地区活動費に充てていただくということになっております。

先ほど委員から言われました、これにつきましては、その事業を行うために町のほうで事務をやるので、その事務費に対する補助金ということの29万円でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 結局、何件ぐらいがかかわったのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（辻 剛君） 細かい数字はちょっと把握していないのですけれども、対象になる農家さんは、一応畑だけの農家さんも対象になるのですが、主に水田を耕作されている方が今参加をいただいているということで、約200件ぐらいではないかというふうに、たしか記憶しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで6款農業費及び7款の商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、8款土木費の164ページから186ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで8款の土木費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 次に、9款教育費の186ページから234ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 201ページの学校図書の蔵書についてですが、資料21でいただいております。

国のほうで基準が示されているわけですが、学校図書の蔵書については、小中学校、今回で100%充足されたのでしょうか、どうでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 3番村上委員の学校図書の充足率についての御質問にお答えいたします。

充足率がすべての学校100%になっているかという御質問だと思っておりますが、まず、6校の学校がございますけれども、2校が100%の充足率にはなっておりません。上富良野小学校と江幌小学校が100%になっていない状態となっておりますので、御報告いたします。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それで、この2校につきましては、今後においてはどのようにお考えになって、充足できるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

すぐに充足率を100%にするということは現在の財政事情等を考えたときに難しいかなというふうを考えております。

まず、上富良野小学校につきましては、現在93.6%でございます。大規模校ということで、標準が9,160の標準になっていますので、こちらのほうについては、若干配当等を考えながら、時間はかかりますけれども、蔵書100に向けて対応していきたいなというふう考えております。

もう一つの江幌小学校につきましては、小規模校ということもありまして、今現在100にはなっていませんけれども、児童1人当たり166.5冊の蔵書があるということから、ここも現在の配当されている予算の範囲内で整備を図ってきたいというふうに考えております。

ちなみに、上富良野小学校ですと1人当たり17.9冊です。江幌小学校については166.5冊ということで、必ずしも充足率がすべてではないというふうに考えておりますので、その部分には御理解をいただきたいのと、前にもお話いたしましたけれども、移動図書で定期的に新刊を各学校に、たしか月150冊だったと思うのですけれども、毎月そういう対応をしておりますので、それも含めて考えていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 学校図書関係にかかわっては、交付税措置もされている部分があるかというふうに思います。確かに全部充足できない部分もあったにしても、上富良野町では、交付税の措置というのは、その中で措置されて、なおかつ図書で充足されているというのは、大体何割ぐらいという形になっているのか、わかる範囲でよろしいですが、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、交付税で幾ら図書に関して来ているかという部分につきましては、私ちょっとデータを持っておりませんので、それにはお答えできないところでありますけれども、基本的には、従前から普通交付税で配当されている状況を踏まえながら、一定額を予算措置しているところであります。

最近、学校図書の購入について、大幅に学校図書の金額を削減するようなことは一切していませんので、なかなか上げることはできませんけれども、一定額を学校の図書購入費として予算措置をしている状況でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 決算書の225ページですけれども、この中の郷土をさぐる会の補助金ですけれども、4万5,000円、22年度は。たしか前の年は5万円だったのではないかと。どちらにしても運営するには足りないと言えるような少ない金額でありまして、こういう小さい金額で大きな仕事をしているわけですが、なぜ減額をしたのかと

いうあたりから聞きたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

郷土をさぐる会の補助金の額ですけれども、21年度も4万5,000円で補助をさせていただいております。これについては、過去にたしか5万円という時代があったかなと思いますけれども、それを町の行財政改革の中で10%カットという部分で御協力をいただいて、4万5,000円になったところであります。

あと、22年度までにつきましては、運営補助ということで補助金を支出させていただいておりますけれども、23年度から、補助制度、決算で言っているのかどうかわかりませんが、23年度予算においては、既に運営補助から郷土史をつくる部分について補助金を出すというふうに制度を改めておまして、それについても金額については5万円ということで、23年度は予算措置をしているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） この郷土をさぐる会というのは、上富の町史、100年のときに大きなページのものをつくった。このあたりに記事として、歴史として残らないようなよま話や、また、こぼれ話、そしてまた町に貢献した有力者の伝記というか、自伝といいますか、そういったものをこの会員の方々が調べて、歴史とともに後世に残すような、そういう記事を毎年、年に1回発行してつくっているわけでございますが、私も会員といいますか、こういうことに参加をしましてびっくりしたのは、今はA4の時代ですけれども、A5といいますか、この半分の大きさの本であって、それもまた白黒であって、字がとても読みにくいと。現在のA4の時代にしてはちょっと見合わない立派な調べをした内容の本であるけれども、残念だなと。これでは皆さんに配布しても、1冊1,000円ということで貴重な財源を集めてやっているわけですけれども、大変な状況の中で、みんな全部書いたり、写真を撮ったり、図書館へ行って調べたりするのは全部自前、完全なボランティアでやっている。それで発行して皆さんに配ろうとしたら、1,000円の記念誌代をもらっても、とても白黒が、写真だけでもカラーにしたいという願いもありますし、また、字をA4の皆さんと同じような活字に仕上げたいと思ってもできないという、そういう状況の中で、今、この補助金の名称は変わったということでございますけれども、昨年これを4万5,000円という少額にさ

れたときに、5万円以下は将来カットするのだよという話も出ましたけれども、これではゼロになるのではないかと危惧されるところがたくさんありまして、来年といいますから、これから予算編成に入るわけですけれども、5,000円や1万円ではなく、思い切ったことをさせていただいて、皆さんが後世に残るような記事はしっかりと残していきたいという、こういう思いがありますので、その辺について担当であります委員会としての考えをもう一度伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

郷土をさぐる会につきましては、昨年度、北海道から表彰を受けるなど、非常に高い評価を受けておられているところでございます。引き続き、町といたしましても、郷土をさぐる会がこの事業を続けられることを願っているものでございます。

ただ、自主的な運営というのを郷土をさぐる会ではされているということで、その部分については、町の補助金が22年度で言いますと4万5,000円でしたけれども、自主的な取り組みをされているということで、金額の多寡ではないのかなというふうに考えております。

あと、今年、23年度で5万円というふうに改正したのにつきましては、印刷費について補助をするという、要するに、先ほど1,000円というお話が出ておりましたけれども、1冊1,000円という部分がむやみに上がらないように、印刷費も上がっていますから、そこに対して補助金を出すという方法に変えましたので、それについては今後も郷土をさぐる会が活動を継続して、なおかつ冊子を出す部分がありましたら、ずっと補助金を今の中では続けて出していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 成果表の56ページにありますように、前年は賛助会員が126人だったのを、皆さんの努力で152人にふやして、これもみんなの自助努力で何とかこの会を存続しながら、1年に1回の本の発行も続けていきたいという願いから努力をしているところでございまして、今後とも、今金額を示されましたけれども、23年は決定ですけれども、今後において、24年、25年と続けていけるような、そういう内容になるように期待をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 答弁は要らないですか。

○9番(岩崎治男君) 総括している教育長の意見を聞きたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 教育長、答弁。

○教育長(北川雅一君) 9番岩崎委員の御質問でございます。

今、課長のほうからお話しされましたように、みずからそういう郷土史を愛する会の皆さんが集まって、上富のためにということでやっていただいております。我々も教育委員会といたしまして、そういう自主的な活動などをやっぱり大切にしていかなければならないのが、これから我々としては一つの主に持っていますので、そんな動きの中で、ある程度行政で応援できるもの、たくさんはできないかもしれませんが、できる範囲の中で対応していきたいというふうに考えております。

なお、この会がずっと継続して、我々も伸びていかれることを本当に期待をしておりますので、そんなことで御答弁をさせていただきたいと思っております。

○委員長(長谷川德行君) 1番佐川委員。

○1番(佐川典子君) 関連なのですが、文化財保護委員会10名なのですが、これが2万8,800円。それで、憩いの楡の木、元は木だったのでよね、その跡として、文化財保護に指定されています憩いの楡の跡の碑ですね、それが今現在見えますとペンキをはがれた状態で、とても指定文化財という感覚を持ってないようになっております。

歩道の整備ということで、要するに砂利を入れたような話になっておりますが、文化財保護委員会の人たち10名、2万8,800円支払われておりますけれども、楡の跡の碑、それについて何か意見とか出されていないものか。それから、今後どのように保存をしていく上で考えを持たれているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(服部久和君) 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

文化財保護委員会のほうから、憩いの楡の保存について意見等はあったのかという御質問かと思っております。

22年度におきましては、憩いの楡に行くまでの歩道に砂利等を敷きまして、その整備を図ったところでございます。その際に、文化財保護委員の方々に現地のほうも確認していただきました。その中で、あそこに鉄柱で立っている標識があるのですけれども、その標識については何らかの形で撤去するなり、あるいはペンキを塗って看板を整備することが望ましいということで御意見をいただいたところでございます。

ただ、看板を立てた経過などが若干不明確でありまして、それが明確になった段階で整備を図りたいというふうに委員さんのほうに私たちのほうからお答えをしたところでございます。

偶然、昨日、特別委員会の書類審査の中でその話をさせていただいておりましたときに、町の所有だということがわかりましたので、改めて確認作業をして整備を図っていききたいというふうに考えています。

ただ、撤去するのか、あのものを使って若干のお金をかけて表記をするのか、その方法については今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(長谷川德行君) よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番(佐川典子君) 今お答えいただいたのですが、若干のお金をかけてというのではなく、文化財保護の指定物にかなったようなものを検討していただくように、考えていただけるように、また、保存委員会の人たちの意見も聞きながら進めていただきたいというふうに思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長(長谷川德行君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(服部久和君) 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

済みません、私、金銭に非常に細かい人間で、すぐ若干という言葉を使ってしまって申しわけないです。

十分、委員さんの意見等をお聞きして、文化財にふさわしい対応を協議していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長(長谷川德行君) よろしいですか。

11番今村委員。

○11番(今村辰義君) 成果報告の51ページ、この決算書のどこに該当するかちょっとわからないものだから、ここに学社融合事業というのがございます。上小は読み聞かせとか、上西小は読み聞かせ、田植えと書いてあります。

この件についてでございますけれども、アグリパートナーというのですかね、そういった農村の嫁さん等にも通じていくのではないかというお話をしたいと思うのですけれども、要するに交差教育というのですかね、西小は田植えとか稲刈りとかやっておられますよね。これを町の中の小学校、上富の小学校の生徒あたりと、その西小に行ってやるとか、あるいは同じものを取り入れるとかやっていけば、案外、例えば今言ったのは農業の話ですけれども、理解が深まってくる子供さんが育って大人に

なっていくのではなかろうかと。そうしたら、嫁にも行こうかなということもあるかもしれませんよね。

どうですかね、そういうよその学校でやっているところを、農村部のやつであれば特に町の学校でやらせようとか、そういう考え方についていかがですかね。今後、ぜひ持っていただきたいと私は思うのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 11番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

学社融合の関係で、稲刈りだとか、そういう部分、農業体験というか、そういうことをすることによって農業を理解して、アグリパートナーが不足している中、そういう部分の理解も深まるのではないかという御意見なのかなと思います。それが学校のほうで取り入れられないのかというような御質問かと思えますけれども、学社融合なのですけれども、この事業につきましては、学校と地域が連携して、子供たちに地域から教えられることを学校の中で教えていただくという事業でございます。

西小学校につきましては、稲刈りと田植えという体験をしているところでございます。あとほかに、東中のほうでも、その体験学習をしていますし、上富良野小学校につきましても、22年度においては、失敗しましたけれども、稲をバケツの中で栽培して、その栽培体験をしようというような試みもしているところでございます。

年度によってそれぞれ取り組む事業が変わるわけでございますけれども、何らかの形で農業を体験しようというような考え方は、学校側でもその年度年度で取り入れているところでございます。

今村委員のほうから意見があった部分については、機会があれば、学校のほうにこういう意見がありましたということで、お伝えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。非常に頼もしい感じがしますね。

質問変えてよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） はい。

○11番（今村辰義君） 図書館の件で、223ページ、図書館運営のお話でございますけれども、それと配付資料の12、成果報告の55ページにも載っております。非常に蔵書数は多いと私思うのですね。4万4,000冊ぐらいありますよね。非常に多いですし、これは必要だから、それぞれ1冊ずつが必要だからあると思うのですね。寄贈されたも

のは、意図に合わないのが寄贈される可能性もありますけれども、ほとんどは意に合った蔵書が来て、現在、蔵書数はこの4万4,000何がしがあるというふうに、まず理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

図書館の蔵書につきましては、今、委員のほうから御質問がありましたように、蔵書数4万4,482冊ということで、一般書、児童書、視聴覚図書を含めまして蔵書を踏まえております。

なお、昨年度から、蔵書数としまして、図書購入と寄贈図書をいただきまして、約2,200冊ほどふえてございます。

除籍もございまして、多少増減はございますが、住民1人当たり約3.3冊以上の蔵書数となっております。全道的な規模としまして、町村の図書館としては、現在公民館の中にあります図書館としては、書庫の中で今現在皆様に提供できるサービスを維持していくことが可能だと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 必要なものであろうというふうに理解します。

除籍するものがありますよね。多分、傷んできたとか、いろいろな理由があると思うのです。それぞれ必要なものが、やっぱりこれはもう傷んでいるから除籍しようということになっているのだらうと思いますけれども、もともと必要なものですから、除籍したものは、まだ世の中に出回ってれば、またそれを改めて購入するというのは大優先でやっているのか、あるいは、除籍は除籍で全く関係なく購入しているのがありますよね、何千冊も。除籍したものと購入したものの関連というのですかね、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 除籍についてでございますが、除籍については、多くが児童書でございます。児童書につきましては、買いかえが可能ですので、除籍に当たった図書についても、購入可能なものについてはまた再度購入を進めているところでございます。

なお、再販していない図書もありますので、それについては、新たにかわる資料として購入するよう、選定するよう進めているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

○11番（今村辰義君） はい、よろしいです。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 207ページの心の相談員についてお伺いいたしますが、おおむね週5回という形で4時間程度という形になって、生徒の悩み、相談に対する対応をされているということでもあります。

近年、やはりこういった部分に対する専門的な知識を持った方等の養成が比較的多くなってきています。その内容というのは、心にいろいろな課題を抱えた方、家庭の事情等がなくてなかなか地域とも学校ともなじめないという形の中になっております。

心の相談員という点では、そういった生徒の悩みに答える点でも大変重要な位置づけになっておりますが、上富良野町において、より専門的な知識を持った方等の支援体制というのは、どういうふうに考えておられるのか。町では学校の教育アドバイザーも含めた体制の中でそういった包括的な対応を図っているというふうには伺いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の心の相談員に関する御質問にお答えいたします。

心の相談員の方で、今現在対応されている人については、特に資格を有している方ではございません。中学校のほうに配置をしているわけですが、通常、心の相談員を置いている学校では、相談員が個室に入って、他の先生と交わることがないわけですが、うちの町におきましては、保健室に保健室の先生と、そして心の相談員という形で、二人が同じ部屋に入って生徒の対応をしているところでございます。

特殊な知識だとかそういうものはございませんけれども、子供たちと親身な対応を進めることによって、相談件数も22年度の実績で見ますと、893件ということで、約900件の相談業務を行っているところでございます。

特に知識を持った方ができれば望ましいという部分もありますけれども、保健の担当の先生と連携して事業を進める中で現在対応しておりますので、今後においてはそういう方向性も当然考えていかなければなりませんけれども、人材が必ずしもすぐに確保できることではありませんので、現在の状態で連携した中で、子供たちの悩み等を聞いていくという形で当面は進めていきたいと、そんなふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この分野については、いろ

いろ課題もあるかと思いますが、精神的なところを見ましたら、フリースペースなんかも確保しながら、そういった中で取り組みを進めてきているというような地域も出てきております。そこまで必要かどうかという部分もあるかというふうに思いますが、やはり今後こういった子供たちの心をケアしたりするという点でも、その保健室対応も当然必要な部分であると思っておりますが、一定、開放的な部分の中での対応も必要になってきているのかなというふうに感じますので、その点について、現状の考え方でよろしいですが、そこまで必要な部分でないのかどうかのかわかりませんが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、問題を抱えている子につきましては、ストレートに保健室に登校する子と、もう一つ、集会室という小さな部屋、教室に入らないでそこに直接行く、そして教室にたまに行くという二通りのパターンがあります。現状、空き教室がありますので、そういう部分を今言いました集会室というような形で使っております、そこに通学するというパターンでいくと、現状でフリースペースという部分は、逆に言えばもう確保されているのかなと、そんなふうには思っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういうものも含めて、今後、改善の余地があるとすれば、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、成果報告書の中で、いわゆる要保護、準要保護の点についてお伺いいたしますが、1名と31名、要保護、準要保護についてはおられるということですが、この間の補助制度が多少変わって、いわゆるクラブ活動費等についても、その補助対象が行えるようになったというような話も聞いておりますが、この点は上富良野町ではまだそこまではいっておられないのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の要保護、準要保護の関係についてお答えいたします。

生活保護の関係で、22年度からPTA会費、あとクラブ活動費、生徒会費、この3つの費目が生活保護の基準に追加されました。当町においては、現在、生活保護と同じような基準をもって準要保護に当てはめるか検討中でございます。

管内的な情勢を申し上げますと、現在、約4割ぐらの町が制度の移行を行っているところでござい

ます。現在、24年度の予算に向けて、委員会として検討中でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 最後になります、いじめということで、小中学校、そういうことはないというふうに思いますが、一部聞きますと、メール等で子供たちのやりとりですから、インターネット等ではわかるのかもしれませんが、いろいろな複雑なやりとりが一部あるというような話も聞いておりますが、実態としては、そこら辺は、上富良野町についてはそういう実態がないということで押さえてよろしいでしょうか。

小学校段階において不登校になっているというような子供さんと、あるいはそれに近いような、来るけれども、ちょっとしばらくお休みするだとか、そういう子供さんというのは、現状としては何人おられるのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

いじめ関係で不登校等があるのかという部分でございますけれども、まず、いじめにつきましては、道教委、町も含めましてアンケート調査の実施を、23年度から強化を図っているところでございます。その結果、いじめまでいかなくても、押されたとか、そういう簡易なものは若干出てきておりますけれども、全員がかかっていじめるというような部分は現在のところないように学校側から報告を受けているところでございます。

あと不登校の関係ですけれども、小学校は、不登校児童については一人もいないところでございますけれども、上富良野中学校におきましては、現在、完全不登校ではございませんけれども、休みがちという子が4名程度いる状態となっております。担任の教員を中心に、少しでも学校に来るように対応をしているところでございます。

以上です。

済みません、若干漏れておりましたけれども、その不登校の子につきましては、教育委員会で状況を、改善状況も含めて、二月に1回、定期的に学校側から取り組み状況等の報告をさせているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで9款の教育費の質疑を終了します。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度として延会にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて延会とすることに決定しました。

本日は、これにて延会とします。

今後の予定につき事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（野崎孝信君） あす10月20日は本委員会の3日目で、開会は9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日の予定の日程が延会となりましたので、あすは引き続き、一般会計の公債費から質疑を継続していただくこととなります。

以上です。

午後 5時12分 延会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年10月19日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成23年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成23年10月20日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第6号 平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件

議案第7号 平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第6号 平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 老人保健特別会計
- (3) 後期高齢者医療特別会計
- (4) 介護保険特別会計
- (5) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (6) 簡易水道事業特別会計
- (7) 公共下水道事業特別会計

議案第7号 平成22年度上富良野町企業会計決算認定の質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

- 2 分科会ごとに審査意見書案の作成
- 3 全体審査意見書の作成
- 4 理事者に審査意見書を提出
- 5 審査意見に対する理事者の所信表明
- 6 討論と表決
- 7 決算特別委員会審査報告の件

委員長あいさつ

閉会宣告

○出席委員（12名）

委員長	長谷川 徳行 君	副委員長	今村 辰義 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	谷 忠 君	委員	岩崎 治男 君
委員	一色 美秀 君	委員	岡本 康裕 君

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町長	田浦 孝道 君
代表監査委員	米田 末範 君	議選監査委員	中村 有秀 君
会計管理者	中田 繁利 君	総務課長	田中 利幸 君
防災担当課長	伊藤 芳昭 君	産業振興課長	前田 満 君

農業委員会事務局長 菊池哲雄君
健康づくり担当課長 岡崎智子君
建設水道課長 北向一博君
教育振興課長 服部久和君
町立病院事務長 松田宏二君

保健福祉課長 坂弥雅彦君
町民生活課長 北川和宏君
技術審査担当課長 松本隆二君
ラベンダーハイツ所長 大場富蔵君
関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長 野崎孝信君
主事 新井沙季君

主査 深山悟君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達してまいりますので、これより、決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 本日の議事日程につきましては、昨日が延会となりましたので、本日の日程を変更し、一般会計10款公債費からの質疑を継続していただき、以下さきにお配りしました日程で進めてまいりますので、御了承を願います。

以上です。

○委員長(長谷川德行君) それでは、10款公債費の234ページから111款諸支出金、12款の給与費、13款予備費、14款の災害復旧費、241ページまで、一括して質疑を行います。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 総体的に見ましても、一般会計等においては、不用額等が2億弱出るという状況になって、決算においては、そういう中で、いわゆる賃金職員等の、何度も申し上げますが、給与体系が低くなるという状況になると、また同時に、行政改革プランという形の中で、総体的な職員数が低くだんだん抑えるという形になってきております。そういう中で見ますと、やっぱり部署によっては、必要な人員数が賄えないような、そういうようなところもあるかというふうに思いますが、まずわかりやすい点でお伺いいたしますが、この間、今防災無線等において、図書館における臨時職員等が募集されております。あれは750円で、これはずっと何年勤めても、まあそういう体系だからということですからそうなんでしょうが、しかし働いている方に見れば、何年たっても750円というのは、本当に切ない思いであります。そういうものが、全体的にやはり労働意欲を抑えたりだとか、煩雑化する業務の中でのやっぱり職員の業務が、まあ一生懸命やられておりますから、これでいいのかどうかという問題もありますが、しかし総体的には、やはり必要な人員が張りつけられないという状況があります。そういう意味では、改めてお伺いしたいのは、職員定数の見直し、改善、行革プランに基づく、やっぱり削減の一途ではなくて、一定程度必要な人員、各会計においてもやっぱり張りつけた

りだとか、正職員につながるような道を開くだとか、そういう方向性というのはどのようにお考えなのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

どなたでもよろしいです。

○委員長(長谷川德行君) 総務課長、答弁。

○総務課長(田中利幸君) 4番米沢委員の御質問にお答えを申し上げます。

職員定数につきましては、昨年12月に第4次職員適正化計画に基づきまして、職員の定数条例を議決いただきましたが、この間、財政が逼迫している現状も踏まえて、平成8年から本格的に職員の定数を削減する方向で進んできたところであります。平成8年から、この平成22年度末で言いますと、職員73名ほど削減をしてきた実績がございます。もちろんその間OA化等、あるいは事務の効率化を図りつつ職員を削減をしてきて、その成果として、一方その行財政改革、いわゆる歳入に見合った歳出構造に転換をしてきた経過がございます。

一定程度職員の削減をしてきた中で、一方では委員のおっしゃるような、職員が少ないことで仕事の質が落ちてくることの懸念もありますので、今現在、第4次の職員定数条例を昨年12月に議決をいただきましたが、今までのような極端な職員数の減というふうにならないように配慮をしたところであります。

皆さん、委員御承知のように、今時代の趨勢は大変住民要望も多種多様化して、さらに高度化もしてございますし、また一方で地方分権の時代、流れがありますことから、いわゆる時代の要請にきっちり行政がこたえられるような職員の定数を図っていきたいというふうに思っております。

定数外職員の賃金のお話しもありましたが、この間、特に介護職、あるいは保育所に勤務する保育士さんの処遇の改善もその間してまいりましたので、一定程度、職員がすべて配置することにはもちろんなりません。いわゆる免許職員の技術職については、多様な職員の雇用形態も図っていくことが必要だなど。そのようなことから、今現在このような職員配置、あるいは定数外職員の配置状況になっていることを御理解いただきたいというふうに考えています。

以上であります。

○委員長(長谷川德行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) いろいろな、確かにすべて配置せよというのではなくて、やはり意欲を持って働けるような体制づくりをするということが必要だというふうに考えてます。そういう意味では、図書館の面で言えば、何年勤めてもそういうパートという形になっているのでしょから、750円で何年

勤めても750円だということになっているという意味では、異常な実態です。

この10月からでしょうか、最低賃金が705円ぐらいいになりました。それにしても、まだまだ新聞等の報道でも、やっぱり生活保護基準から見ても、まだ低いというような状況になっております。やっぱりそういう実態を改善する。不用額がこれだけ出ていると、一方でそういった住民サービスがやっぱり切り詰められている。公助、共助という形で、都合のいいときは自助だよと、共助だよというような使い分けを私たちされていて、どうもうまく何かそういった錯覚に、ああ自助だから、公助だから、これはお互いしっかりやらなければならないんだなという錯覚に陥りがちになるのですが、やはり本当に自助、共助だと言うのであれば、お互いが尊重されるようなそういった給与体系であったり、労働体系であったり、また、住民の意見や願いが尊重されるまちづくりでなければ、それは平等の自助、公助、共助とかというふうにはならないんだというふうに思うのですが、そういうものも含めて、やっぱりもう一度賃金体系も含めて、そういう図書館、一般職員の臨時、パートも含めて、改善する必要があるのではないかというふうに思いますが、もう一度確認お願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 4番米沢委員の定数外職員の賃金体系についての御質問かなというふうに思いますので、お答えを申し上げたいと思います。

定数外職員につきましては、いわゆる臨時筆耕も含めて、さまざまな職種の定数外職員を雇用している形態でございます。歯科衛生士さんとか、助産師さんとか、いろいろな職種がいる中での、その職種に応じたバランスで時間給を定めているところであります。

いわゆる図書館に今勤務をする臨時職員については、職員の助手的な仕事をさせていただいてございますので、時給で言いますと750円。相当昔からこの750円については、見直しはしてございませんが、その見直しが一番根拠となるのが、いわゆる最低賃金でございます。

今最低賃金につきましては、705円になったかなというふうに思いますが、最低賃金750円で低いと考えるか、そこはいろいろな考え方があろうかと思いますが、いわゆる750円の臨時筆耕さんについては、あくまでも助手的な業務ということで、今750円に設定したまま、しばらく見直しはされていません。

今後見直しが必要かということになりますと、その最低賃金がどのようなところにラインが引かれる

のかも見ながら、今後改定もしていきたいというふうに思います。

また、一方、今年度から、そのいわゆる臨時職員さんの処遇改善の一環として、特別休暇の付与について、いわゆる忌引き休暇、あるいは公民権を行使する場合の、さらには裁判員制度で指定をされた場合、そのような特別休暇制度も一方では、今年度付与するようなことで見直しをさせていただきました。いわゆるその賃金と雇用の安定化も、一方では図っているという点も御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ今後、そういう不用額が出るのであれば、こういったところに回すかどうか、地域のいろいろなものに、まだ利用できるもの、側溝の整備だとかいろいろな身近な問題で予算をウェイトを高めていけるような、結果としてこういう形になっているとはいえ、そういう活用の仕方というのは必要だと思いますので、ぜひ正職員に道を開けるような、あるいは準職員に道を開けるような制度を活用しながら、全体のやはり労働意欲を高めるような、そういうような対策というのは、ぜひ必要だと私は思います。

次にお伺いしたいのは、この災害復旧にかかわってなのですが、特別交付税という形で手当されるのかなというふうに思いますが、これは現状では大体これ決算してみて、100%交付はされていないというふうに思うのですが、こういった災害時におけるところの充足率、交付税の、どういうふうになっているかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の災害における特別交付税の充足率についてお答えしたいと思います。特別交付税については、基本的には一般財源ですので、それぞれのこちらのほうから財政需要というか、特別交付税の算定基礎を出します。その中に災害復旧費ということで、昨年でしたが、1億2,000万程度の需要があったと思いますが、結果的に幾らの充足率というのは定かではありませんが、おおむね特別交付税に算入されていると理解しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで10款公債費、11款の諸支出金、12款の給与費、1

3 款の予備費、1 4 款の災害復旧費の質疑を終了します。

以上をもって一般会計の質疑を終了いたします。

ここで説明員の交代がありますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(長谷川德行君) 次に、国民健康保険特別会計全般の2 4 3 ページから2 8 4 ページまでの質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川德行君) なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了します。

次に、老人保健特別会計全般の2 8 5 ページから2 9 8 ページまでの質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川德行君) なければ、これで老人保健特別会計の質疑を終了します。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の2 9 9 ページから3 1 6 ページまでの質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川德行君) なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了します。

次に、介護保険特別会計全般の3 1 7 ページから3 4 6 ページまでの質疑を行います。

4 番米沢委員。

○4 番(米沢義英君) 2 2 年度、介護の認定率の問題についてお伺いいたしますが、この2 2 年度、国の指導では介護の認定率というのは、何%ぐらいという水準で指導されているのか、このぐらいは妥当な線ではないかという、指針というのは恐らくあるのだろと思いますが、ないのであればないということでもよろしいですが、大体上富良野町の場合は、1 3 %か1 4 %ぐらいで、3 9 0 名とか4 0 0 名ぐらいの現状ではラインという形になっているかというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長(長谷川德行君) 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹(佐藤久美子君) 4 番米沢委員の御質問にお答えします。

国の認定率の指針自体は、ございません。

○委員長(長谷川德行君) 4 番米沢委員。

○4 番(米沢義英君) ないということですが、何回も言いますが、比較的1 3 %、1 4 %台のラインということで、低く抑えられているのではないかというような感じも受けられましたので、その点をちょっと伺ってみたところでございますが、そ

の点については十分審査もされて、当然本人の健康の、体の状態も含めて、そういう判断になったという形だというふうに思いますが、それによろしいでしょうか。

○委員長(長谷川德行君) 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹(佐藤久美子君) 委員の言われたとおりでございます。

○委員長(長谷川德行君) 4 番米沢委員。

○4 番(米沢義英君) 次に伺いたいのは、包括的支援事業という形の中で予算が計上されております。この事業等については、やはり地域のいろいろな相談に乗ったりだとか、そういうような大きな内容かというふうに思います。

2 1 年度の報告書等においても、高齢者等の相談窓口として、実質1 3 7 人で、延べ8 6 8 人の相談があったというような報告もされているわけですが、この点について、2 2 年度段階においては、家族からの相談が多数占めるのかなというふうに思いますが、本人あるいは家族からの相談内容等はどういう状況だったのか、何件あったのかお伺いいたします。

○委員長(長谷川德行君) 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹(佐藤久美子君) 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

家族からの相談が2 2 年度の中で約半数を占めていまして、相談の対象者の年齢は、7 5 歳以上の高齢者が約8 割ということになっています。

相談内容につきましては、介護保険の申請の相談や、介護保険の利用に関する調整ということが主な相談になっています。

○委員長(長谷川德行君) 4 番米沢委員。

○4 番(米沢義英君) そういう中で、相談、介護の利用だとかという初歩的なこともあれば、それは本人にとって、あるいは家族にとっても非常に重要な相談だというふうに思います。

今後それにかかわって、やっぱり身体的な虐待、権利擁護という点でお伺いいたしますが、そういう相談の中で、そういうような相談というものもあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長(長谷川德行君) 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹(佐藤久美子君) 4 番米沢委員の御質問にお答えします。

権利擁護の関係ですが、虐待についてはありませんでした。成年後見のほうにつきまして、3 件の相談がありました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 前回は質問したかと思いますが、今老人ホームと言うか、各施設からそういった、これにかかわったのですが、地域包括支援センター関係でお伺いしたいのは、各事業所からのやはり相談等も相当寄せられているのだろうというふうに思います。こういうことで、やっぱり本人のケアをする上で、こういった部分で悩んでいるんだとか、そういう相談も、この包括支援センターの中で受けている部分かというふうに思いますが、そういう相談件数と相談の内容等はどのようなものがあつたのか、また、どのようなふうに解決されたのかお伺いしておきたいと思います。あればですよ。なかったらいいです。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 事業所からの相談件数ということですが、ちょっとその件数自体は押さえていませんが、苦情の関係で何件かはありました、その中で解決はされていることになっています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） さほどと言うか、事業所内で解決するというですから、その部分でのことだというふうに思います。

この間、グループホーム等における指導が、上富良野にあるグループホーム、この間幾つかの虐待のような動きもあつたということで、報告書でも書かれております。その後、改善も指導もされて、改善もされているかというふうに思いますが、この22年度においては、そういった改善指導というのは、あつたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

グループホームの指導につきましては、ずっと継続して続けている中で、いろいろな状態では、何もない状態になっています。

先月ですが、厚生労働省の北海道厚生局と上富良野町で実地指導ということで、ほ一ぶのほうに実地指導に入って、その中で聞き取りをしながら、また、指導しているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 相当そこまで行くということになれば、いろいろなやはり指導上、いわゆるケアの問題も含めて、いろいろな問題を抱えているというような、そういうような指定施設かなというふうに思うのですが、当然その結果等については、ま

た詳細に自治体、上富良野町についても、また、お互いに話をしながら改善に努めるし、また、その指導した結果報告なんていうのも、当然行政側には入ってくるのですね、その辺は。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 北海道厚生局が入りましたのは、道内三百八十何カ所グループホームあるのですが、その指導の一貫でありまして、特別ほ一ぶのほうに入るということではなくて、北海道内回っている中で指導のところで、上富良野町、3年に1回指導でということで、一緒に入っているというような状況です。

まだ厚生局との指導の中身については、いろいろ打ち合わせをしながら、これから通知を出すような形になります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この間の指導もあつて、改善もされてはいるという形で、引き続きやはりそういう事業所であつたということで、行政も引き続きその実態の掌握や、指導があれば当然改善指導にすぐ行うという体制でよろしいですね。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 4番米沢委員の御指摘のとおり、そのように今後も指導を続けていきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 確かに介護認定数は押さえていらっしゃるというか、横ばい状況で、出現率が14.5%ぐらいなのですけれども、その中で状態見ますと介護3から5の状態、重度化しているような感じがするのですけれども、その点はどのように見られているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

重度化になっていらっしゃるという方は、認定が早いうちと言ったら変ですが、年数を経ての重度化で、新規になった方が即重度化ということではなくて、年齢とともに重度になっていっているというような状況です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 従来の決算書を見ても、い

わゆる介護施設給付費にかかわる施設入所者の割合が比較的やっぱり高くなっているのと、多くなっているかというふうに思います。よく上富良野町、町の中でも、やっぱり老人ホーム等の増床を願う人やグループホーム、あるいはこの間議会でも何回でも取り上げられてきました小規模多機能型施設のそういった施設のサービスを求めるやはり声が出てきております。

上富良野町で今後ますます高齢、お年寄りがふえるという状況の中で、在宅も重視しながら、その介護施設も一定整備しなければならないという状況にあるとするならば、今上富良野町で必要最小限の施設として、どういうものが一番妥当だというふうにお考えなのか、やはり住民にすれば、やはり介護者、お年寄り2人で生活しなければならない。どちらか片方が入所したとしても、本人も、介護する側も弱ってきているという状況があって、かといって24時間のヘルパーのサービスの充実という点では、必要最小限は上富良野町でも進められておりますが、しかし一方で、どうしても入所に頼らざるを得ないという、そういう実態が上富良野町でもあるというふうに思いますが、この点を踏まえてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の介護の状況に応じた施設対応、それから在宅関連についての御質問にお答えいたします。

先般の定例会の中でもお話しさせていただいたところですが、確かに在宅を進めるといったことを前提として、町のほうも介護保険料の引き上げにつながらないようなことで努力をしてございます。やはり在宅で見ている中でも、やはり施設、また、中間施設的なものをうまく利用しなければ、施設のほうにすぐ行ってしまおうというような傾向がございます。そういった意味からも、先般の定例会でもお話ししましたように、小規模多機能でショートステイだとか、そういったことやなんかもできるような、そういうような施設を今後整備計画していくようなことで考えてございますので、そういったことでお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 小規模多機能型については、行政としても取り組みたいという話ではありますが、よくいわゆるグループホームや、その老人ホームの増床というのが、この点については、この22年度におけるこういった介護の実態等を見て、本当にどの時点で必要なかということもありますし、現在のサービスを組み合わせながらショートス

テイだとか、十分だという判断もあるでしょうが、そこら辺はどういうふうには押さえているのか、グループホームや老人ホームの増床等について必要なのか、現状のサービスの組み合わせを行えば、十分そこで、まあ十分とは言えないまでも、ある程度はカバーできるという判断でしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢委員の御質問でございますが、グループホームの現状といたしましては、やはりうちの町にはほ一ぶがございしますが、そのほかにはなくて、近隣の施設に頼っているというような状況も現にございます。そういった中では、決算とはちょっと離れてしましますが、今後につきましては、そういったものも考えていかなければならないというようなことで認識はしてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 町長は、担当の方がこういうふうにおっしゃっているのですが、町長はどういう認識に立っておられるのか、その点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

担当課長から申し上げましたように、総体的に事業を評価しますと、できる限り在宅でのそういう老後の生活を安定的にできるような条件を整えるのが一番ベストかなというふうに考えているところでございまして、と言いながら、加齢とともに施設サービスを求める方もいらっしゃるの、それらとのバランスを図りながら、先ほど申し上げましたように、中間的な施設サービスができるようなそういう地域実態、地域ニーズを考えたときに、将来的にはそういうものを条件整備することが、町としての今後の課題だというふうに認識しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ長期的な立場に立って、いろいろとぜひ検討していただいて、今でも現状で課題がたくさん、いつのときでもそうなのですが、ありますが、町でも一生懸命努力しているという点については認める部分ありますが、しかし実態とかけ離れている部分だとかというの、当然出てきているような気がします、その点はぜひ改善の方向でも検討していただければというふうに思います。

339ページの特定高齢者の把握事業という形

で、これは介護の予防につながらない対策ということで、その委託事業というふうになっているかというふうに思いますが、この22年度においては、どのような事業として取り組まれているのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

平成22年度の特定高齢者把握事業につきましては、チェックリストで72名、二次予防対象者の候補者数72名、生活機能の検査受診者で35名ということで、二次予防の決定者数は、42名ということになっています。その中でお元気会、社会福祉協議会に委託しているものと、生きがいデイサービス、ラベンダーハイツに委託しているもので、特定高齢者の通所型の介護予防事業をやっています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この事業の効果と言うのですか、そういうものも含めて、やはり相当重要な部分だというふうに思いますが、今後やはり早目にそういった高齢者の方を介護に、重度化しないというような体制づくりの一つの、これだけではありませんが、一環としてもいろいろと相談に乗ってあげて、やっぱり少しでも日常生活が快適に行くかどうかかわかりませんが、安心して暮らせるような、そういった事業展開にも結びつく大切なものだと思いますが、この事業の実施による効果等というのは、どういったふうな評価されているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 米沢委員の御質問にお答えします。

お元気会につきましては、参加者の方から、自分の体の動きがよくなったというようなことや、ひざや腰の痛みが楽になったというようなことで、改善が見られている状況になっています。

生きがいデイサービスのほうにつきましては、閉じこもり予防ということで、入浴やアクティビティ活動、レクレーションしていく中で、体の動きが同じようによくなったということで、改善ができていくというようなことになっています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） やはりこれからの事業展開として、こういう部分の事業展開、もしくは介護に結びつくような手前の中で要望していくというような、そういう事業展開が必要かというふうに思います。

お伺いしたいのは、僕もよくわからないのですが、やはり上富良野町が特にこれから必要として、この部分をやはり伸ばしていかなければならないというふうな事業だとかがあればいいとか、そういうふうなのはというの、なかなか判断としては難しい部分があると思いますが、現事業の中でも、これは絶対充実していかなければならないというような、そういった点について、どのようにお考えになるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主幹、答弁。

○介護保険班主幹（佐藤久美子君） 今第5期の計画の中でいろいろ調査とかしてしまっていて、これから認知症対策とか、そういうのが出てくることとなりますので、これから準備と言うか、いろいろな充実していくものを探しているというか、今調査をしているところです。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろ聞きましたが、要するにやはり介護につながる手前の中での予防だとか、いろいろと努力もされていますが、やはり町としても、こういったこれから5期の介護の実施に向けての実態調査もされているというふうに思いますが、やはりそういうものも含めて、より上富良野に合ったものやはり目標の定め方というものもあるのではないかというふうに思いますので、引き続きこの点について、十分やっぱり検討していただいて、負担の点にもいろいろ重いというような意見もありますので、軽減策はどの点がいいのか、また、在宅においても介護においても、やはり安心して日常生活が送られるようにするためのサービスの充実や、それにかかる負担の軽減という点での内容等について、十分精査する必要があると思いますので、その点ぜひ考えていただければと思います。

それと、この介護保険料の不納欠損額ということでお聞きいたします。43万9,600円という形で載っておりますが、これは当然亡くなられた方や、当然払えないという形の中で説明はされております。これは介護保険料の段階、階層別で言えば、本当に所得のどういう階層の人たちがこういう実態に陥っているのか、お伺いしておきたいと思えます。所得階層別で言えば、どの階層の人。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

○介護保険班主査（岩崎昌治君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

不納欠損の処分は、督促送ってから介護保険料は2年以内に納めるということになっていますので、そこを経過した方で、その間督促、催促、隣戸訪問

等しておりますが、結果的に65歳になられた当初は、前年度所得を見ますので、所得階層的には高い階層であるのですが、その後年金のみという生活になりますので、その後所得階層が下がっているということで、所得階層別で言うと1段階の方が1名、2段階の方が4名、あと4段階の方が3名、5段階の方が6名、あと7段階の方が1名おられます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう生活の方ですから、介護給付を押さえるというような、そういうことは当然されていないというふうに思いますが、そういう話しもされる部分あるかというふうに思いますが、やはりその点については、なかなかやっぱり前年度所得あっても、退職、何らかの影響でやっぱり納められないという状況がありますので、そこら辺はよく本人とも話ししながら、きちっと介護に結びつくような、給付制限とかそういうのはしてあげませんね。お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

○介護保険班主査（岩崎昌治君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

介護保険料を不納欠損いたしますと、この方々が御本人が介護サービスを使うときに介護給付の制限等がかかります。今のところですけれども、これらの方々が、現在介護サービスを使われている方はございません。

以上です。0

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。

8番谷委員。

○4番（谷 忠君） これは何ページになるのかな。335ページが適切かと思えますけれども、介護保険というのは、必ずしも65歳以上の高齢者が受けれるということではないと思うのですね。それ以下でも、特定の疾患があれば、例えば保険料は40歳から納めるでしょう。40歳以上の方、64歳ぐらいまでかな、65歳から通常だけれども、介護制度を利用できると。サービスを受けれるという方については、その若年層の方でも、40歳以上であれば受けれると思うのですけれども、その点はどうですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

○介護保険班主査（岩崎昌治君） 8番谷委員の御質問にお答えします。

介護保険制度は、40歳以上の方が介護保険料を支払って、40歳から64歳までの方は特定疾病、

15種類の要件に該当すれば、介護サービスは受けられます。40歳から64歳までは、それぞれ皆さんが入っている医療保険から介護保険料分を徴収されておまして、その分が給付に応じて町のほうへ入ってくるような仕組みになってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 今の15種類という説明があったのですけれども、私の記憶しているところでは16種類というふうに記憶しているのですよ。それで、例えば脳血管の疾病であったり、あるいは若年層のアルツハイマーであったり、これ一定期間介護が必要だよということが医師の証明があるのか、審査会で認定になるのか、それちょっとわかりませんが、基本的には、医師の診断書が必要だろうと思うのですけれども、現実に22年度に上富良野でそういう方があったのかなかったのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主査、答弁。

○地域包括支援センター主査（星野 章君） 8番谷委員の御質問にお答えします。

平成22年度につきましては、2号の被保険者の認定者数ですけれども、12名おります。そのうち9の方が脳血管疾患で、1名若年性の認知症で、あと残りは、その他特定疾患と言われる難病の持っている方になります。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 私、そういう訴え方をされた方がいらっしゃったものですから、そういうちょっと自分の記憶している範囲と言うか、知識の範囲内で受けれるはずですよということを説明した記憶があるのですよ。その後どうなったのか、ちょっとわかりませんが、先ほどその説明のあった、15種類という説明あったのですけれども、特定疾患として、一定期間家族の介護がどうしても必要だよと、どうしてもできない、だからこういうサービスを受けたいのだということになるのですけれども、その一定の期間というのは、私の聞いたところでは、6カ月ぐらい介護が必要だということが認定なかったらうまくないのだと、こういう話だったのですね。その先ほど説明のあった15種類、おおむねどういう特定疾患が対象になるのか、その辺ちょっとわかりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 介護保険班主査、答弁。

○介護保険班主査（岩崎昌治君） 8番の谷委員の御質問にお答えします。

特定疾患のある2号の介護認定ですけれども、こ

これは通常の介護認定と同じように、介護サービスが必要な方、認定を受けれるのですけれども、多分委員の言われているのは、最初新規のときの認定期間の6カ月のことを言われていると思いますが、介護保険制度上、新規で認定するときは、その有効期間が6カ月間、その後必要であれば更新をして、12カ月なり24カ月という。（「15種類わかるかな」という声あり）

済みません、今手元に資料がございませんので、疾患の名称は後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「動議」と呼ぶ者あり）

○1番（佐川典子君） 済みませんが、先ほど国民健康保険特別会計のときに、どなたか質問してくださいと思っているうちに、ちょっと時期を逃してしまいましたので、国保に関して、説明員の皆様がいる間にちょっとだけ質問させていただきたいことがあるのですけれども、賛成者、小野委員が賛成していただけますので、よろしいかどうかお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前 9時57分 休憩

午前 9時58分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩を解かさせていただきます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終わります。

それでは、次にラベンダーハイツ事業特別会計の347ページから370ページまでの質疑を行います。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 雇用創出という形で、367ページの未経験介護職員の雇用ということで、1名でしたでしょうか、雇用されたかというふうに思いますが、その後資格等取られたのかなというふうに思いますが、その後、この雇用の形態というのはどういふふうになっているのか、その点お伺いしておきたいと思えます。実際現場で、また就労されているのかという点も含めてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

未経験介護職員の関係でございますけれども、2

2年度におきましては、当初計画では、1月から3月まで3カ月間の雇用予定でございましたけれども、ハローワーク、それから防災無線等で募集をかけていたのですが、なかなか応募者がいないため、結果としては、3月1カ月だけの雇用となったところでございます。

23年度におきましても、この未経験介護職員は、最大1年間という部分がございますので、もともと22年度で3カ月、それから23年度で残り9カ月を予定しておりましたので、23年度につきましては、4月から12月までの9カ月間雇用ということで、同じ方に引き続き来ていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、入所者との関係で、やはりパート職員も多いという形の中で、比較的接し方、あるいは介護の仕方等については、極力いろいろと会議も開きながら、個別の支援という計画もつくりながら支援体制は十分されているかというふうに思いますが、一部聞きましたら、ちょっとその対応の仕方だとか、そこら辺がどうだったのかという話も聞かれますので、間接的な話しですからわかりませんが、誤解もあると思いますが、やはり介護計画を立てる段階において、もしくは機能を回復する段階において、個別の計画を立てる段階において、この人はどういう介護の接し方をしたらいいのかだとか、当然立てられるのだというふうに思いますが、そういうときに、働いている職員の方も含めて、そういった会議も当然やられているということは聞いておりますが、基本的にどういう立場でAという1人の人を安定的に、いわゆる生活できるようにするというようなケア計画、または会議をどういう形でどういう指導をされているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

介護計画の作成につきましては、各職種がそれぞれ自分の持っている意見等をカンファレンスという形で、一同に会議を持ちまして、その中で、そのAさんに対して、どのような介護が必要かということとその会議の中で話し合いをしまして、その方に適切な支援、そういったものを考えて計画を立てております。

もちろんその計画を取りまとめる段階におきましては、専任のケアマネージャーがおりますので、そのケアマネージャーが、その意見をきちっと取りま

とめまして、さらにあと、もちろんケアマネジャー自身が、その方の適切な部分、それからあと御本人様、それからあと御家族様のいろいろな要望等をもとにしまして、最終的な計画を立てさせていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう認識というのは、いわゆる介護に携わっているそういう人たち、介護士さんも含めてケア会議に参加して、大体所要時間、1人に対するそういう会議というのは、その場所によっても違うかと思いますが、大体どこのぐらいの単位で、時間でやられているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 大体かかる時間でございますけれども、まず最初に、会議をする前に、各例えば介護の現場でありましたら、まず担当しているスタッフに事前に、その方に必要な支援というものはどういうものなんだろうかということをお伺いして、その担当するスタッフのほうで、まず考えてもらうようにしております。それを担当の集まった者が、ケア会議の中で話し合われることになるのですけれども、その会議の中で話し合われる時間というのは、大体1件当たり20分程度ということになっております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この部分については、いろいろ努力もされている部分もありますが、引き続きやはりいろいろな課題、もしくはその常時見れるわけでありませぬので、ちょっと場を外したときにいろいろなけがをしたりだとかというの、当然そういうケースも考えられるというふうに思いますが、そういったケースの場合、家族さん、本人さん、わからない場合あると思うのですが、家族の方にも連絡して、こういう事情でそういうけがに至っただとか、何か皮がめくれただとか、そういうのはどのような伝達だとか、対処の仕方されているかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

私どもの施設では、例えば何かけがをされてしまっただとか、あるいはけがでなくても、病気によって病院に通院をしなければならぬような状態になっただとか、そういった場合には、必ず御家族様に御連絡を差し上げて、こういう状況でこのよう

になりましたという経過を報告させていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） やはりこういう現場ですから、やはり職員の処遇の面で、何回も言いますが、やはり比較的、古い資料も見ましたら、人員の必要な配置はされてますが、パートの配置で補っているという状況も見受けられます。

介護の現場では、本当に何が起こるかかわからない。本当にやっぱり精神的にも肉体的にも、やっぱり頭脳も働かせなければならぬという状況の中で、やはり処遇の改善という点でも、正職員の配置も含めて、財政難があったにしても、やっぱり一定程度そういう人たちは正職員、あるいは準職員制度はありませんが、そういう制度に結びつけていくというような内容の検討もされるべきだというふうに思います。

この間、処遇の改善という点でもされてはきましたが、しかし一般の成人の人が30年ぐらい働いて、ようやく250万とか300万行かないラインであります。そうすると、結婚して家族を持って自立して生活するとなると、なかなかできないという現状が浮かび上がってくるわけでありませぬ。そういうやはり意欲のある人を、やはり何らかの形で処遇するだとか、結局パートだということになれば、仕事はされるのですが、気持ちの面でやっぱりそれなりの仕事という形ではなっていないかもしれませんが、そういう感じになる部分があるというふうに私は思っています。そういう意味では、改善する必要があるというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

臨時職員の処遇、特に臨時介護職員の処遇改善の関係だと思いますけれども、本年4月から一定の改善をしているところでございまして、単に単価をアップするだけでなく、米沢委員も言われましたように、やはりその仕事に対する張り合いを持ってやれるようにという部分も十分考えまして、準職員という制度は、今はもうないのですけれども、臨時職員ではあるけれども、一定の責任ある仕事をやってもらうのだということから、臨時介護士主任ということの肩書きをつけさせていただきまして、賃金額に10%アップというような形で、本年4月からお二人の方を配置したところであります。

そのような改善、なかなか100%という形にはならないのですけれども、そのようなことを今後も

引き続きまた考慮して、張り合いを持って仕事のできるような職場にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それが恐らく精いっぱい、目いっぱいの話だと思うんですね。やはり根本的な面で言えば、幾ら主任の肩書きがついたって、根本的な面でのやっぱり直ってないわけですね。やはり部分的に傷ついたときに、ばんそうこうを張る程度なものかなど。全く改善されないよりはいいのですが、やっぱりそういうものも含めて見直しが必要だというふうに思いますが、町長この点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思えます。

今職場実態をお互い、行政当局のほうから申し上げましたが、いずれにしましてもいろいろな課題が山積してございます。いずれにしましても、賃金を上げれば人材を確保できるのかどうか、この辺は非常に労働関係に関する課題、内在しているもの、それから地域課題、これは全国的にもなかなか人材確保は非常に難しいという面もありますので、総合的にいろいろな角度から検討を加えなければならないと思います。

今申し上げられましたように、この間いろいろな形で、そういう賃金にかかわるような条件も改善してきたつもりでございますが、いずれにしましても施設のスタッフを確保するには、特に介護職等については、採用困難な職種であるなどという認識を深く持っておりますので、いろいろと提案をいただいたような要素もござりますので、そういうことも含めて、いろいろな検討を引き続きしてまいり、そういうことが私どもの課題となつてござりますので、十分に参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、先ほど1番佐川議員からの動議がありまして、小野委員が賛成者となりまして、国民健康保険特別会計の質疑をしたいという趣旨でありました。これに対して、委員長の一任で、これが恒常化になっては困りますので、委員の皆様へ申し上げますが、質疑漏れのないように、皆様方も私も住民の代表としてここへ出ていますので、しっかり質疑のほど、よろしく願ひ

したいと思ひます。

それでは、議事を戻して、国民健康保険特別会計の質疑をしたいと思ひますので、御協力よろしくお願ひします。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 国民健康保険のところで質問させていただきたいと思ひます。

資料の22にもありますけれども、ページ数は277です。特定健康診査関係で、上富良野町は特定健診の健診率がすごく高いということで、他町村からもいろいろな方が視察に来ている状態です。その伸びをとめることなく健診をしていただくための行政側としての施策というか、そういうことをまずお聞きしたいのと、高額療養費というのがふえてきている現状があると思ひます。前年比と比べると14.9%というふうに書いてありますが、これ腎機能障害の人数もちょっとふえておりますが、この辺とあわせて伺いたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 1番佐川委員の御質問にお答えいたします。

特定健診につきましては、閉めになる月が11月1日ということですので、まだ数字が若干動いている状況ですけれども、平成20年が70.4%、21年が71%、22年が73.2%ということで、徐々にですが受診率は伸びてきている状況にあります。

それで、健診を受けていられない方がどのような状況にあるかというのを、今内容を見ておまして、受けていない方の中で、まず出稼ぎとか長期の不在の方というのが20名ほどいらっしゃいます。あと精神面の基礎疾患ですとか、寝たきりであるとかということで、もう健診自体がなかなか、治療のほうの範疇に入っている方もいらっしゃいます。それ以外に職場健診で健診を受けている方、それからほかの健診機関で健診を受けている方という方もいらっしゃいます。入通院の方が220名ほどいらっしゃいまして、その中で生活習慣病の治療をしている方と、それ以外の治療をしている方というふうに分けまして、生活習慣病の治療をしている方につきましては、さらに受診勧奨を行っている状況です。

あと完全に、それ以外に未受診になっている方につきましては、さまざまな理由です。例えば余り外出自体も、家に閉じこもっているために外出自体をするのが大変というような方もいますので、やはりその部分の200名ぐらいに関しましては、本当に福祉的なサービスだとか、さまざまなサービスを組み合わせないと健診の受診までにはたどり着かない

方だろうというふうに考えて、それぞれのお一人お一人受けていない方の状況に合わせた情報提供なり、支援を行っていくという形で、本当にこれからはちょっとした、本当に数名ずつの伸びに努力をしていく段階に入っているかと考えております。

あと、高額療養費につきましては、町におきましても、病院の支払い自体が包括してそれぞれの単価で報告するのではなく、病院総体で報告するような報告形式が変わったこともありまして、高額療養費自体の数が伸びています。その中で、内容を見ますと、やはり悪性新生物、それから脳血管疾患、それから心疾患、それから委員おっしゃった腎疾患、それから筋骨格系疾患というところで高額の療養につながっている実態にあります。

それで1個1個ずつ、どの疾患がどの費用につながっているのかというのを見まして、例えば筋骨格系疾患ですと、もう7割以上が肥満の方が骨を、体重が重いことがひざや関節に負担をかけるために、痛む期間を短くしているという実態がありますので、そこに関しましては、出前講座とかで筋骨格系疾患の予防の段階はいつなのかというような学習を進めている状況にあります。

あと悪性新生物につきましては、やはりがん検診の推進等により進めている状況にあります。

脳血管疾患と心疾患につきましては、特定健診を受けていただいて、しっかり受けた方についての保健指導をきっちりやっていくという形で予防を図るというふうに考えております。

あと腎疾患につきましては、今腎の専門医、道北地域の専門医が3名、腎臓内科の専門医の先生たちとも共同学習をするような形で進めることで計画しております。

健診の受診率を伸ばしていく方策につきましては、ただいまお話ししたようなことを一つ一つ実態を分析しながら、そのの部分について対策を打つというような形で進めていきたいということで、一つのパターンと言うよりは、課題を見つけて、その方たちに対して学習を提供して、必要な健診を受けていただくというような形と考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 本当に北海道でも一番で、全国的にも本当に何番という上位で今まで特定健診率をアップをさせてきていただいておりますので、ぜひこれからもアップにつなげるような努力を、私たち町民一人一人がかかわりながら、また、一生懸命やっていくことで、セミナーだとかも、また近くに開かれるという情報もありますので、参加していきたいなというふうに思っております。

次、国保の収納状況についてちょっと質問させていただきます。

コンビニ収納だとか、いろいろな手段を講じて収納率アップにつなげてきている状況はわかります。本当に前年度と比べましても、不納欠損額が27.8%減というふうになっていますし、コンビニ収納は、管理職によるプロジェクトチームというのでいろいろなことを考えられて収納アップにつなげているというふうに伺っておりますけれども、また、高齢化で経済の悪化もある中、国保税を納める人たちの高齢化ということもありまして、いろいろな収納の苦勞というのもあると思うのですが、今後は、その目指すやり方というのですか、収納、それはどういうことを考えているのか、そこをちょっと伺いたいなというふうに思っております。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 1番佐川委員の国保税の収納にかかわる新たな展開ということの御質問ではないかと思いますが、収納業務につきましてはやはり、国保で言えば97%の方々がそれぞれ収納されているわけで、残り本当に2%、3%の方が納めていただけていないということで、やっぱり多くの方々が納めているということで、やっぱり税の公平からも滞納している方には、こちらのほうで日々努力しながら収納の向上に努めているところであります。今やっている業務を日々怠ることなく続けていくことが、やはり一番大事だなと考えておりますし、ただきのうも徴税のところで申し上げたとおり、当然こちらのほうの要求に対して応じない場合は、滞納処分もやむを得ず実施しているところであります。その滞納処分につきましても、財産調査とかいろいろと日々行っているところであります。その部分を、やはり怠ることなく継続していくことが一番大事なのかなと。

また、新たな手法と言っても、他市町村でも行っています滞納処分にあつては、インターネット公売であるとか、自動車の道も行ってます、輪どめとかいろいろなことも行っておりますが、そこに至る前に、何とか皆さんが自主的に納めていただけるように努力を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 1番佐川委員。忘れないようによろしくお願いします。

○1番（佐川典子君） 短期保険証の、19年のときに短期保険証及び資格証明書の交付について、分納相談を受けながら進めてほしいという意見書を出した経過がありますけれども、20年度の決算特別委員会の意見書で出しているのですけれども、それについての動きは、やっぱり22年度においても継

続して、どのような動きでなされているのか、その辺も伺いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 1番佐川委員の短期証にかかわる取り扱いについての御質問にお答えいたします。

昨年度につきましては、短期証につきましては、43世帯に対しまして実施しているところであります。その都度窓口で納税相談を実施いたしまして、分納であるとか、その分納制約を結ぶなどして納税につなげているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

それでは、先ほど8番谷委員からの特定疾患の種類の説明の補足をさせます。

介護保険班主査、答弁。

○介護保険班主査（岩崎昌治君） 8番の谷委員の2号保険者の特定疾病についてお答えさせていただきます。

私のほうから先ほど15種類と言いましたが、谷委員の言われたとおり16種類でした。訂正させていただきます。

それで、16種類の疾病名ですけれども、一つ目のがん末期の患者、二つ目に関節リウマチ、三つ目に筋萎縮性側索硬化症、4番目に後縦靭帯骨化症、五つ目に骨折を伴う骨粗しょう症、六つ目に初老期における認知症、俗に言う若年性認知症と言われている部分になろうかと思えます。7番目に進行性核状性麻痺・大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病、八つ目に脊髄小脳変性症、九つ目に脊柱管狭窄症、10番目に早老症、11番目に多系統萎縮症、12番目に糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、13番目に脳血管疾患、14番目に閉塞性動脈硬化症、15番目に慢性閉塞性肺疾患、16番目に両側のひざ関節または股関節の著しい変形を伴う変形性関節症という、この16種類になってございます。

後ほどコピーしてお渡しいたします。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、ラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再会時間を10時45分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

次に、簡易水道事業特別会計全般の371ページから386ページまでの質疑を行います。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） お伺いいたします。

今回成果、22年度の意見書等によりますと、簡水における未収金者6名現在あるという形になっておりますが、この6名の方は、今後不納欠損にもなるおそれがあるということで、表記、監査委員さんの意見も書かれておりますが、これは簡水ということとどちら、江花だとかありますが、どちらの簡水になっているのかお伺いいたします。

この人たちは、恐らく就労の状況だとか、全く実態にもうそこに住んでないという状況なのか、不明な状態にあるのか、その点もお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 4番米沢委員の簡易水道の未収金の関係の御質問でございますが、今現在6名ということでございますが、地区的に言いますと、里仁地区の簡易水道ということでございます。今現在の状況は、もう居所不明という状態になってございまして、何年かたちまして不納欠損というようなことで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、実態等については、いつごろから居所不明という形になったのか、今後、一時は旅費等も使って、転居したところがわかれば、転居したところに行つて督促だとかという形の中で、過去にした事例もありますが、そこまで行くかどうかは別としても、いつごろからそういった居所不明になったというふうには押さえられているのか。また、追跡調査という点では、されているのかどうか、この点についてお伺いします。

○委員長（長谷川德行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 追跡調査の関係でありますけれども、住民票をお持ちである方でありましたら転居先がわかりますので、そこに郵便物を送るというようなこともございますけれども、中には住民票を持たないで水道の手続だけという方もおりまして、ある日突然いなくなってしまうような状況もございまして、税務のほうとかいろいろ調査とかも情報交換もするところでございますけれども、いきなり居所不明になってしまうような状況も何件か実はある状況でございます。いろいろと調べ

るにも限界があるところまでございまして、できる範囲の中で進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、この6名の方については、住所を持たない人と、持ってどちらかに行った人というふうに分けた場合、そこはどうかというふうになるのかということと、きっちりとしたやっぱり対策というのは今後、とられていると思いますが、今後も引き続きそういった意味で、やはり大切な町民のお金を使いますから、収入の穴があくということになりますので、その点対策とられるようお願いしたいのと、もう一度確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） ほとんどが住民票を持たないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 本当に監査委員の意見のように、本当に不納欠損にもなっているというような状況にあるというような状況でしょうか。

それで、もう一つお伺いしたいのは、仮にこういう人たちが給水停止という形で、納める意思があってもなかなか納めれない。そういう人たちが給水停止で、給水停止したからすぐ亡くなるということにはならないかと思いますが、これが原因ということでは亡くなるというのは、死亡するだとかというのは、原因はこれだけではなと思うのですが、仮に給水によって、それが原因と見られて死亡したかどうか、そういう場合は、どちらが責任者として責任を負うという形になるのか、この点給水停止に至るところは、悪質と同時に、そこら辺の生存権の問題にもかかわることなので、そこら辺ちょっと参考までお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 水道料金の関係で、最終的には水を給水停止するというやむを得ない状況もございまして、何件か実施をしているところでございますけれども、水道をとめる、ライフラインでございますので、命にかかわる状況も常に心配をしながら仕事は進めている状況でございます。

平成12年ごろにこの給水停止が原因となって痛ましい事故が、福岡とかいろいろな日本各地で発生しました状況もございまして、厚生省のほうでは、水道を休止するに当たっては、福祉関係との連携をきっちり事前に行いながら進めなさいという指導

が出ておりまして、これに基づいて実施しているところでございます。

水をとめる場合におきまして、必要な連携があると思った場合には、福祉の担当部局と連携をとりながら進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了します。

次に、公共下水道事業特別会計全般の387ページから406ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 391ページ、不納欠損処理のところでございますけれども、2名の方は生活困窮者だということで、あと11名の方が行方不明と言うか、そういう状況にあるということなわけですけれども、この行方不明になられた方、これは何年も滞納してらして、いよいよというときに居所がわからないという状況でないのか、どのような努力されたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 平成22年度の決算で不納欠損関係が全部で13名ございまして、そのうちの居所不明が11名、生活困窮が2名という実態でございました。居所不明の11名につきましては、未納金を持って転居なさって、その後行方不明になったという状況でございます。

水道のほうと下水道のほうで、ちょっと時効の年数の取り扱いは実はちょっと違っておりますので、水道のほうではもうちょっと前に不納の欠損の手続をしているところなのですけれども、下水のほうはちょっと年数を後にしまして、欠損の手続をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そこに至るまでに、いつも何か居どころわからないとか、行方不明になってしまったので、何か手が施さないということなわけですけれども、何年ぐらいそういう状況、ある程度年数たっていたのでないかと思うのですけれども、すぐそれされましたか、状況、収納の。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） お客様が引っ越し、転居、転出なさる場合、最後の精算分ということで、最後の1回分とかは大体残るのですね。口座

振替のお客様につきましては、転居先でも口座振替の口座だけちょっと残していただいております、翌月に口座振替の処理をさせていただきます。

また、口座振替のお客様でない場合は、今コンビニ収納ができますので、例えば旭川に転出なさったお客様でも、納付書をお送りすると、旭川のほうでも納めてくださるのですけれども、そういったことで、今転出後も日本全国どこからでも納めていただく状況ができておりますので、本当は少ないはずなのですけれども、なかなかお支払いいただけない場合がございます。あるいは住民票をお持ちのお客様は、転居先でも新しい住所がわかりますので、そこに納付書をお送りするのですけれども、そこから次の引っ越しをなさいますと、もうちょっと、最近は個人情報保護の関係で、どこも教えてくれないような状況、相手先に役所さんに問い合わせても教えてくれない状況がありまして、郵便は多分着いていると思うのです。郵便局さんは転居転居で、例えば旭川市のどこ町に住んでも、そこから引っ越しなさらしても郵便物は着いているのですけれども、我が方としましては、どこにお住まいになっているのかがちょっとわからない状況、あるいは電話をかけても、もうつながらない場合が多くなってございますので、結果的には居所不明になってしまうという状況にあります。

また、住民票をお持ちでないお客様につきましては、転居先に郵便物をお送りして、かなりの間は郵便物がちゃんと届いているのですけれども、未収金がないので、何回かお送りしている間に幾つか郵便物が戻ってきてしまうというような状況にありまして、結果的に居所不明ということになっている実態でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 納付書を受け取っているわけですから、だからその届きましたかとか、何日後にはお支払いくださいとか、そういうあれはしているのですか。ただ送りっ放しではないでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 郵便はお送りしまして、電話もかけたりするのですけれども、なかなか電話は通じない場合のほうが、実際的には多い状況にあります。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 漏水についてちょっと質問したいと思っておりますけれども、担当者御承知のように、18日の早朝、東中の6線の18号の町道の交

差点の真ん中あたりから水が吹き上げまして、朝早くから通行人とか、私の近くでしたものでしたから、通行車両の方から連絡がありまして、あそこ噴水のように吹き上がりますよということでございましたけれども、連絡網、この連絡がどこにするのか。まず私は役場にしたら警備員が出て、そういうこと余り詳しい警備員でなくて、漏水の話を受けとめていただけなかったというようなことで時間待ちをして、7時過ぎて皆さんが出勤前の時間になるまで待って連絡を私もしたのですけれども、その前にもどこかから行っていかもしれないけれども、その緊急のシステム、情報システム、どこに連絡したらいいかという、防災の関係ではよくあるわけですけれども、水道水がそういう故障を起こしたときの連絡体制というのは、余り周知されていないというようなことでございまして、そこらあたりについてちょっと伺いたいと思います。

これは水道会計報告書の前段に、漏水対策で維持管理万全を期し、安全で安心、良質な水道水の安定供給に努めているというような、この文章からして、質問しているわけでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 岩崎委員、何ページですか、調書の。

○9番（岩崎治男君） 22年度の水道会計決算報告書の7ページです。

水道の関連で、これは今関係する話でございまして。

○委員長（長谷川徳行君） 公共下水道のことで、企業会計の水道のほうでお願いします。後ほど。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（長谷川徳行君） 続いて、平成22年度上富良野町企業会計決算認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 14ページ、修理費ですが、569万3,228円。これ漏水処理、それから消火栓処理、仕切り弁処理、これをやられているのですが、それぞれ何件ぐらい修理されたのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答

弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 平成22年度の上水道の修繕費でございますけれども、水漏れ、漏水に関係する案件が23件、あと消火栓の修繕が6件、あと仕切り弁の修繕が2件、その他ございまして、前年対比で修繕費がかさんだという状況でございます。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） ではその修理に当たりましては、業者は1カ所ではなくて何カ所かになっておりますか。修理業者。

○委員長（長谷川德行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 修理の業者につきましては、町の指定業者の志賀さん、有我さん、西塚さん、玉島さん、対馬さんそれぞれ、緊急時は業者さんの日程も聞きながら、緊急漏水があるのだけれども、仕事してもらえるかというようなことで、業者さんの都合もお聞きしながら、また、日程が期間がある場合には、見積書をもらいながら修繕を進めている状況でございます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 一般的なことなのですが、お伺いいたしますが、今給水トン数、基本トン数が8トンかというふうに思いますが、若い世帯と老人世帯等においては給水量も、当然使用する量が違うというふうに思いますが、現状では、おわかりであれば、どういう現状になっているのか、もしも調べてなければ、今後調べていただいて、それに何らかの形で、どういう現状にあるのかお知らせしていただければというふうに思いますが、答弁願います。

○委員長（長谷川德行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 1カ月の使用水量が8トンということになってございます。委員おっしゃるとおり、高齢者のひとり住まいでありますとか、あと若年層の単独世帯には、1カ月8立方使う家は、余りないのかなという実態もあろうかと思っておりますけれども、ちょっと今細かな計算は、ちょっと実はしていないところでございまして、町全体の給水人口も減っておりますし、給水量も減っている状況でございます中で、この8立方を今後どうしていくかというのは、ちょっと今の段階では考えてはいない状況でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後そういう実態調べていただいて、その対応というのも一つあるのかなとい

うふうに考えておりますので、ぜひ調べていただきたいと思っております。

この間、施設も維持管理もされておりますが、不足分については、留保資金において補てんしながらやっているという状況にあります。今担当の方もおっしゃったように、将来的には給水人口も、戸数も減るのではないかとというような状況にあります。今後5年間、10年間でもよろしいですが、給水戸数というのは、どのような変化をたどるといふふうに見られているのか、わかればお伺いしておきたいと思っております。

当然給水戸数等も減れば、その分収入も減るわけですから、そういうことも含めて、将来の料金体系のあり方というのも変わる時点があるのかなというふうに思っておりますので、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

人口は、皆さん御存じのとおり微減の傾向がずっと続いておまして、第5次の総合計画におきましても、将来人口を現時点の傾向として見込んでおります。同時に市街地部分、水道事業部分も減りますし、特に、郊外部分の簡易水道部分については、恐らく大分減るだろうという傾向が見えております。当然に水道事業全般にわたりましては、料金体系のもとで収入と支出を均衡させるということが原則でございますけれども、人口の減る部分をすぐ料金に転嫁するという点については、なかなか難しい部分がありますので、今後の傾向を見極めながら、また、水道事業の規模などの見直しなども検討しなければならぬと考えております。御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

9番岩崎委員よろしいですか。質問よろしいですか、岩崎委員。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 先ほど内容については申し上げたとおりでございまして、それがどのような緊急の通報の体系をとっているのかということについてお答えをいただきたい。

○委員長（長谷川德行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 先ほどの岩崎委員の話でございますけれども、地域の方が、役場の当直への通報は、その前の日の夕方に実はあったのです。役場の当直から役場の担当中島職員に携帯にすぐ連絡入りまして、中島も現場に駆けつけたので

すけれども、ちょっとそのときは真っ暗で状況が見えなかったということで、水漏れの量もかなりございましたので、あとは東中の地域と上水道のつながりを調整をいたしまして、お客様に迷惑がかからないような状況にいたしまして、翌朝確認をするということで段取りを進めていた状況でございまして、当直の関係では、多分住民の方から役場に電話いただいたときには、第一報が来たときには、当直はすぐ担当もしくは私のほうに、すぐ携帯のほうに連絡が来るようになっておりますので、もう状況が既にかかっている段階で、また違うお客様から同じ案件が来たときには、ちょっとそれがもうわかっているよという対応になったのか、全く知らない対応になったのかは、ちょっと確認はとれていない状況でございまして、もし浄水場等で事故がございましたら、緊急メールが担当職員の携帯電話のほうにも入ってきますし、その場合は特定の、水漏れでございましたら、水漏れの場所がどこかわからないけれども、急に水の量がふえたという情報は入ってきます。あとは場所はどこなんだという特定をするときには、ちょっと私どももパトロールとかいたしますけれども、住民の皆さんの情報が何より大切でございまして、普通の平日でありましたら水道のほうに情報をいただけますし、休みのときには警備を通じて担当のほうに情報が入るようになっておりますのでございまして。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 早くからそっちのほうで処置されていたというようなことで、私出勤する8時半ごろには、もう業者が来て、そこの修復作業をやっていたということで、これらについてはいいのですけれども、やはり地元とといたら、あんな大きな水道管が、きっと大きいと思うのですよね、水の量から言って。その交差点の真ん中なものだから、町道の四つに分かれて道路が走っているわけですが、その道路は水浸しになって、地先の人たちにしたら、これがどういう事故かわからないから、水が噴き出しているということは目で見てわかるのだけれども、驚いているというようなことで、できれば、防災無線と言ったら大げさですけども、地元の人に、これは危険なことないように、今修復作業をやりますからというようなことでお知らせする方法があれば、一番よかったのでなかったかなと思う。

私も町の一端を担っているものですから、通報を何件もいただいたことは本当にありがたいことなのだけれども、それをどういうふう処置をしたらいい

いかということ、やはり町の担当者のほうから、何らかの方法で近隣の人たちにぐらいはやっぱり教えておかないと、道路を走ってきた人は、やっぱり近くの家飛び込んで、驚いて、ああいう状態というのは余り見たことのない状態で、私も初めて水道管が破れているということを見たので、その後5線のほうの道路までも波及して、それは応急処置をきちっととっていただいたことは感謝しております。

そういったことで、そういう事故後の情報システム、それから事故が起きたときの情報をどこに知らせたらいいかという、その通報の徹底、そこをきちっとしていただきたいということで発言しております。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（北越克彦君） 安全対策というか、情報の周知ということでございまして、この間の6線18号のケースは、本当に表面に水がたくさん噴き出しておまして、余りケース的には少ない状況かなというふうに思っているところでございまして、地域の住民の方々への周知とかを今後考えまして、情報伝達といったようなことも進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 今、主幹のほうから言われたようなことで、今後そういう事態が起きたときには、きちっとした体制で、地元の住民が安心できるような、そういう体制づくりをお願いして終わります。

○委員長（長谷川徳行君） 答弁はよろしいですか。お願いですけれども。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 9ページにかかわるところになるのかなと思いますけれども、いわゆる職員の確保に携わることでございます。

平成22年、23年の間に退職が1人ありまして、また新たに医師、看護師が1名ずつ補充されております。この間、非常に全国、全道の公立病院、医師不足が懸念されているところでございますが、我が町立病院におかれては、しっかりと医師確保が

されているというふうに非常に認めるところでございます。どのような方策を、この間とられてきたかを御説明していただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の、医師不足の対応ということであります。既に御存じのとおり、昨年12月上旬に藤谷先生が退職されてというようなことを迎えたわけですが、私ども特にその内科の部分でしたので、旭川医科大学の第三内科と密接に連携をとりまして、町長も含めて派遣要請等にも努めたわけですが、そういった中で何とか十分検討いただいた中で、12月、藤谷先生が退職される際には、直接的なすぐ入れかわりということではございませんでしたが、その間第三内科のほうでは、その間をつなぐ先生をきちっと配置をしていただきました。

また、1月以降、中途半端な時期でしたので、その間にありましては、同門の方の御支援もいただく中で、何とか22年度をクリアする中で、4月1日に向けての正規の配置ということでお願いをして、今お話ししたような流れの中で、とし23年度の4月を迎えたというようなことであります。

この間、非常に何度も大学、第三内科の教授はもとより、特に医局長がかなめになるわけですが、そこら辺の状況を十分訴え、また、それに御理解をいただいて何とか御支援をいただいた、常勤として配置をいただいたと。

あわせまして、常勤だけでも緊急、要するに当直ですとか、土日・祝日の関係の対応というのはかないませんので、非常勤の出張医師につきましても同様に、第三内科が特に前面に出るわけですが、あと第一外科、さらには診療の部分として、放射線科のCTの読影というようなことで、引き続き支援をいただいたと、そういうような経過でございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） まことに御尽力に敬意を表するところでございます。

特段、何か我が町の町立病院がこれという目玉と言うか、特に常勤の医師もさることながら、間をサポートしていただける非常勤のドクターについて、第一外科さんなりの医局を含めて、皆さんから快く医師を御提供いただける得策な方法などというのはあったかないか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） ただいまの金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

現実的には、非常に医師不足、特に大学のほうの、既に報道等でも御案内かと思っておりますけれども、医局に所属する先生が非常に減少傾向にある中で、非常にそういう面で、とし23年度についても、昨年と同じベースの支援体制、ボリューム的に、そういうようなことがなかったという部分は、やはり日ごろの連携をいかに密にするかというところの中で、上富良野町立病院が特に救急の部分でも役割を担っているというような評価をいただいた結果で、そういうような出張医師の派遣に結果としてつながるといったことが非常に大きいのかなというふうに理解しておりますので、今非常に、3名体制の常勤医師の中で救急、従来と同じ業務を継続しているわけですが、それをしっかり病院としてその役割を担っていくことで、また信頼なり、あるいはそういう必要性を引き続き認めていただく中で病院運営をしていくことが大変重要だなというふうに感じております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当にドクターの確保をまた行いながら、収益のほうもしっかりと上げているというところで、引き続き関係機関と調整を図っていきながら、町民の健康と生命を守っていただきたいと思っております。

続きまして、別な質問に入らせていただきます。

決算の監査意見書の3ページを拝見させていただきました。この近年、特に上富良野町立病院におきまして、内科、外科以外の部分で、泌尿器科、循環器、眼科のほう等といろいろな町民の多種多様なニーズにこたえるべく、派遣のドクターをお招きしながら受けていると思っております。この部分に関してなのですが、今後の見通しについてお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の病院の要するに運営状況の関係かと思っておりますが、基本的には今私どもが、町立病院が担っている診療科目プラス病病連携の中での協会病院とのつながりというのは、非常に住民の要するにニーズに合った対応かなということで、これらについては、今特に協会病院さんのほうから何かの申し出ということは一切ございませんで、引き続き町民に非常に密接に、泌尿器科ですとか循環器、眼科が非常に、最近ですと大体泌尿器科では1回当たり60名程度、さらには循環器は20名程度、あと眼科におきましては30名程度の患者さんが受診をしているというような実態を見ますと、引き続きそういう診療の幅を持た

せた中で運営をしていくというのが重要なことというふうに考えておりますので、現状維持ということは、ある意味大変難しいのかもしれませんが、それをベースに病院の運営に当たっていくというふうな考え方で運営していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 慢性期等々の患者さんに対しては、協会病院との病病連携を進めていき、また、救急を含めた急性期につきましては、旭川医大などと連携を深めていながら、なお一層町民の健康と生命を守るべく、病院として御尽力賜りたいと思います。

最後になりますけれども、資産の部分に関するところでございます。ちょっと私の記憶に間違いがなければ、平成16年ぐらいだったかにヘリカルCTスキャンを入れた経緯がありまして、こちらの10ページにもいろいろ資産の獲得の状況、概況が出ております。

今後において、今申しましたさまざまな町民の健康ニーズ、また、病院の対応等々も含めて、今ある機材の保守状況及び今後もし近々で何か大きな資産等々、医療機器を買い求めるようなことがあるかないか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

医療機器関係の特に整備の関係ということだと思いますが、本年に至りましては、既に予算議決いただいております医事システムという部分の更新を図るというようなことで、それと関連しまして、次年度につきましては、CTの入れかえを予定しております。平成14年に購入しておりますので、それを更新、来年度予定をしております。

また、それ以降の翌年につきましては、ことし23年度で導入する医事システムの関係とあわせまして、オーダリングシステムと言いますか、そういうような部分を更新することで、医療機器の関係については整備をしたいということで、今現在、ことしの実施計画書の中には、そのような内容で、大きなものについては計画として上げているところであります。

あと、あわせまして調整交付金の活用というような中で、通常の医療機器につきましては、これは今現在ですけれども、おおむね1,000万の範囲の中で計画的な更新を進めるというような考え方で今進んでいるところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 関連になりますけれども、私も職員確保については、大変頑張ってもらっていると、評価したいと考えております。

それで、奨学資金を出しまして勤めていただきました方、おやめになって196万返還になりましたけれども、今後について、この奨学資金を出して採用していく、看護師さんを求めていくのかどうか、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃいますとおり、22年度におきまして、志を持って私どもの奨学資金を活用していただいた方が、また一つ将来の方向を見据えたというふうな中で、結果として返還手続をとった経過は、まさにそのとおりでありました。

それで、これらの基本的に看護師等の確保を含めて、この奨学資金については、金額も増額した中で人材確保の一端を担う一つの大きな呼び水として位置づけておりますので、今現在も5年生の部分で、稚内のほうで勉強されている方が今1名おられて、その方が24年度をもって卒業されますので、実質25年の4月からの採用を予定しておりますので、そういう中で、この奨学資金が生かされて、人材確保につながることを引き続き望みながら、また、これらの手法の一つの確保の一方策として、引き続き継続していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 引き続きその方向で進んで行かれるということで、その点わかりましたが、この今31名看護師さんいらっしゃいますが、この中で准看護師の方が12名配置になっているのですね。それで、何年か前に質問いたしましたときには、将来的には正看の方、看護師さんをふやしていきたいと、こういうふうなお話してございましたが、この状況は、19名は正看護師さんで12名が准看護師さん、こういう状況でどうなのでしょう、いかがなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

看護師の、要するに資格のある意味配置と言いますか、採用の関係だと思いますが、今基本的には、

今おられます正看さん、准看さんともに、それぞれの持ち場できちっと役割を果たしていただいておりますが、これからのつきましては、新しく採用する部分に至りましては、必ずしも特定したわけではございませんけれども、やはりそういう有資格の中でも正看さんの養成というのが特に、今枠なんかも、いろいろな専門学校でも枠も広げた中で進んでいる状況でございますので、必然的にそちらの方向で採用が進むのかなというふうな感覚は思っておりますので、いずれにせよ50名の定員枠の中で、どういう配置にしていくかという部分は、これからの退職の動向も見極めながら、採用について都度判断をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、准看護師さんであっても採用していくということでしょうか、今後について。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今現在病院の経営状況、病院の収入の面におきましても、医療技術を上げるというところにおきまして、正看率というのが常に問われてきています。すなわち、一般病棟であれば、70%以上の正看がいなければ、ある一定の診療報酬を得られないというルールがございます、そういう意味におきましても、今後の病院側のサイドとしては、正看の看護師を採用していきたいと。

直近、ここ数年間、准看さんでの新規採用というのは、今は見送っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この意見書の中で、未収金等について、不納欠損等についてもお伺いいたしますが、不納欠損は13件で4万5,740円という形で、未収金等については、過年度から含めて400万を超えるという状況になっておりますが、この不納欠損に至ったそれぞれの経緯、経過、状態等、生活の実態ですか、どういう理由でなったのかということについて、まずお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回4万5,740円の不納欠損を提出させていただきましたけれども、内容につきましては、18年度が2万6,940円、19年度が1万8,800円でございます。

18年度におきましては、転居先不明が3名、生活保護1名、重複未納者2名、死亡1名ということでございます。

19年度におきましては転居先4名、重複未納者2名、合計6名ということで、13名の内容でございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） こういう場合は、当然追跡調査もされながら、転居先だとか、不明であってもきちっと対応しているかというふうに思いますが、その点はどういうふうな手順を踏まえて最終的な処分に至ったのか、もう一度転居したところについての徴収に行ったかどうかということも含めて。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川 護君） この転居先不明という場合におきまして、患者さんそのものが町内にいるということでは、病院の場合限らない中で追跡していくわけでございますけれども、手紙が届く、手紙を出して届かない、その場合、現場にも行ったりしましての対応をしていますが、病院の場合その調査権というのが、税金と違いましてないものですから、大変厳しい状況の中での徴収と言いますか、調査しかないということをお理解願えればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう状況にあっても、引き続き悪質者については、きちっと対応するのは原則であります、その点はきちっと対応していただきたいと思えます。

それと、この未収金等については、今後不納欠損に陥るといような状況も恐らくあるのではないかなというふうに思うのですが、この状況等については、実態等についてはどういうふうにお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川 護君） 不納欠損の今後の発生と言いますか、ないのが一番いいのでございますけれども、今現在多様な、病院におきましては支払いの方法をしております。

まず1点につきましては、病院の窓口で夜間9時までの現金での収受をしております。また、口座振

替も当然やっておりますし、それからクレジットカード、大変多額になります。入院等をいたしますと。それから、一般の検査でも、大腸検査等やりますと1万5,000円ぐらいの持ち出しとかございます。そういう中でのクレジット等での多様な支払いの中で欠損を抑えると言いましょか、防ぐということでの手はずをしておりますし、また、明らかに二月ぐらい入院費が滞った場合には、家族との面談をしながら、また、保証人の再度確保等しながら、不納金、未収金の発生を未然に防いでいるように努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） あと詳しいことは聞きませんが、良心的に当然行政のほうも取り組まれていると思いますが、その上で、なおかつ生活が困窮しているという状況であれば、また別な対応でその収納の状況も変わってくるのだと思いますが、そういった対応も当然福祉のほうに回すだとかというのがあるのかというふうに思いますが、そういう対応もされているということですね。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務次長、答弁。

○町立病院事務次長（山川 護君） 4番米沢委員の質問にお答えいたします。

内容的には本当に人命にかかわることですので、明らかに福祉等と相談いたしまして、大変収入と言いましょか、支払いが無理だという場合には、生活保護等の手続等の指導で福祉のほうにお願いを申し上げたり、各部局と、その家族の実態を把握しながら徴収に努めて、今現在もいるところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひそういった部分では、大切な収入源になるわけで、不納欠損になるということになれば、またその分町の財政やら、その持ち出しも多少なりとふえると思いますので、改善をぜひ図っていただきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、いわゆるこの老健というのは、一定のやはり医療の病床等の改変があつて、収益を確保するという点では、一定の安定的な収入源になっているということは、この意見書等、また、収益等によって見受けられます。

利用人数というのは、その利用相手方がいる話で、当然変わってくる話だというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、その老健施設で働いている方の身分、介護補助員という形となっておりますが、一般病棟にも働く、介護老健にも勤めるとい

う形になっております。介護資格を持ちながらも、介護補助員という身分になっているという形になっております。本来であれば、きちっとした独立した介護施設であれば介護士という名で、その人たちのやはり仕事、あるいは生かした、持ってきた、養ってきた技術を生かすという点をやっぱり尊重されておりますが、上富良野の場合は、たまたまその同じ院内で老健に転換した部分という形の中で、採用時については、介護補助員という採用時になって、いつ異動があるかわからないという形になっておりますが、そういう意味で本来の持っている役割どとか、そういうものはいろいろ個人差もあるかもしれませんが、やっぱり尊重された中での身分も処遇も待遇もきちっと補償されなければならないと思いますが、この点は、採用時が補助ですからずっとなると思いますが、この点はどういうふうに見られていますか。本来の介護士という形の中で、きちっとそういう資格を持っていれば、身分としてきちっとされなければならないと思いますが、お伺いします。

○委員長（長谷川德行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（松田宏二君） 4番米沢委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。お話しにありまして、町立病院が医療機関から併設型の老健を設置して、今のスタイルになったところでありますが、その間、特に介護職員についての身分の処遇改善についての御意見をいろいろいただいている中で、私どもにつきましても、町のほうと連携調整しながら、いかにその資格も含めた中での処遇改善に努めるかというようなことで取り組んだ経過にありまして、過去におきましても20年9月ころ、あるいは22年の4月にも改善を一定程度図ったわけですが、それをより前に進めた中で、本年4月からになりますけれども、介護福祉士であれば、区分をまたそれで設けた中で、また、ヘルパーさんであれば同じように区分を設けて、さらに従来の長くスパンでかかる、要するに昇級のペースを短縮するような形をとって、そういう中での要するに賃金水準についても、一定程度のスピードで改善が図れるというような部分を講じて、町の公共施設、特養も含めてですけれども、そういう中での全体のバランスと処遇の改善を図ったというふうなことで取り組んでおります。

今後におきましても、そういう処遇改善については、都度都度検討課題になろうかと思っておりますので、そういうような中で対応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) いろいろ課題は一つ一つ見たらあります。それぞれ努力もされている部分ありますので、しかしいずれにしてもそういう採用状況のこともありまして、越えられない部分がやっぱりあります。それにふさわしいようなやっぱり呼び方というのは、絶対あってしかるべきであります。

今の段階見てますと、本当に小間使いのような部分があるということも含めて、もっと改善すべき内容があるというふうに思いますので、この点はぜひ改善していただきたいと思います。

よくあるのは、これはなかなか医師の確保はできない話で、小児科の診療科目も設けてほしいというのが特にあります。上富良野は、特に自衛隊の転入者も多いという状況の中で、なかなか一概にこれはそう簡単に行くものではありません。しかし、少なくともここに診療科目があれば常時、常勤体制ということはなかなかできませんが、こういった点も必要であれば対処する必要もあるのではないかなと思います、お伺いいたします。

○委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(松田宏二君) 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思いますが、特に小児科医師の確保こというのも、地域事情として必須ではないかというようなお話しであります、いかんせんドクターの確保というのが当然大命題になりますので、そういったことがかなえば、地域の町立病院にもそういう診療科というのは置くことは可能なのかもしれません、現状の中では、実態を見ますと、なかなかそういう確保に至らないと。むしろ今の診療科目あるいは救急、さらには先ほどちょっとお話ししました協会病院との病病連携、そういう部分をいかに守りながら、次のステップに展開できるのか、そういうようなことを模索しながら運営をしていくというのが今の実態かなというふうに考えております。

以上であります。

○委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算認定についての質疑を終了します。

ここで説明員は退席願います。

なお、説明員は町長の所信表明から議場にお入りください。

(説明員退席)

○委員長(長谷川徳行君) これより、1時より分

科会ごとに審査意見書案の作成を行います。分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等については、事務局長より説明いただきます。

事務局長。

○議会議務局長(野崎孝信君) 分科会の会場は、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室とします。分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正副委員長と分科長により成案を作成します。成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

それでは、一たん会場に移動をお願いいたします。審査意見書案の作成は午後1時からお願いを申し上げます。

○委員長(長谷川徳行君) 昼食休憩といたします。

再会は、午後1時からといたします。

午前11時46分 休憩

午後3時24分 再開

○委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 平成22年度決算特別委員会審査意見書案を朗読いたします。

一般会計。

歳入。

1、町税等の収納について。

①、税の収納状況については、引き続き訪問回数をふやすとともに、窓口相談対応などを適切に行い、収納率向上に努められたい。

②、ふるさと納税については、さらなる情報発信をして、納税者が魅力を感じられる対策を講じられたい。

歳出。

1、定住移住について。

定住移住については、十分成果が上がっていないので、ホームページやアンケート等を充実させるなど、具体的な取り組みを図られたい。

2、防災対策について。

①、大規模災害に備えて備蓄品の確保に努められたい。

②、災害弱者名簿・マップの作成については、防災・福祉担当と住民会が連携して、具体的な対策を早急に図られたい。

3、民生児童委員について。
民生児童委員について、管内状況や活動実態に合った報酬と待遇改善を図られたい。

4、一般廃棄物について。
一般廃棄物処理施設地区連絡協議会負担金については、見直しを図られたい。

5、雇用対策について。
国の緊急雇用対策にとどまることなく、緊急雇用創出事業で実施した事業を発展させて、通年雇用につながるよう、また、実施事業を継続展開するよう努められたい。

6、アグリパートナー事業について。
後継者の出会いの場促進については、成果が図られるような事業を展開されたい。

7、貸付金について。
しろがね土地改良区償還事業円滑化資金については、不納欠損とならないよう努められたい。

裏面でございます。
8、商店街活性化について。
商店街空き店舗及び商店街現状調査の成果を踏まえ、集客につながるよう空き店舗、空き地の有効活用の施策を検討されたい。

9、観光振興について。
富良野・美瑛広域観光推進協議会の活動とあわせて、町の特色を生かした観光の振興を図られたい。

10、特別支援について。
不登校生徒や保護者の悩みに対応できる体制整備を図られたい。

11、文化財について。
郷土の文化財保護に努められたい。
国民健康保険特別会計。

1、特定健診について。
特定健診の受診率については、高い受診率であるが、未受診者の解消に努められたい。

介護保険特別会計。
介護施設について。
要介護者の増加に伴い、町の介護施設充実を図られたい。

以上です。
○委員長（長谷川徳行君） これより、審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について、御意見はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおり決定いたしました。

以上で審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。

再会は3時45分といたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 一言ごあいさつとお礼を申し述べたいと思います。

3日間にわたりまして、平成22年度の決算につきまして御審査を賜りまして、皆さん方に変な御審議を賜りました。まず、心からお礼を申し上げたいと思います。

御案内のように、地方行政を取り巻く財政環境は大変厳しい状況にありまして、一方ではさまざまな行政サービスの課題が、要望が大変高まってきている状況にあります。そういう中で財政運営を、行政執行を図ってきたところでございますが、今回の決算審査を受けまして、先ほど委員長さん、副委員長さんから意見書を賜ったところでございます。これら一つ一つの事柄につきまして、全く私も本当に課題として認識していることばかりでございます。これらの課題につきましては、十分中身の精査、あるいは事業の改善、あるいは見直し、そういったことを間断なく進めまして、より一層住民の負託にこたえられるような行政執行に努めなければならないというふうに考えております。今回御意見を賜りましたことを真摯に受けとめ、あすからの行政執行に早速生かしてまいる所存でございます。

あわせて、職員の皆さんにもしっかりとそのことを伝え、皆さん方の御期待にこたえるような仕事をさせていただくように、これもまた努めてまいりたいというふうに考えております。

また、今回の22年度の審査に当たりまして、審査をいただきました監査委員の皆さん方にもお礼を申し上げ、皆さん方のこの3日間の御労苦に改めて感謝とお礼を申し上げまして、所信表明させていただきたいと思っております。本当に皆さんありがとうございます。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第6号平成22年度上富良野町各会計歳入

歳出決算認定の件及び議案第7号平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件を採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第6号平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第7号平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件を起立により採決します。

最初に、議案第6号平成22年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件は、意見を付し原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第7号平成22年度上富良野町企業会計決算認定の件は、意見を付し原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数によって、本件は意見を付し原案のとおり認定することに認定することに決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査意見書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

終わりに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本決算特別委員会が委員各位並びに理事者、そして説明員の皆様方の協力を得まして終了いたすことができました。ありがとうございます。

本委員会は、議会の権能を十分に生かし、そして住民の立場に立った審査、審議ができたと思っております。

理事者におかれましては、本委員会でおられました質疑並びにこの審査意見書を次年度の予算編成に向けて、最小の財源で最大の効果が出るように努められて努力していただきたいと思います。

多々、運営に不なれなところがありまして、皆さんに御迷惑かけましたが、皆様の温かい御支援をい

ただきまして無事終了できましたことに感謝を申し上げます。退任の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了しました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。まことに御苦労さまでした。

午後 3時48分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成23年10月20日

決算特別委員長 長 谷 川 徳 行